

地方公務員制度の概要

(平成30年度)

和歌山県総務部総務管理局市町村課

【 目 次 】

第1 職員給与の状況

概 要	1
1 給与構造改革、給与制度の総合的見直し及び退職手当構造の見直し状況	1
2 平均給与月額	2
3 ラスパイレス指数	3
4 高齢層職員の給与の状況	3
5 特殊勤務手当	4
6 期末・勤勉手当	5
7 臨時・非常勤職員の報酬	6

第2 職員数の状況

概 要	7
1 職員数の状況	7
(1) 総職員数	7
(2) 一般行政部門	11
(3) 特別行政部門	12
(4) 公営企業等会計部門	13
2 職員数の増減状況	14
3 職務上の地位別職員数（一般行政職）	17
4 臨時・非常勤職員数の状況	17
5 任期付採用制度の運用状況	18
6 再任用制度の運用状況	19
7 大規模災害被災市町村等への職員派遣状況	19

第3 勤務条件の状況

概 要	21
1 一般職員の勤務時間の状況	21
2 年次有給休暇の取得状況	21
3 病気休暇の状況	21
4 特別休暇等の状況	22
5 一般職非常勤職員の育児休業制度導入状況	23
6 安全衛生管理体制の整備状況	23

第4 福利厚生事業の状況

概 要	25
1 互助会等に対する公費支出額	25
2 互助会等に対する公費支出の見直し状況	25
3 公費を伴う個人給付事業の実施状況	25
4 互助会等の福利厚生事業の公表状況	25

第5 処分者数の状況

概 要	29
1 分限処分者数の状況	29
2 懲戒処分者数の状況	30
3 刑事処分者数の状況	31

第6 人事評価その他の状況

概 要	32
1 人事評価制度	32
2 特定事業主行動計画	32
3 退職管理の取組状況	33

〔資料編〕

第1 給与関係

1 職種別職員数、平均給与・給料月額及び平均年齢	34
2-1 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（全職種）	35
2-2 一部事務組合別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（全職種）	36
2-3 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）	37
2-4 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）	40
3-1 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（一般行政職）	44
3-2 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（一般行政職）	45
4 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（技能労務職）	48
5 市町村別給料表の種類及び構造	49
6 市町村別ラスパイレス指数（一般行政職）	50
7 市町村別級別一般行政職給料表（一）適用職員数及び比率	51
8 市町村別職種・学歴区分別初任給基準額	53
9 市町村別高齢層職員の昇給・昇格抑制措置状況（一般行政職）	54

1 0	市町村別初任給、昇格、昇給基準等	5 5
1 1	市町村別扶養手当の状況	5 6
1 2	市町村別地域手当の状況	5 7
1 3	市町村別住居手当の状況	5 8
1 4	市町村別初任給調整手当の状況（医療職）	5 9
1 5	市町村別通勤手当の状況	6 0
1 6	市町村別単身赴任手当の状況	6 1
1 7-1	市町村別特殊勤務手当の状況	6 2
1 7-2	一部事務組合別特殊勤務手当の状況	6 3
1 8	市町村別管理職手当等の状況	6 4
1 9	市町村別時間外勤務手当等の状況	6 8
2 0	市町村別宿日直手当の状況	6 9
2 1	市町村別期末・勤勉手当の状況（一般行政職）	7 0
2 2-1	市町村長及び副市町村長の給与	7 1
2 2-2	市町村議員の報酬及び手当	7 2
2 2-3	教育長の給与及び教育委員の報酬	7 3
2 2-4	その他の特別職の給料又は報酬	7 4
2 3	市町村別事由別退職者数及び平均退職手当額（一般職員）	7 7
2 4-1	市町村別給与削減措置の状況及び影響額（一般職）	7 8
2 4-2	市町村別給与削減措置の状況及び影響額（特別職）	7 9

第2 職員数関係

1-1	市町村別一般行政部門及び総合計職員数の状況	8 0
1-2	一部事務組合別一般行政部門及び総合計職員数の状況	8 1
2	市町村別大部門別職員数の状況	8 2
3-1	市町村別一般行政部門及び総合計職員数の増減状況	8 4
3-2	市町村別一般管理部門（福祉部門を除く一般行政部門）職員数の増減状況	8 6
3-3	一部事務組合別総合計職員数の増減状況	8 7
4-1	市町村別類似団体別職員数比較（一般行政部門）	8 8
4-2	市町村別類似団体別職員数比較（部門別）	8 9
5	職種別職員数	9 1
6	市町村別職務上の地位別職員数（一般行政職）	9 2
7	市町村別採用者数・退職者数	9 3
8	市町村別年齢別退職者数（一般職員）	9 4
9-1	市町村別任用根拠別臨時・非常勤職員数	9 5
9-2	一部事務組合等別任用根拠別臨時・非常勤職員数	9 6
9-3	市町村別任用根拠別臨時・非常勤職員数	9 7

9-4	一部事務組合等別職種別臨時・非常勤職員数	99
10	市町村別任期付採用制度の運用状況	101
11-1	市町村別再任用制度の運用状況	102
11-2	一部事務組合等別再任用制度の運用状況	103

第3 勤務条件関係

1	市町村別年次有給休暇の取得状況	104
2	市町村別病気休暇制度に関する状況	105
3-1	市町村別特別休暇等の状況	106
3-2	市町村別国に制度のない特別休暇の状況	108
4	市町村別育児休業の取得状況	109
5	市町村別勤務時間諸制度の導入状況	110
6	市町村別一般職非常勤職員における育児休業制度の導入状況	111
7	市町村別安全衛生管理体制の状況	112

第4 福利厚生事業関係

1-1	市町村別互助会等への公費支出	113
1-2	一部事務組合等別互助会等への公費支出	114
2	市町村別福利厚生事業の見直し内容	115
3	市町村別公費を伴う個人給付事業の実施状況（平成30年度）	116
4	市町村別互助会等の福利厚生事業の公表状況	117

第5 その他

1	公平委員会等の設置状況（市町村）	118
2	公平委員会等の設置状況（一部事務組合等）	119

（注）各表中、特に表示のないものは平成30年4月1日現在の状況です。

第1 職員給与の状況

地方公務員の給与については、地方公務員法上の基本原則として、「職務給の原則」、「均衡の原則」、「給与条例主義」があります。

「職務給の原則」とは、給与は職務と責任に応ずるもの、すなわち、地方公共団体に対する貢献度に応じて決定されなければならないことであり、「均衡の原則」とは、国や他の地方公共団体、民間企業と均衡がとれた給与制度でなければならないとするものです。また、「給与条例主義」とは、公務員の給与を住民の代表である議会において条例で決定することです。

給与制度が上記の基本原則に沿って運用されているかどうかについて住民に対する説明責任を果たすため、県内の全市町村は地方公共団体給与情報等公表システムにより給与に関する情報を当該団体のホームページ上で毎年度公表しています。

また、地方公務員給与等の実態を明らかにし、併せて地方公務員の給与等に関する基礎資料を得ることを目的として、5年ごと（西暦年の末尾が3と8の年）には統計法に基づく国の基幹統計調査及びその附帯調査として、その中間年には補充調査として、それぞれ地方公務員給与実態調査が実施されています。

本稿は、平成30年地方公務員給与実態調査（基幹統計調査及び附帯調査）結果及びその他の給与関係調査結果に基づき、県内市町村等の職員給与の概要を紹介するものです。

1 給与構造改革、給与制度の総合的見直し及び退職手当構造の見直し状況

国家公務員の給与については、地域における国家公務員給与の水準の見直し、年功的な給与上昇の抑制と職務・職責に応じた俸給構造への転換及び勤務実績の給与への反映を柱とした「給与構造の抜本的な改革」が平成18年4月から実施されています。

さらに、国家公務員の給与については、地域ごとの民間賃金の水準のよりの確な公務員給与への反映や官民の給与差を踏まえた50歳台後半層の水準の引下げなどの「給与制度の総合的見直し」が平成27年4月から実施されています。

これらの内容を踏まえ、地方公務員の給与についても均衡の原則から給与制度の見直しを行うことが求められ、県内の全ての市町村及び一部事務組合において「給与構造の抜本的な改革」及び「給与制度の総合的見直し」に相当する見直しを行っています。

国家公務員の退職手当については、平成18年4月から退職手当構造の見直しが実施され、平成25年1月から支給水準（調整率）の段階的引下げが実施されていますが、県内の全ての団体が見直しを行っています。また、平成30年1月から、さらに支給水準の引下げが開始されており、県内の全ての団体においても平成30年4月までに同様の見直しを行っています。

○給与構造の見直しの主な内容

- ・ 給料表の引下げ・フラット化
- ・ 調整手当を廃止し、地域手当を新設（県内の対象地域は、和歌山市と橋本市）
- ・ 級の構成及び号給の分割
- ・ 昇給制度（普通昇給と特別昇給）の統合

- ・昇給時期の統一
- ・枠外昇給制度の廃止
- ・55歳昇給抑制措置の導入

○給与制度の総合的見直しの主な内容

- ・給料表水準の引下げ（高位の号給は平均より高い引下率）
- ・号給の増設
- ・地域手当の見直し（対象地域の和歌山市と橋本市は引上げ）

2 平均給与月額

県内市町村及び一部事務組合の全職種における平成30年4月分の職員1人当たり平均給与月額は、387,897円となっており、前年同月分の平均給与月額に比べて2,195円の増加となっています。

その内訳をみると、平均給料月額は309,408円で389円の減少となっている一方、平均諸手当月額は78,489円で2,584円の増加となっています。

諸手当のうち、特に時間外勤務手当が支給人数、1人当たり支給額とも増加しています。

表1 市町村・一部事務組合 平均給与月額の概要

（単位：人、円、歳）

年月 (※1)	区分	職員数 (※2)	職員1人当たり平均給与月額			平均年齢
			給料	諸手当(※3)	計	
平成30年 4月	市町村	11,012	312,820	73,498	386,318	41.7
	一部事務組合	2,693	295,457	98,899	394,356	40.4
	市町村・一部事務組合	13,705	309,408	78,489	387,897	41.5
	うち一般行政職	5,859	310,640	62,198	372,838	42.1
	うち技能労務職	519	314,580	54,092	368,672	49.2
平成29年 4月	市町村	10,961	313,539	71,535	385,074	41.7
	一部事務組合	2,696	294,586	93,670	388,256	40.5
	市町村・一部事務組合	13,657	309,797	75,905	385,702	41.5
	うち一般行政職	5,892	311,866	61,410	373,276	42.1
	うち技能労務職	566	314,827	47,784	362,611	49.4
増減 (H30-H29)	市町村	51	▲ 719	1,963	1,244	0.0
	一部事務組合	▲ 3	871	5,229	6,100	▲ 0.1
	市町村・一部事務組合	48	▲ 389	2,584	2,195	0.0
	うち一般行政職	▲ 33	▲ 1,226	788	▲ 438	0.0
	うち技能労務職	▲ 47	▲ 247	6,308	6,061	▲ 0.2

※1 職員数及び平均年齢は4月1日現在、平均給与月額は4月分として支給されたもの

※2 県費負担教職員を除く一般職常勤職員数

※3 給与条例に規定する諸手当のうち、期末手当、勤勉手当及び寒冷地手当以外のもの

3 ラスパイレス指数

ラスパイレス指数とは、地方公共団体の一般行政職の給料額（本給）と国の行政職俸給表（一）の適用職員の俸給額（本俸）とを、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させて比較し、国を100とした場合の地方公共団体の水準を指数で示したものです。

県内市町村におけるラスパイレス指数（H30.4.1現在）は、市平均98.7（前年比0.1ポイント減）、町村平均95.5（前年比0.80.1ポイント減）となっております。

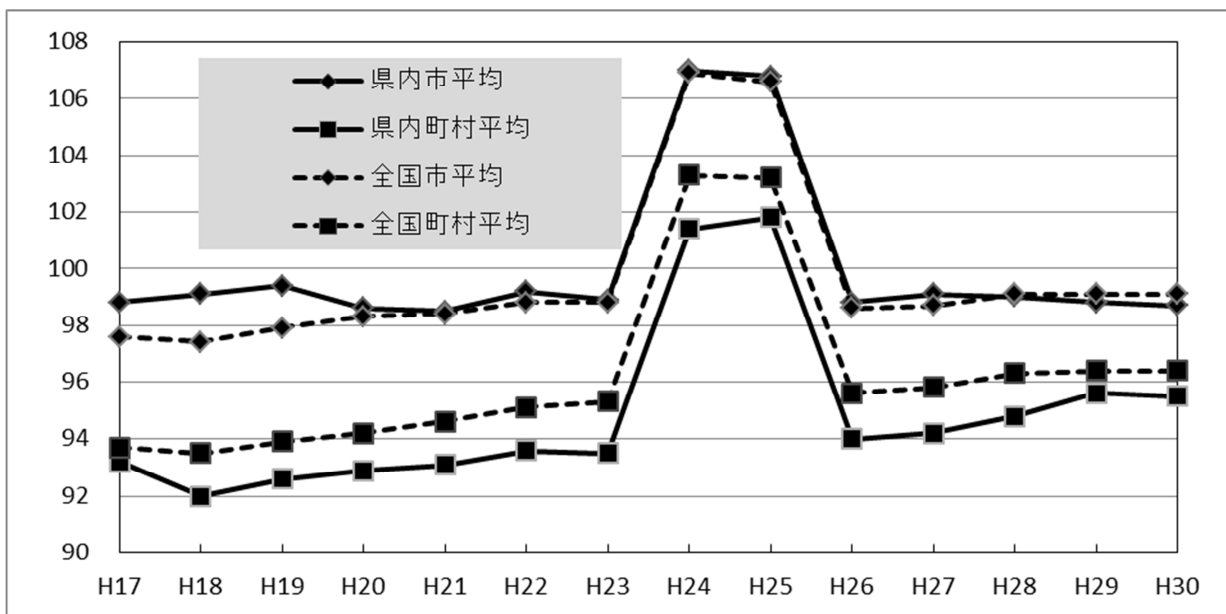
なお、平成24年及び平成25年のラスパイレス指数が大きく上昇した要因は、国家公務員の時限的（H24.4.1から2年間）な給与改定特例法による給与減額支給措置により、国家公務員の給与水準が下がったことによるものです。

表2 団体区分別 ラスパイレス指数の推移

	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)
県内市平均	98.8	99.1	99.4	98.6	98.5	99.2	98.9	107.0 (98.9)	106.8 (98.7)	98.8	99.1	99.0	98.8	98.7
県内町村平均	93.2	92.0	92.6	92.9	93.1	93.6	93.5	101.4 (93.7)	101.8 (94.0)	94.0	94.2	94.8	95.6	95.5
全国市平均	97.6	97.4	97.9	98.3	98.4	98.8	98.8	106.9 (98.8)	106.6 (98.5)	98.6	98.7	99.1	99.1	99.1
全国町村平均	93.7	93.5	93.9	94.2	94.6	95.1	95.3	103.3 (95.5)	103.2 (95.4)	95.6	95.8	96.3	96.4	96.4

※H24及びH25の()内は国家公務員の給与減額支給措置がないとした場合の参考値

図1 団体区分別 ラスパイレス指数の推移



4 高齢層職員の給与の状況

国家公務員における高齢層職員の昇給抑制措置（標準の勤務成績における昇給基準が、一般職

員4号俸に対し55歳を超える職員については2号俸)は、平成18年4月からの給与構造の見直しに併せて導入されました。また、平成25年1月から高位の号俸から昇格した場合の俸給月額増加額を縮減するとともに、平成26年1月から55歳を超える職員は標準の勤務成績では昇給停止にするなどの抑制措置が講じられたところです。

平成30年4月1日現在、県内全市町村において一般行政職について高齢層職員の昇給抑制措置が講じられています。そのうち22団体において「標準の勤務成績で昇給停止」となっており、残り8団体については、国の見直し以前の制度である「標準の勤務成績で2号昇給」となっています。また、昇格制度の見直しについては、26団体において国と同様の見直しを実施されています。

昇給・昇格制度の見直しについては、均衡の原則から、国の取扱を踏まえ実施する必要があります。また、国において検討されている定年の引き上げも視野に入れつつ、人事評価結果の昇給への活用も含めて適切に対応する必要があります。

表3 高齢層職員の昇給・昇格制度の状況（一般行政職）

(単位:団体数)

55歳を超える職員の昇給抑制措置			高位号給から昇格した場合の給料月額の増加額の縮減措置		
抑制措置あり			抑制措置なし	縮減措置あり	縮減措置なし
標準の勤務成績で昇給停止	標準の勤務成績で2号給昇給	計			
22	8	30	0	26	4

5 特殊勤務手当

特殊勤務手当とは、「著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上の特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料表の適用、給料の調整額で考慮することが、勤務の態様から適当でないと認められる場合に、その勤務の実績に応じて支給される手当」です。

平成30年4月1日現在の県内市町村及び一部事務組合の特殊勤務手当は、全体で445手当となっており、市町村で342手当、一部事務組合で103手当となっています。

市町村の特殊勤務手当を内容別に分類してみると、「A区分」（国が人事院規則で措置しているものと同様の手当）が119手当、「B区分」（A区分以外で国がその職務に対して給料表等他の何らかの措置をしているものと同様の手当）が31手当、「C区分」（A区分及びB区分以外の手当）が192手当となっています。県内一部事務組合の特殊勤務手当の内容別の分類は「A区分」が14手当、「B区分」が8手当、「C区分」が81手当となっています。

県内の平成29年度の全職種における支給対象職員の割合は、市町村が27.2%、一部事務組合が67.2%となっています。なお、市町村に比べて、一部事務組合の方が支給対象職員の割合が高いのは、消防職、医師等といった対象職員が多いためです。

特殊勤務手当の見直しについては、対象となる業務の特殊性、支給対象、支給基準等を精査し、

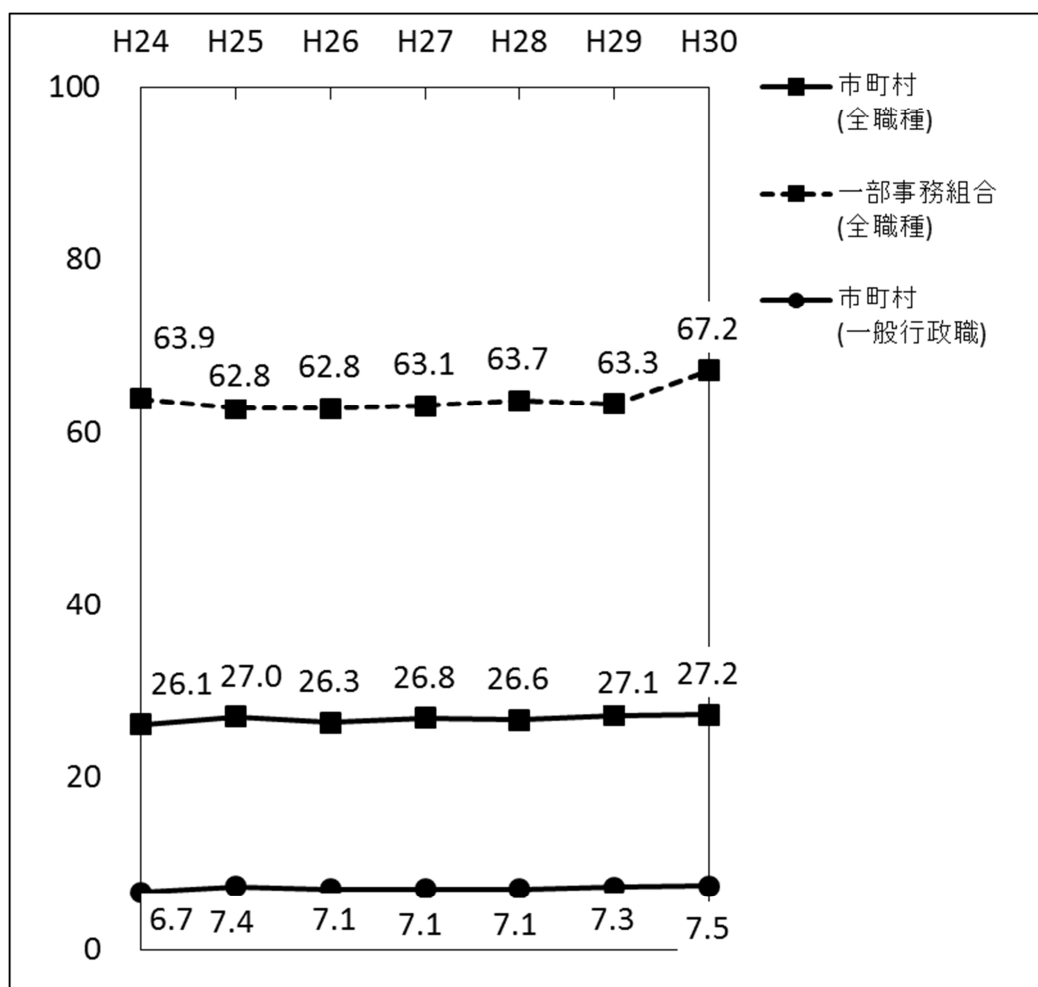
制度の趣旨に合致しないものについては、適正化を図る必要があります。

表4 特殊勤務手当の種類及び手当数

	平成30年				平成29年	平成28年	増減	
	A区分	B区分	C区分	計			29年 →30年	28年 →30年
	市町村	119	31	192	342	339	339	3
一部事務組合	14	8	81	103	101	100	2	3
計	133	39	273	445	440	439	5	6

(単位:手当数)

図2 職員数に占める特殊勤務手当支給対象者数の割合の推移



6 期末・勤勉手当

平成29年度の支給月数は、県内市町村のうち29団体で4.40月となっており、国家公務員と同様の支給月数となっています。また、残りの1団体は4.30月となっています。

近年の期末・勤勉手当の支給月数の推移をみると、平成20年度の4.50月から平成22年度の3.95月まで漸減した後、民間のボーナス支給月数の改善を受けて、平成26年度から増

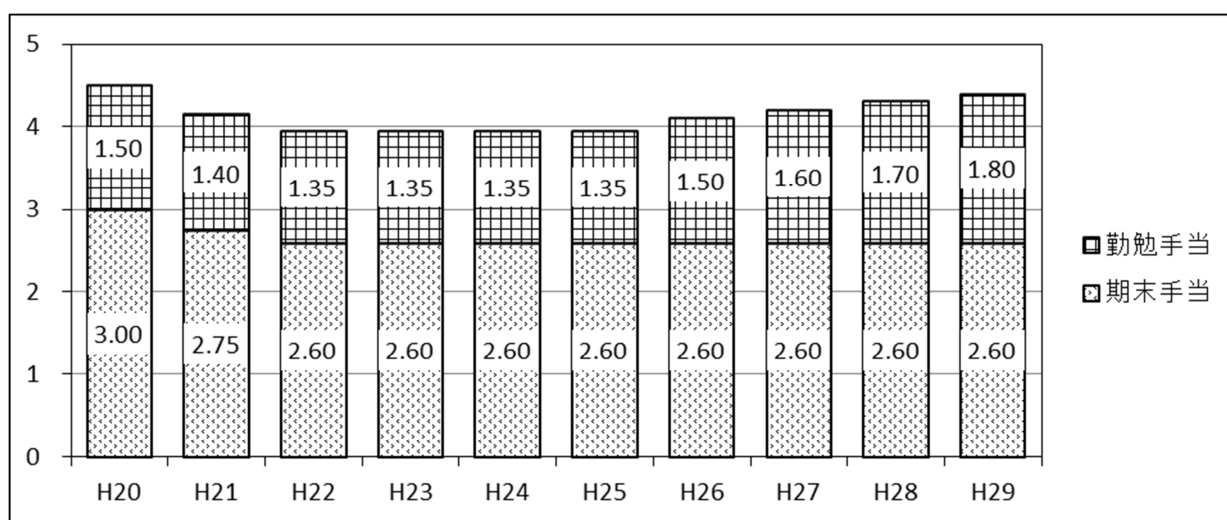
加傾向にあります。なお、引上分は勤勉手当に配分され、期末手当の支給月数は平成22年度以来横ばいとなっています。

表5 期末・勤勉手当の支給月数（一般職員）

(単位:支給月数)

	平成29年度			平成28年度	平成27年度
	6月期	12月期	計		
期末手当	1.225	1.375	2.60	2.60	2.60
勤勉手当	0.850	0.950	1.80	1.70	1.60
計	2.075	2.325	4.40	4.30	4.20

図3 期末・勤勉手当の支給月数の推移



7 臨時・非常勤職員の報酬

地方公共団体においては、任期の定めのない常勤職員及び各種の任期付職員のほか、いわゆる臨時・非常勤職員が活用されていますが、その任用形態や勤務形態が多様であり、かつ、従来は地方公務員制度上の位置づけが明確でなかったこともあり、臨時・非常勤職員の報酬について条例で規定をしていない団体が見られます。

平成22年9月10日最高裁判決において、報酬の額及び支給方法を条例で定めずに支給した場合は地方自治法違反となる旨が判示されています。また、総務省通知（いわゆる「21年通知」及び「26年通知」）により、臨時・非常勤職員の任命根拠等の明確化が図られるとともに、平成29年には地方公務員法・地方自治法が改正され、新元号2年（2020年）4月から「会計年度任用職員」制度が導入されることとなりました。

会計年度任用職員制度においては、類似する職務に従事する常勤職員の属する職務の級の初号給の給料月額を基礎として給料（又は報酬）の水準を設定するとともに、期末手当及び一定の手当（又は手当に相当する報酬、費用弁償等）を支給するなどの対応が必要となります。

第2 職員数の状況

県内市町村の総職員数は、平成8年をピークに減少していましたが、平成29年に増加に転じ、平成30年も増加しています。

総務省は、平成17年3月に策定した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」において「集中改革プラン」の策定・公表を求めました。

その後、平成18年8月に「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が策定され、平成17年4月1日からの5年間で、国家公務員の定員純減「5.7%」と同程度の純減を地方公務員についても行うこととされました。

各市町村は集中改革プランを策定し、職員数を平成17年～平成22年で9.6%(1,241人)純減させる目標を立て、実施してきました。

その結果、県内市町村の職員数は、平成22年までの5年間で10.6%(1,375人)の純減となりました。その後も平成28年まで減少が続いていましたが、平成29年以降は増加しています。

今後の定員管理については、地域の実情に応じた取組が求められています。各市町村において、住民の信頼に支えられた行政を進めていくために、引き続き各市町村が主体的に定員管理に取り組む必要があります。

平成30年度に実施した「地方公共団体定員管理調査」の調査結果に基づく、県内市町村・一部事務組合の職員数の状況については次のとおりです。

※ 数字の単位未満は、四捨五入することを原則としています。したがって、合計の数字と内訳の計が一致しない場合があります。

1 職員数の状況

(1) 総職員数【表1】【図1-1】【図1-2】

県内の市町村及び一部事務組合における一般行政、特別行政及び公営企業等会計部門職員のすべてを合計した職員数は、平成30年4月1日現在で13,705人であり、前年度と比較すると+48人(+0.4%)となっています。

団体区分別で見ると市町村では11,012人となっており、前年度と比較すると+51人(+0.5%)となっています。一部事務組合では2,693人となっており、前年度と比較すると▲3人(▲0.1%)となっています。

部門別の内訳では、一般行政部門は6,492人(前年比+21人、+0.3%)、特別行政部門は2,648人(前年比▲5人、▲0.2%)、公営企業等会計部門は4,565人(前年比+32人、+0.7%)となっています。

一般行政部門は、減少が続いていましたが、平成30年度に増加に転じました。特別行政部門は、減少傾向が続いています。公営企業等会計部門は、平成22年度以降は減少傾向にありましたが、平成26年度からは増加傾向にあります。

次に、これを行政区分別にみると、福祉部門を除く一般行政部門が3,599人で、26.3%を占め最も多く、以下、民生と衛生を合わせた福祉部門が2,893人で21.1%、教育部門が1,151人で8.4%、消防部門が1,497人で10.9%、病院部門が3,092人で22.6%等となっています。

【各部門説明】

・ 大部門

定員管理調査における各行政区分のうち、一般行政、特別行政、公営企業等会計の各部門を更に細分化したものです。議会、総務など、全部で15部門に分かれています。

・ 福祉部門を除く一般行政部門（議会、総務・企画、税務、労働、農林水産、商工、土木）

国の法令等による職員の配置基準が少なく、地方公共団体が主体的に職員配置を決める余地が比較的大きい部門です。

・ 福祉部門（民生、衛生）

国の法令等による職員の配置基準が定められている場合が多く、また、職員配置が直接住民サービスに影響を及ぼす部門です。

・ 特別行政部門（教育、消防）

国の法令等による職員の配置基準等により、地方公共団体が主体的に職員配置の見直しを行うことが困難な部門です。

・ 公営企業等会計部門（病院、水道、下水道、その他）

独立採算を基調として企業経営の観点から定員管理が行われている部門です。

表1 部門別職員数

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	市町村・一部事務組合合計				市計				町村計				一部事務組合計				
	平成30年		30年と29年の比較		平成29年		30年と29年の比較		平成30年		30年と29年の比較		平成30年		30年と29年の比較		
	職員数	職員数	増減数	増減率	職員数	職員数	増減数	増減率	職員数	職員数	増減数	増減率	職員数	職員数	増減数	増減率	
一 般 管 理 行 政	一 議 会	107	105	2	1.9	62	60	2	3.3	45	45	0	0.0				
	総務・企画	1,640	1,624	16	1.0	1,029	1,017	12	1.2	564	564	11	2.0	36	43	▲7	▲16.3
	税 務	457	463	▲6	▲1.3	299	303	▲4	▲1.3	158	160	▲2	▲1.3				
	労 働	11	7	4	57.1	8	4	4	100.0	3	3	0	0.0				
	農林水産	453	444	9	2.0	232	226	6	2.7	221	218	3	1.4				
	商 工	238	230	8	3.5	168	161	7	4.3	70	69	1	1.4				
	土 木	693	718	▲25	▲3.5	503	524	▲21	▲4.0	190	194	▲4	▲2.1				
	小 計	3,599	3,591	8	0.2	2,301	2,295	6	0.3	1,262	1,253	9	0.7	36	43	▲7	▲16.3
	福 民 生	1,928	1,896	32	1.7	1,250	1,234	16	1.3	550	538	12	2.2	128	124	4	3.2
	衛 生	965	984	▲19	▲1.9	661	682	▲21	▲3.1	187	190	▲3	▲1.6	117	112	5	4.5
社 小 計	2,893	2,880	13	0.5	1,911	1,916	▲5	▲0.3	737	728	9	1.2	245	236	9	3.8	
計 (A)	6,492	6,471	21	0.3	4,212	4,211	1	0.0	1,999	1,981	18	0.9	281	279	2	0.7	
特 別 行 政	教 育	1,151	1,164	▲13	▲1.1	828	833	▲5	▲0.6	322	330	▲8	▲2.4	1	1	0	0.0
消 防	1,497	1,489	8	0.5	869	863	6	0.7	308	308	0	0.0	320	318	2	0.6	
計 (B)	2,648	2,653	▲5	▲0.2	1,697	1,696	1	0.1	630	638	▲8	▲1.3	321	319	2	0.6	
普通会計(A)+(B)	9,140	9,124	16	0.2	5,909	5,907	2	0.0	2,629	2,619	10	0.4	602	598	4	0.7	
公 営 企 業 等 会 計	病 院	3,092	3,052	40	1.3	1,026	1,007	19	1.9	327	314	13	4.1	1,739	1,731	8	0.5
水 道	391	395	▲4	▲1.0	277	281	▲4	▲1.4	114	114	0	0.0					
下 水 道	190	184	6	3.3	142	136	6	4.4	48	48	0	0.0					
そ の 他	892	902	▲10	▲1.1	347	339	8	2.4	193	196	▲3	▲1.5	352	367	▲15	▲4.1	
計 (C)	4,565	4,533	32	0.7	1,792	1,763	29	1.6	682	672	10	1.5	2,091	2,098	▲7	▲0.3	
総合計(A)+(B)+(C)	13,705	13,657	48	0.4	7,701	7,670	31	0.4	3,311	3,291	20	0.6	2,693	2,696	▲3	▲0.1	

図1-1 市町村・一部事務組合総職員数の推移

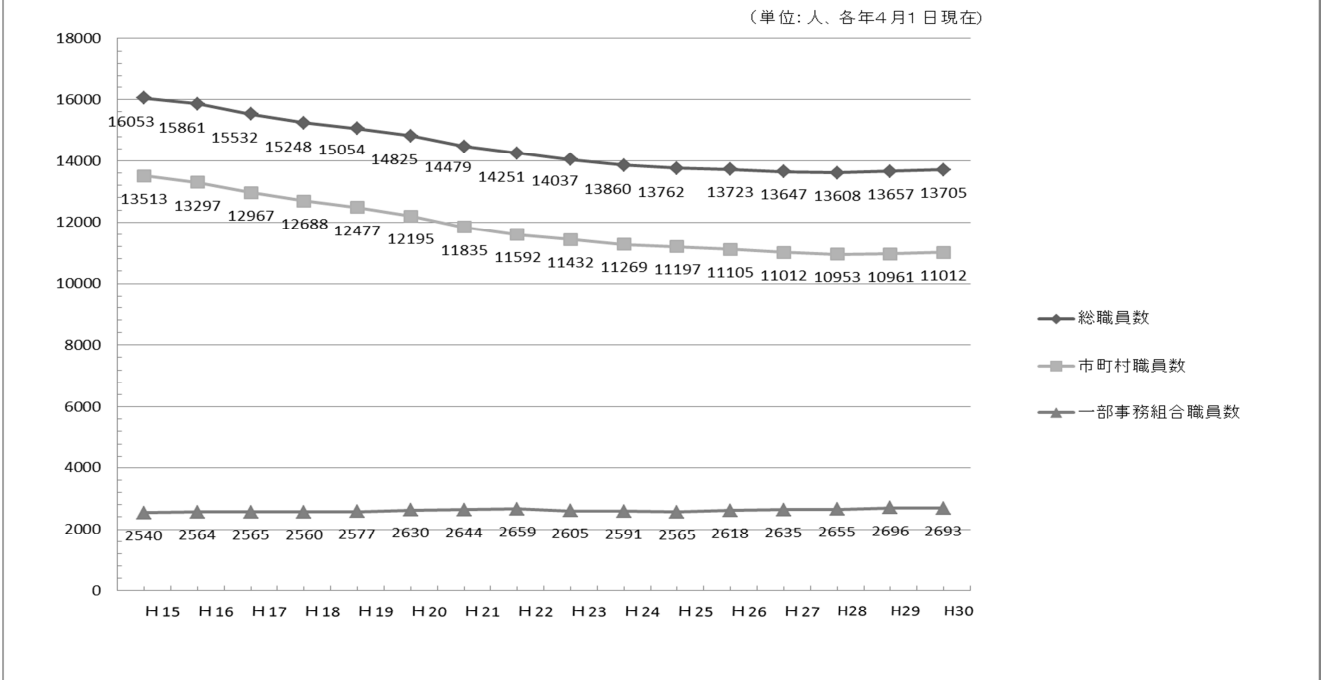
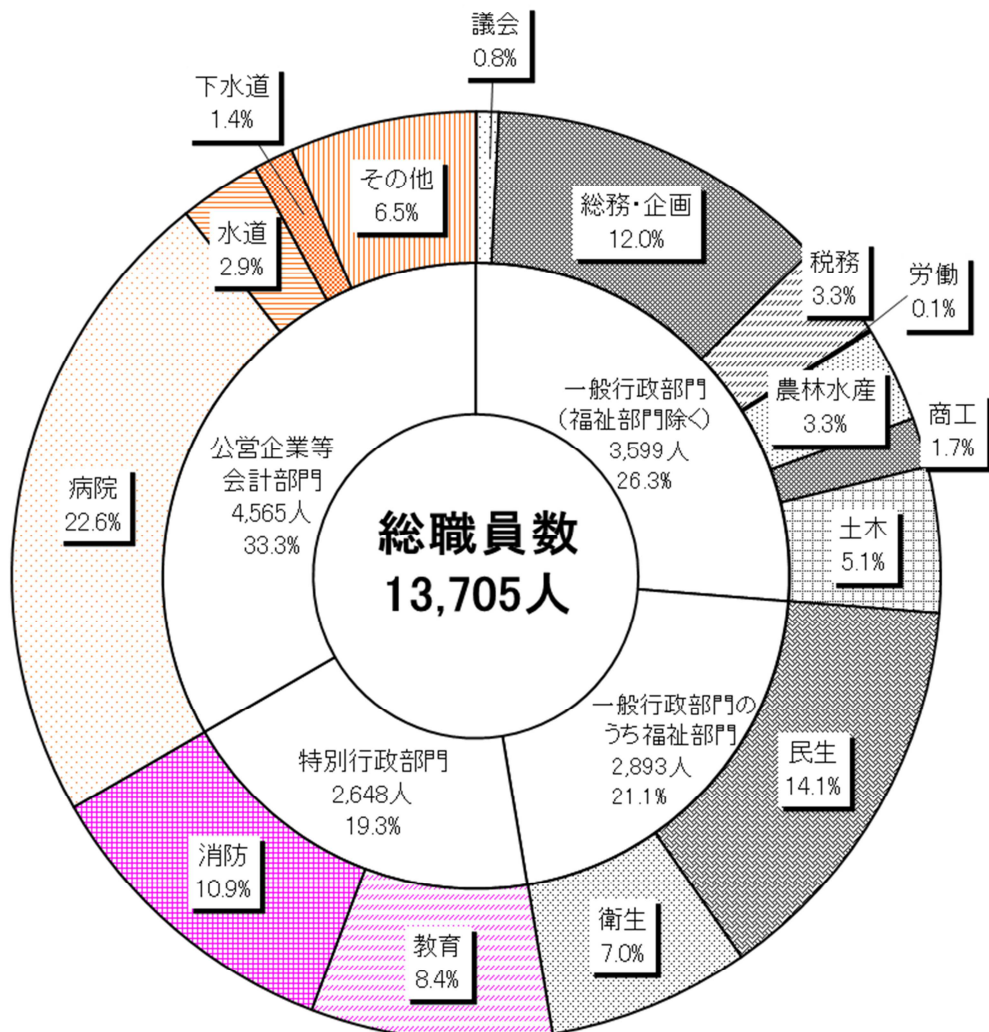


図1-2 総職員部門別構成比(市町村・一部事務組合計)



(2) 一般行政部門【表1】【図2】

平成30年4月1日現在の県内市町村及び一部事務組合の一般行政部門（教育、消防の特別行政部門及び公営企業等会計部門を除いたもの）の職員数は6,492人となっています。

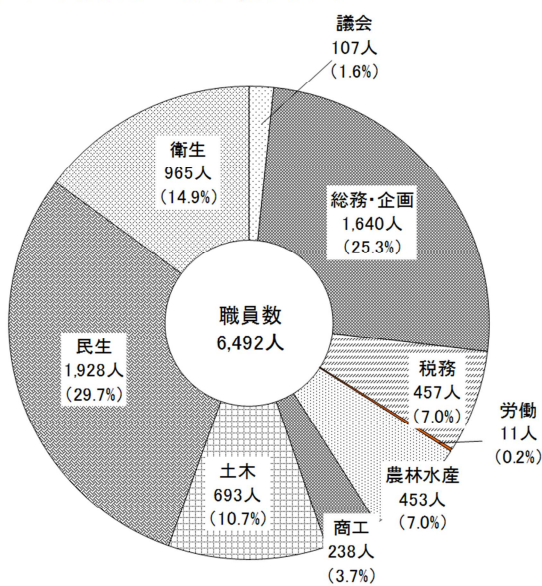
これを団体区別にみると、市が4,212人、町村が1,999人、一部事務組合が281人となっています。市は平成10年度から、町村は平成13年度から減少し続けていましたが、平成30年度は市、町村ともに増加しました。一部事務組合も平成11年度から減少傾向（平成20年度に一度だけ増加）にありましたが、平成30年度は増加しました。

なお、行政区別の職員数をみると、福祉部門（民生及び衛生部門）が2,893人で一般行政部門の職員数の44.6%を占め、福祉部門を除く一般行政部門が3,599人で55.4%を占めています。

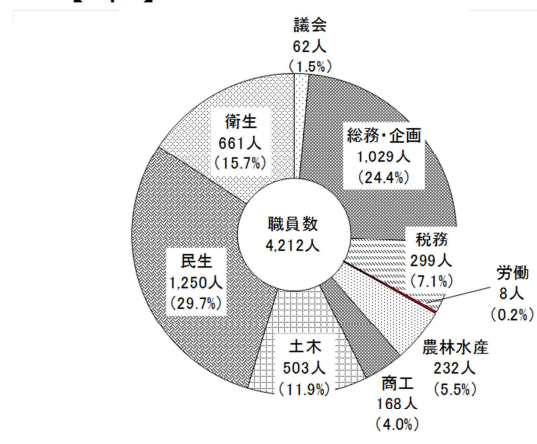
次に、大部門別でみると、民生部門が1,928人で29.7%を占め最も多く、以下、総務・企画部門が1,640人で25.3%、衛生部門が965人で14.9%、以下、土木、税務、農林水産、商工、議会、労働部門の順で少なくなっています。この割合については、大きな変動はみられません。

図2 一般行政部門部門別構成

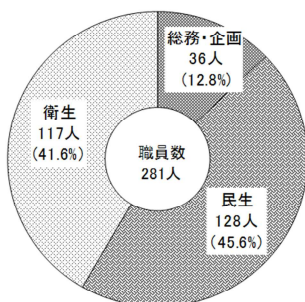
【市町村及び一部事務組合】



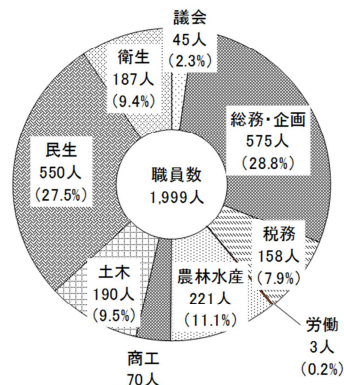
【市】



【一部事務組合】



【町村】



(3) 特別行政部門【表1】【図3】

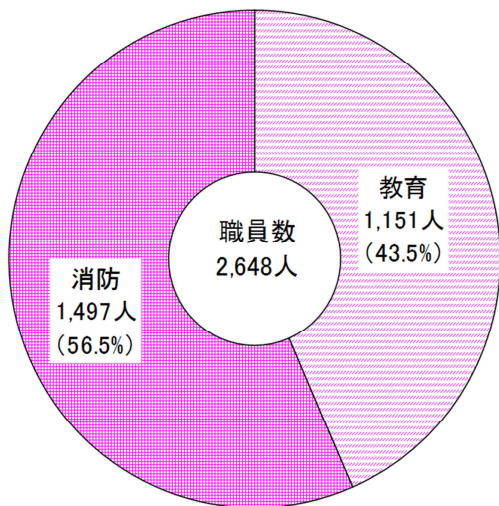
教育及び消防部門を合わせた特別行政部門の職員数は、県内において、2,648人となっています。これを団体区別にみると、市が1,697人、町村が630人、一部事務組合が321人となっています。

次に、大部門別にみると、教育部門が1,151人で43.5%を占め、消防部門が1,497人で56.5%となっています。

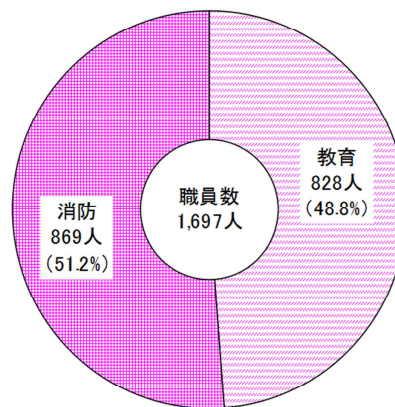
町村の消防部門については、一部事務組合による共同処理や事務の委託を行っている団体が多いため、市に比べ消防部門の占める割合が低くなっています。

図3 特別行政部門部門別構成

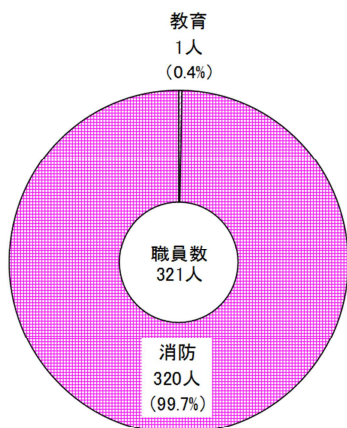
【市町村及び一部事務組合】



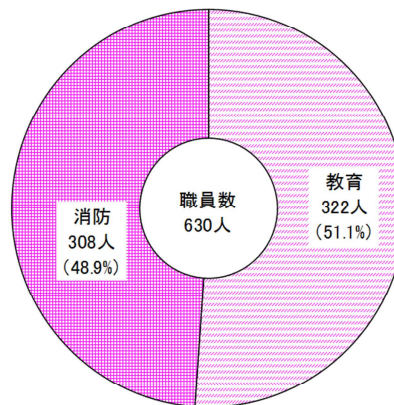
【市】



【一部事務組合】



【町村】



(4) 公営企業等会計部門【表1】【図4】

病院、水道、下水道及びその他の公営企業等会計部門の職員数は、県内において、4,565人となっています。

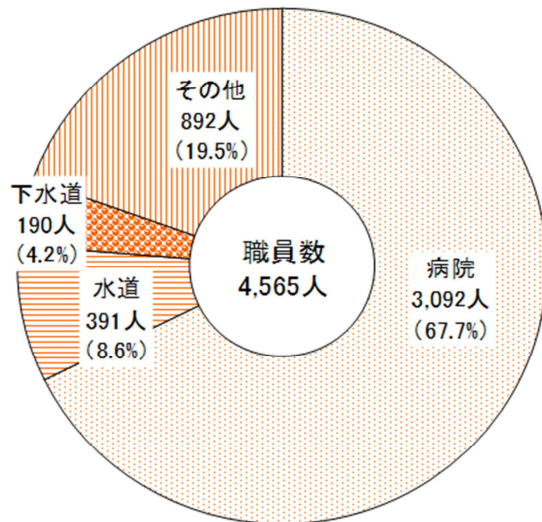
これを団体区分別にみると、市が1,792人、町村が682人、一部事務組合が2,091人となっています。

次に、大部門別にみると、病院部門が3,092人で67.7%を占め最も多く、その他（国保・介護保険事業等）の部門が892人で19.5%、水道部門が391人で8.6%、下水道部門が190人で4.2%となっています。

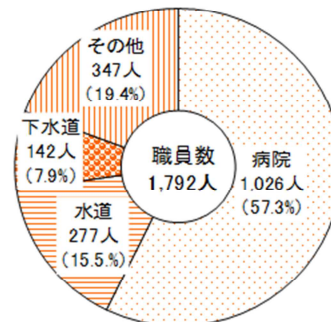
なお、病院事業については14市町が一部事務組合による共同処理を行っており、病院部門に区分されている職員の半数以上が一部事務組合に区分されています。

図4 公営企業等会計部門部門別構成

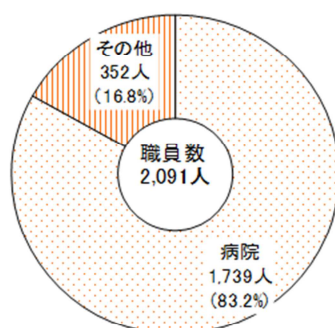
【市町村及び一部事務組合】



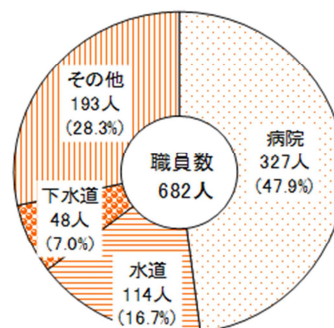
【市】



【一部事務組合】



【町村】



2 職員数の増減状況 【図5】 【表2】

(1) 一般行政部門

一般行政部門については、民生部門で32人、総務・企画部門で16人、農林水産部門で9人、商工部門で8人、労働部門で4人、議会部門で2人増員しており、土木部門で25人、衛生部門で19人、税務部門で6人減員となっています。

主な増員要因については、子育て支援や観光振興等の業務量の増加が挙げられます。

また、主な減員要因については、事務の統廃合縮小や業務の委託によるものとなっています。

(2) 特別行政部門

特別行政部門については、消防部門で8人増員しており、教育部門においては13人の減員となっています。

主な減員要因は、こども園新設に伴う幼稚園の閉園等によるものとなっています。

(3) 公営企業等会計部門

公営企業等会計部門については、病院部門が40人、下水道部門が6人増員となっており、その他部門が10人、水道部門が4人となっています。

主な増員要因は、病院部門においては、新規事業や患者数の増加による業務の増加が挙げられます。

図5 対前年職員数の推移(大部門別)

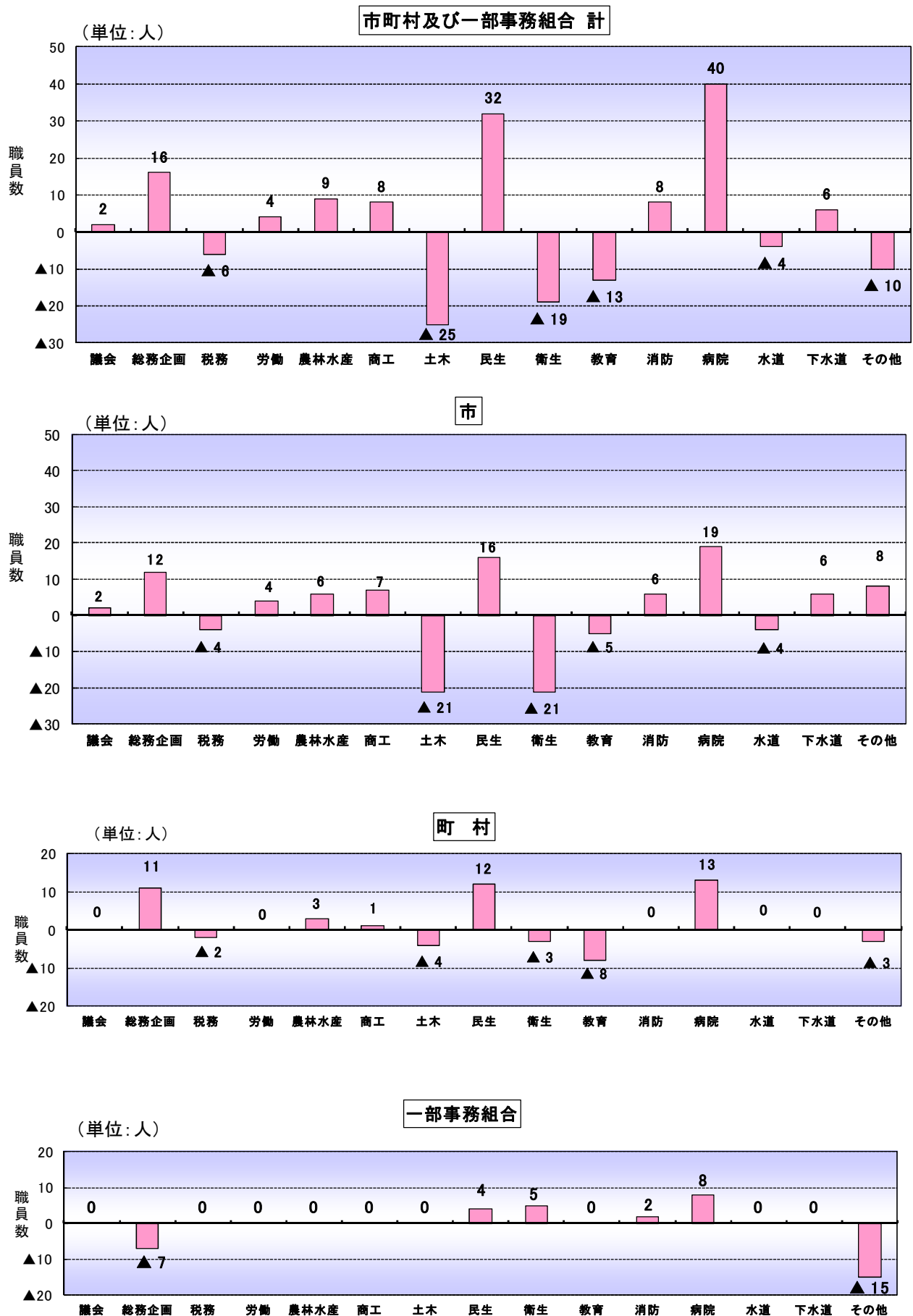


表2 職員数増減推移

(1)市町村・一部事務組合

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成25～30年 増減数
一般行政部門	▲ 75	▲ 42	▲ 36	▲ 78	▲ 46	21	▲ 256
特別行政部門	▲ 13	▲ 15	▲ 61	▲ 14	▲ 3	▲ 5	▲ 111
公営企業会計部門	▲ 10	18	21	53	98	32	212
総職員数	▲ 98	▲ 39	▲ 76	▲ 39	49	48	▲ 155

(2)市

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成25～30年 増減数
一般行政部門	▲ 52	▲ 8	▲ 23	▲ 68	▲ 33	1	▲ 183
特別行政部門	▲ 15	▲ 12	▲ 40	11	▲ 5	1	▲ 60
公営企業会計部門	▲ 18	▲ 18	▲ 1	27	47	29	66
総職員数	▲ 85	▲ 38	▲ 64	▲ 30	9	31	▲ 177

(3)町村

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成25～30年 増減数
一般行政部門	▲ 13	▲ 38	▲ 9	▲ 2	▲ 10	18	▲ 54
特別行政部門	▲ 2	▲ 3	▲ 26	▲ 29	2	▲ 8	▲ 66
公営企業会計部門	▲ 8	▲ 13	6	2	7	10	4
総職員数	▲ 23	▲ 54	▲ 29	▲ 29	▲ 1	20	▲ 116

(4)一部事務組合

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成25～30年 増減数
一般行政部門	▲ 10	▲ 10	▲ 4	▲ 8	▲ 3	2	▲ 33
特別行政部門	4	4	5	4	0	2	19
公営企業会計部門	▲ 20	▲ 20	16	24	44	▲ 7	37
総職員数	▲ 26	▲ 26	17	20	41	▲ 3	23

※一般行政部門・・・議会、総務企画、税務、労働、農林水産、商工、土木、民生、衛生の各部門

特別行政部門・・・消防、教育の各部門

公営企業等会計部門・・・病院、水道、下水道、その他の各部門

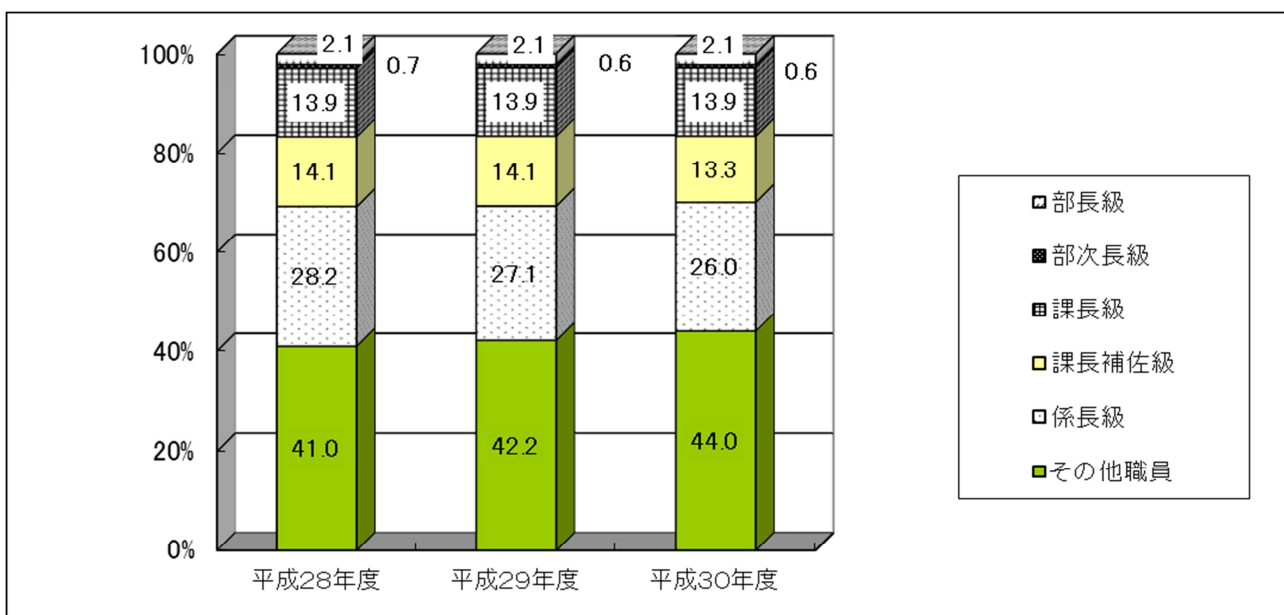
3 職務上の地位別職員数（一般行政職）

県内市町村の管理職（課長級以上）にあたる職員の数には915人（昨年度921人）で構成比16.6%（昨年度16.5%）となっています。

係長以上の職員の構成比は、17年度（65.7%）までは増加傾向にありましたが、その後は減少に転じました。平成21年度（63.2%）に4年ぶりに増加しましたが、平成22年度（62.6%）から再び減少に転じ、平成30年度は57.9%となりました。

今後も、昇任・昇格などの人事管理上の観点から職員数の増減だけでなく、職員構成にも着眼することが必要です。

図6 地位別職員数の構成比（市町村の一般行政職）



4 臨時・非常勤職員数の状況

地方公共団体においては、厳しい財政事情の中、教育、子育てなど増大する行政需要への対応が求められており、全国的に臨時・非常勤職員の活用が進んでいます。平成30年4月1日現在の県内市町村の臨時・非常勤職員数は5,298人となっています。任用根拠別で見ると、特別職非常勤職員が1,110人、一般職非常勤職員が1,801人、臨時的任用職員が2,387人となっています。（県独自調査より）

団体によっては、制度の趣旨に沿わない任用が行われており、守秘義務など公共の利益保持に必要な諸制約が課せられていないなど、任用面での課題があり、また労働者性が高い者に対する処遇上の課題も指摘されているところです。

こうした状況の改善のため、地方公務員法・地方自治法が改正され、新元号2年（2020年）4月から「会計年度任用職員」制度が導入されることとなりました。各団体においては制度改正への対応が求められるところです。

表3 臨時・非常勤職員数の状況

(平成29年4月1日現在 単位：人)

	特別職非常勤職員	一般職非常勤職員	臨時的任用職員	合計
市 (9)	1, 082	1, 291	1, 162	3, 535
町 村(21)	28	510	1, 225	1, 763
県 計(30)	1, 110	1, 801	2, 387	5, 298

(注) 括弧内は団体数

(注) 県独自調査による

5 任期付採用制度の運用状況

任期付採用制度は、高度の専門性を備えた民間人材の活用等の観点から、専門的知識経験を有する者など任期を定めて採用する制度で、各地方公共団体は「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」の規定に基づき、条例を定めることにより採用を行うものです。なお、同法第3条では専門的知識を有する者を活用する必要がある場合【特定任期付職員、一般任期付職員】、同法第4条では業務量との関連により一定期間活用する必要がある場合【4条任期付職員】、同法第5条では住民に対して提供されるサービスの充実を図るなどで、短時間勤務する者を必要とする場合【任期付短時間勤務職員】、それぞれ採用できるようになっています。

平成30年4月1日現在の県内市町村における条例制定の状況は、10団体が制定済であり、制定割合は33.3%となっています。そのうち、任期付職員法第3条に基づく採用を行うための規定を9団体が、同法第4条に基づく採用を行うための規定を9団体が、同法第5条に基づく採用を行うための規定を4団体が整備しています。

条例の制定を行っている団体のうち、平成30年4月1日現在で任期付職員の採用を行っているのは6団体であり、採用数は28人となっています。採用区分別にみると、特定任期付職員が3人、一般任期付職員が14人、4条任期付職員が7人、任期付短時間勤務職員が4人となっています。

表4 任期付職員の状況

(平成30年4月1日現在)

	条例制定団体数	採用実施団体数	採用数(人)
市 (9)	6	4	22
町 村(21)	4	2	6
県 計(30)	10	6	28

(注) 括弧内は団体数

6 再任用制度の運用状況

再任用制度は、急速に高齢化が進む中で、平成13年度から公的年金の年金基礎年金相当部分の支給開始年齢の引き上げが行われたことを踏まえ、雇用と年金の連携を図るとともに、長年培った能力・経験を広く活用する観点から、定年退職者等を改めて採用する制度です。

平成25年度以降は公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢も引き上げられることに伴い、無収入期間が発生することとなります。国家公務員においては定年退職する職員が公的年金の支給開始年齢に達するまでの間、再任用を希望する職員については再任用するものとする事で雇用と年金を確実に接続することとしており、地方公務員についてもその趣旨を踏まえ、地方の実情に応じて必要な措置を講じるよう要請されています。

また、平成30年8月に、人事院から「定年を段階的に65歳に引き上げるための国家公務員法等の改正についての意見の申出」が行われ、定年の引上げを円滑に進める観点からも引上げ開始前を含めフルタイム再任用拡大の取組が必要とされています。

平成30年3月31日現在の県内における再任用制度に係る条例制定の状況は、市町村30団体、一部事務組合31団体が制定済であり、制定割合については市町村が100%、一部事務組合が67.4%となっています。

平成29年度における再任用職員については、市町村23団体及び一部事務組合5団体が採用を行っています。採用数については240人となっており、そのうち任期更新によるものは115人となっています。勤務形態別にみると、常勤勤務職員は112人、短時間勤務職員は128人となっています。

表5 再任用の状況

	条例制定団体数	採用実施団体数	平成29年度採用数(人)
市(9)	9	7	174
町 村(21)	21	16	52
一部事務組合(46)	31	5	14
県 計(76)	61	28	240

(注) 括弧内は団体数

7 大規模災害被災市町村等への職員派遣状況

平成23年に発生した東日本大震災をはじめ、平成28年熊本地震、平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月豪雨、平成30年北海道胆振東部地震など、近年、大規模災害が頻発しており、被災市町村の支援のために全国の地方公共団体職員が派遣されています。

大規模災害発災直後の短期の人的支援については、被災市町村ごとに都道府県又は指定都市を1対1で割り当てる「対口支援方式」の有効性が明らかとなり、平成30年3月には対口支援方式を基本としつつ、支援都道府県と当該都道府県内の市区町村が一体的に職員を派遣する「被災市区町村応援

職員確保システム」が策定されました。

また、被災市町村の復旧・復興のため、地方自治法第252条の17の規定に基づく職員派遣（自治法派遣）として原則として年度単位で中長期の職員派遣も行われています。

東日本大震災被災市町村への県内市町村からの中長期派遣状況をみると、平成24年度から平成30年度までののべ人数で30人となっています。

また、平成28年熊本地震では、発災直後に県内市町村及び一部事務組合からのべ94人が被災市町村へ短期派遣されました。その後、平成28年度に1人（2か月）、平成29年度及び平成30年度にそれぞれ1人（通年）の自治法派遣実績があります。

表6 県内市町村から東日本大震災被災市町村への中長期職員派遣状況

（単位：人）

	岩手県内市町村	宮城県内市町村	福島県内市町村	合計
平成24年度	3	0	1	4
平成25年度	3	0	1	4
平成26年度	6	0	2	8
平成27年度	3	0	1	4
平成28年度	5	0	1	6
平成29年度	3	0	0	3
平成30年度	1	0	0	1
合計	24	0	6	30

（注） 総務省「東日本大震災による被災地への地方公共団体派遣状況調査」による

（注） 上記のほか、平成23年度に県内市町村及び一部事務組合から被災市町村へのべ458人の短期派遣実績がある

第3 勤務条件の状況

地方公務員の勤務条件等は、労働基準法、地方公務員法等地方公務員に適用される労働関係法令の定めにも反しないように配慮し、国や他の地方公共団体との権衡を失しないよう各団体が条例により定めることになっています。

平成30年度に実施した「勤務条件等に関する調査」の結果による県内市町村の状況については次のとおりです。

1 一般職員の勤務時間の状況

県内全市町村で国と同じ、1日7時間45分、1週間あたり38時間45分となっています。勤務時間については、行政需要にいかに対応し行政サービスを維持するか、また職員の勤務能率の維持や健康保持を考慮し、合理的に設定される必要があります。

また、働き方改革の一環として、家庭環境等に合わせた業務の遂行や効率的な時間配分による超過勤務の縮減等を実現するため、フレックスタイム制の導入や、ゆう活に積極的に取り組むことなどが求められています。

2 年次有給休暇の取得状況【表1】

県内全市町村の平成29年中の年次有給休暇の平均取得日数は9.2日（前年比+0.5日）で、全国平均の11.5日（前年比+0.5日）を下回っています。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現するため、計画的な取得や連続取得促進等についても積極的に取り組む必要があります。

表1 年次有給休暇の取得状況

（単位：日）

	和歌山県			全国				国平均	民間平均
	市平均	町村平均	全団体平均	都道府県平均	指定都市平均	市区町村平均	全団体平均		
平成27年度	9.0	6.7	8.2	11.5	13.0	10.0	10.8	13.5	8.8
平成28年度	9.6	7.1	8.7	11.6	13.3	10.2	11.0	13.8	9.0
平成29年度	10.1	7.5	9.2	12.1	13.8	10.7	11.5	14.4	9.3

（注1）和歌山県、全国の数値は、総務省の地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果によるものです。

（注2）国の数値は、人事院の調査結果によるものです。

（注3）民間の数値は、厚生労働省の就労条件総合調査結果によるものです。

3 病気休暇の状況【表2】

病気休暇の期間及び休暇中の給与の取扱いについては、国や他の地方公共団体との権衡を失しないようにする必要があります。

表2 病気休暇（私傷病）の期間及び休暇中の給与の取扱いの状況

（平成30年4月1日現在 単位：団体）

	団体数	国と同等	国と異なる
市	9	9 (100%)	0 (0%)
町村	21	21 (100%)	0 (0%)
計	30	30 (100%)	0 (0%)

（注1）国の取扱い：必要最小限度の期間とする。ただし私傷病の場合は90日以内。休暇中の給与は減額なし（明らかに異なる病気等のため引き続き取得する場合は、90日を超えると半減）。

（注2）（ ）内は、団体区分中の割合を示しています。

4 特別休暇等の状況【表3】

例えば、国の育児参加休暇や子の看護休暇は、次世代育成支援対策や少子化社会対策が社会全体の課題となっている中で、男性の育児参加の促進を図ることの重要性に鑑み導入された特別休暇であり、県内では約9割の団体が導入しています。未導入の団体については、制度の趣旨を踏まえ、導入を図る必要があります。

また、その他の特別休暇で、国の制度と異なる日数を付与したり、対象範囲を拡充したりする例が見受けられました。特別休暇については、国や他の地方公共団体との権衡を失しないようにする必要があります。

表3-1 国と同様の特別休暇等の状況

（平成30年4月1日現在 単位：団体）

	国基準の期間	市					町村							
		制度なし	国と同様	国と異なる	異なる内容			制度なし	国と同様	国と異なる	異なる内容			
					期間	対象	期間と対象				期間	対象	期間と対象	
1 公民としての権利（選挙権等）を行使する場合	必要と認められる期間		9					21						
2 裁判員等として裁判所等に出頭する場合	必要と認められる期間		※9					21						
3 骨髄提供者となる場合	必要と認められる期間		8	1		1		21						
4 ボランティア活動に参加する場合	5日以内		9				3	18						
5 結婚する場合	連続する5日以内（週休日等を含む）		6	3	3			16	5	5				
6 産前の場合	産前6週間以内		8	1	1			18	3	3				
7 産後の場合	産後8週間まで		9					21						
8 保育時間の場合	1日2回それぞれ30分以内		8	1	1			16	5	3	2			
9 妻が出産する場合	2日以内		7	2	2		1	18	2	2				
10 育児参加する場合	5日以内		9				2	19						
11 子の看護をする場合	5日以内	1	8				2	19						
12 短期の介護をする場合	5日以内		9				2	19						
13 親族が死亡した場合	配偶者、父母7日等		3	6	6			13	8	7	1			
14 父母を追悼する場合	1日以内	2	2	5		2	3	4	10	7	1	3	3	
15 夏季における心身の健康の維持・増進等の場合	連続する3日以内		1	8	8			13	8	8				
16 災害により滅失等した住居の復旧作業等の場合	7日以内	1	5	3	3		1	10	10	10				
17 災害・交通機関等の事故等により出勤が著しく困難な場合	必要と認められる期間		9					20	1		1			
18 災害時に通勤途上の身体の危険を回避する場合	必要と認められる期間	8	1					9	12					

*は職務専念義務免除の団体を含む。

表3-2 国と異なる特別休暇等の状況

(平成30年4月1日現在 単位：団体)

		市				町村			
		制度なし	制度あり	有給		制度なし	制度あり	有給	
				有給	無給			有給	無給
1	家族の看護	8	1	1		21			
2	リフレッシュ・永年継続休暇 (永年の勤務に対し心身の健康の維持と増進を図る休暇)	4	5	5		20	1	1	
3	妊娠障害(つわり)	5	4	4		20	1	1	

5 一般職非常勤職員の育児休業制度導入状況

国家公務員及び民間については、要件を満たす非常勤職員について育児休業の取得が可能であることから、それらとの均衡を図るため、一般職非常勤職員を任用している団体によっては制度の導入を図る必要があります。平成30年4月1日現在で一般職非常勤職員を任用している団体は15団体あり、条例による制度を導入している団体は9団体となっています。

6 安全衛生管理体制の整備状況【表4】

各団体は、労働安全衛生法に基づき、安全衛生管理組織を事業場の業種及び規模により選任及び設置することが義務付けられています。

県内全市町村における選任又は設置事業場率は、総括安全衛生管理者、安全管理者及び安全委員会が100.0%、衛生管理者が98.3%、安全衛生推進者等が98.9%、産業医が98.3%、衛生委員会が96.6%となっています。

昨今、地方公務員を取り巻く環境が刻々と変化し、職員の心身への負担が懸念されており、メンタルヘルス対策は重要な課題となっています。職員の健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進するため、安全衛生管理体制の整備がますます必要となっています。また、平成27年12月1日から常時使用する労働者が50人以上の事業場にストレスチェックを実施することが義務付けられ、常時使用する労働者が50人未満の事業場については努力義務とされています。なお、平成30年度における県内全市町村における実施義務がある事業場については、全て実施済となっています。

表4 安全衛生管理体制の整備状況

(平成30年3月31日現在)

	総括安全衛生管理者 ※1			安全管理者 ※2			衛生管理者 ※3		
	選任を要する事業場	選任している事業場	選任率(%)	選任を要する事業場	選任している事業場	選任率(%)	選任を要する事業場	選任している事業場	選任率(%)
市	1	1	100.0	3	3	100.0	23	23	100.0
町 村	-	-	-	-	-	-	23	22	95.6
一部事務組合	-	-	-	-	-	-	14	14	100.0
計	1	1	100.0	3	3	100.0	60	59	98.3
全 国	515	515	100.0	1,252	1,248	99.6	12,129	11,974	98.7

	安全衛生推進者等 ※4			産業医 ※5			安全委員会 ※6		
	選任を要する事業場	選任している事業場	選任率(%)	選任を要する事業場	選任している事業場	選任率(%)	設置を要する事業場	設置している事業場	設置率(%)
市	270	270	100.0	23	23	100.0	3	3	100.0
町 村	193	190	98.4	23	22	95.6	-	-	-
一部事務組合	17	15	88.2	14	14	100.0	-	-	-
計	480	475	98.9	60	59	98.3	3	3	100.0
全 国	47,195	46,134	97.7	12,129	12,034	99.2	966	961	99.4

	衛生委員会 ※7		
	設置を要する事業場	設置している事業場	設置率(%)
市	23	23	100.0
町 村	23	22	95.6
一部事務組合	14	13	92.8
計	60	58	96.6
全 国	12,129	11,833	97.5

※1 労働者の危険又は健康障害を防止するための措置等の業務を総括管理する者

※2 安全に係る技術的事項を管理する者

※3 衛生に係る技術的事項を管理する者

※4 安全衛生に係る業務を担当する者

※5 労働者の健康管理その他医学に関する専門的知識を持ち、労働者の健康管理等を行う者

※6 労働者の危険を防止するための対策等を調査審議する組織

※7 労働者の健康障害を防止するための対策等を調査審議する組織

第4 福利厚生事業の状況

地方公共団体が実施する福利厚生事業については、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（平成17年3月29日付け総務事務次官通知）並びに「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」（平成18年8月31日付け総務事務次官通知）において、「職員に対する福利厚生事業については、住民の理解が得られるものとなるよう、点検・見直しを行い、適正に事業を実施すること」及び「人事行政運営等の状況の公表の一環として福利厚生事業の実施状況等を公表すること」とされています。

平成30年度に実施した「職員に対する福利厚生事業調査」の調査結果に基づき、県内市町村の福利厚生事業の状況（平成30年4月1日現在）については次のとおりです。

1 互助会等に対する公費支出額【表1】

互助会等に対する公費支出額については、平成29年度決算で27,418千円であり、平成16年度決算（173,066千円）と比較すると▲145,648千円（▲84.2%）となっています。一方、公費率については、平成29年度決算で27.5%であり、平成16年度決算（53.3%）と比較すると▲25.8%となっています。

2 互助会等に対する公費支出の見直し状況【表2】【表3】

互助会等に対して公費を支出している団体については、平成16年度では23団体ありましたが、平成30年度では5団体となっています。なお、29年度において互助会等に対する公費支出の見直しを実施した団体はなく、平成30年度において見直しを実施した団体は1団体ありました。

3 公費を伴う個人給付事業の実施状況【表4】

公費を伴う個人給付事業の実施状況については、平成30年度予算において、「人間ドッグ助成」を行っている団体が2団体、「カフェテリア給付制度」を実施している団体が1団体となっています。

4 互助会等の福利厚生事業の公表状況【表5】

互助会等の福利厚生事業の公表状況については、平成30年度予算において互助会等に対する公費支出を行っている5団体のうち5団体が、互助会等において実施された状況を公表しています。公表媒体としては5団体が「ホームページ」を使用しています。

(表1) 互助会等に対する公費支出額 (平成30年4月1日現在)

○ 県内市町村・一部事務組合・広域連合総計 (単位: 千円)

	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度決算	30年度予算
公費支出総額	30,069	30,228	29,025	28,021	29,379
【公費率 ※】	【24.8%】	【26.9%】	【26.4%】	【25.8%】	【25.9%】

○ 市計 (単位: 千円)

	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度決算	30年度予算
公費支出総額	27,698	28,179	26,927	26,007	27,494
【公費率 ※】	【25.6%】	【28.2%】	【27.8%】	【27.3%】	【28.5%】

○ 町村計 (単位: 千円)

	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度決算	30年度予算
公費支出総額	1,738	1,623	1,504	1,411	1,385
【公費率 ※】	【36.8%】	【35.8%】	【34.8%】	【33.8%】	【40.9%】

○ 一部事務組合・広域連合計 (単位: 千円)

	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度決算	30年度予算
公費支出総額	633	426	594	603	500
【公費率 ※】	【7.9%】	【5.3%】	【6.9%】	【6.7%】	【3.7%】

(参考) 全国市区町村 (指定都市を除く) (単位: 億円)

	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度決算	30年度予算
公費支出総額	68	67	65	64	66
【公費率 ※】	【35.4%】	【35.6%】	【35.4%】	【34.9%】	【35.0%】

(注) 互助会等に対する公費支出には、首長部局、教育委員会及び公営企業からの補助金・委託金等の支出を含む。また、全国市区町村には一部事務組合、広域連合を含む。

※ 公費率 = 公費 ÷ (公費 + 会員掛金)

(表2) 互助会等に対する公費支出の見直し状況 (平成30年4月1日現在)

	29・30年度に見直しを行った団体数	30年度時点において互助会等に対する公費支出を行っていない団体数
県内市町村	0	25
市	0	6
町村	1	19
全国市区町村 (指定都市除く)	248	603

(注) 各市町村の首長部局における互助会等に対する公費支出の見直し状況を示しています。

(表3) 互助会等に対する公費支出の見直し内容 (平成30年4月1日現在)

(単位: 団体)

見直し内容		互助会等に対する公費支出の廃止	互助会等に対する公費支出の削減	互助会等に対する補助等の方式見直し ※1	個別事業に対する公費支出の廃止 ※2	個別事業に対する公費支出の削減
区分						
県内市町村	30年度	1	0	0	0	0
	29年度	0	0	0	0	0
全国市区町村 (指定都市除く)	30年度	14	43	9	62	30
	29年度	10	53	5	54	26

※1 例えば、包括補助方式(互助会等の実施事業全体に補助)から事業補助方式(対象事業を特定して補助)への変更など。

※2 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみによる事業への変更など。

(表4) 公費を伴う個人給付事業の実施状況 (平成30年4月1日現在)

(単位: 団体)

事業内容		結婚祝金	出産祝金	入学祝金	弔慰金	退会給付金	災害見舞金	医療費補助	入院・傷病見舞金	人間ドック補助	永年勤続給付	保養施設利用補助	レクリエーション補助
区分													
県内市町村	30年度	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
	うち市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	うち町村	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	29年度	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
(指定都市除く) 全国市区町村	30年度	308	324	186	437	165	206	49	262	934	293	303	402
	29年度	315	329	190	452	174	211	50	268	943	309	305	389

(注1) 各市町村の首長部局における公費を伴う主な個人給付事業の状況を示しています。

(注2) 公費を伴う個人給付事業とは、会員に対する現金等の直接給付のみならず、例えば、施設利用料の割引(施設に対して差額を補てん)等の間接的な給付を含みます。

(表5) 互助会等の福利厚生事業の公表状況(平成30年4月1日現在)

(単位: 団体)

区分		公表団体数	媒体			主な公表内容							
			ホームページ	広報誌	公報※	個別事業内容	個別事業実施件数	個別事業実績額	互助会名	互助会会員数	互助会公費補助等総額	互助会公費補助率	
県内市町村	公表あり	5	5	0	0	3	0	0	5	5	5	0	
	公表なし	0											
	市	公表あり	3	3	0	0	2	0	0	3	3	3	0
		公表なし	0										
	町村	公表あり	2	2	0	0	1	0	0	2	2	2	0
		公表なし	0										
全国市区町村 (指定都市除く)	公表あり	1075	987	414	20	504	131	192	926	586	648	356	
	公表なし	43											

(注1) 各市町村の首長部局の互助会等における福利厚生事業の公表状況を示しています。

(注2) 市のうち6団体、町村のうち19団体、全国市区町村のうち603団体については、平成30年度において互助会等に対する公費支出を全廃しているため、集計の対象外。

(注3) 福利厚生事業の公表状況とは、平成28年度～30年度のいずれかにおいて実施された職員に対する福利厚生事業についての公表状況

※ 地方公共団体が官報に準じて発行する文書

第5 処分者数の状況

平成30年度に実施した「地方公務員制度実態調査」の調査結果に基づき、県内市町村・一部事務組合の分限処分、懲戒処分及び刑事処分に付された者の状況については次のとおりです。

1 分限処分者数の状況

平成29年度中の県内市町村・一部事務組合の分限処分者数は214人（重複者を除く実休職者数は125人）であり、前年度と比べて23人増（実休職者は23人増）となっています。主な処分事由は、心身の故障によるものです。

各団体においては、職場における安全衛生管理体制の整備や職員に対するメンタルヘルス対策が課題となっています。心の健康に関する研修等の実施、相談体制の整備、職場復帰時の配慮、職場環境の見直し等の対策に積極的に取り組む必要があります。

表1 分限処分者数の状況

【市町村】 (平成29年4月1日～平成30年3月31日 単位：人)

事由	種類	降任	免職	休職	降給	計	失職
勤務成績が良くない場合	法第28条第1項第1号	0	0			0	
心身の故障の場合	法第28条第1項第2号 第2項第1号	0	0	179		179	
職に必要な適正を欠く場合	法第28条第1項第3号	1	0			1	
職制等の改廃等により過員等を生じた場合	法第28条第1項第4号	0	0			0	
刑事事件に関し起訴された場合	法第28条第2項第2号			1		1	
条例で定める事由による場合	法第27条第2項			0	0	0	
市町村計		1	0	180	0	181	
法第28条第4項により失職した者							0
法第28条第4項に基づく条例により失職しなかった者							0

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

【一部事務組合】 (平成29年4月1日～平成30年3月31日 単位：人)

事由	種類	降任	免職	休職	降給	計	失職
勤務成績が良くない場合	法第28条第1項第1号	0	0			0	
心身の故障の場合	法第28条第1項第2号 第2項第1号	0	0	33		33	
職に必要な適正を欠く場合	法第28条第1項第3号	0	0			0	
職制等の改廃等により過員等を生じた場合	法第28条第1項第4号	0	0			0	
刑事事件に関し起訴された場合	法第28条第2項第2号			0		0	
条例で定める事由による場合	法第27条第2項			0	0	0	
一部事務組合計		0	0	33	0	33	
法第28条第4項により失職した者							0
法第28条第4項に基づく条例により失職しなかった者							0

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

2 懲戒処分者数の状況

平成29年度中の県内市町村・一部事務組合の懲戒処分者数は50人で、前年度と比べて21人増加しています。主な処分事由は、監督責任、通常業務処理不適正等によるものです。

公務員に対する住民の目が厳しくなっている中で、一部の公務員の不祥事は、公務員への住民の信用を失墜させ、ひいては地方行政全体への信頼をも損ないかねないものであるため、職員一人ひとりが、職務遂行中はもとより公務外においても全体の奉仕者であることを改めて自覚することが必要です。また、地方公共団体は、改めて厳正な服務規律の確保と適正な行政執行体制の確立に全力を尽くすとともに、違法行為等があった場合には厳正な措置をとり、住民への説明責任を果たしていくことが求められています。

表2 懲戒処分者数の状況

【市町村】

(平成29年4月1日～平成30年3月31日 単位：人)

事由	種類	戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
法令に違反した場合	法第29条第1項第1号	3	3	1	2	9	4
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	法第29条第1項第2号	18	13	1	0	32	38
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	法第29条第1項第3号	0	2	2	3	7	12
市 町 村 計		21	18	4	5	48	54

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

【一部事務組合】

(平成29年4月1日～平成30年3月31日 単位：人)

事由	種類	戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
法令に違反した場合	法第29条第1項第1号	0	0	1	0	1	1
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	法第29条第1項第2号	0	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	法第29条第1項第3号	0	0	1	0	1	2
一 部 事 務 組 合 計		0	0	2	0	2	3

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

3 刑事処分者数の状況

平成29年度中の県内市町村・一部事務組合の刑事処分者数は2人で、昨年度と比べて3人減少しています。

表3 刑事処分者数の状況

【市町村】

(平成29年4月1日～平成30年3月31日 単位：人)

事件の種類		処分の種類	懲役	禁錮	罰金	科料	計
収 賄 に よ る 場 合		刑法第197条～第197条の4	0	0	0	0	0
横 領 に よ る 場 合		刑法第252条～第254条	0	0	0	0	0
傷 害 ・ 暴 行 に よ る 場 合		刑法第204条～第211条	0	0	1	0	1
公 職 選 挙 法 違 反 に よ る 場 合			0	0	0	0	0
道 路 交 通 法 違 反 に よ る 場 合	職 務 遂 行 中		0	0	1	0	1
	職 務 遂 行 中 以 外		0	0	0	0	0
そ の 他			0	0	0	0	0
市 町 村 計			0	0	2	0	2

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

表3 刑事処分者数の状況

【一部事務組合】

(平成29年4月1日～平成30年3月31日 単位：人)

事件の種類		処分の種類	懲役	禁錮	罰金	科料	計
収 賄 に よ る 場 合		刑法第197条～第197条の4	0	0	0	0	0
横 領 に よ る 場 合		刑法第252条～第254条	0	0	0	0	0
傷 害 ・ 暴 行 に よ る 場 合		刑法第204条～第211条	0	0	0	0	0
公 職 選 挙 法 違 反 に よ る 場 合			0	0	0	0	0
道 路 交 通 法 違 反 に よ る 場 合	職 務 遂 行 中		0	0	0	0	0
	職 務 遂 行 中 以 外		0	0	0	0	0
そ の 他			0	0	0	0	0
一 部 事 務 組 合 計			0	0	0	0	0

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

第6 人事評価その他の状況

社会情勢の変化等により、近年、地方公務員の人事管理に関する制度の見直しや新設が相次いでいます。ここでは、それらの制度のうち、第1～第5で取り上げたもの以外で重要性が高いものについて、制度の概要と運用状況を紹介します。

1 人事評価制度

従来、公務員の勤務成績の評価及び評価結果の人事管理への反映については、勤務評定制度がありました。勤務評定には評価項目が不明確であること、評価結果が十分に人事管理に反映されないことなどの問題点がありました。

そこで、従来の勤務評定制度に替わるものとして人事評価制度が構築され、国家公務員については平成19年の改正国家公務員法に基づき、平成21年4月から人事評価が本格実施されています。

地方公務員については、平成26年の改正地方公務員法に基づき、平成28年4月から人事評価制度が本格導入されることとなりました。当初は経過措置により従来の勤務評定を継続していた団体もありましたが、平成28年10月までに県内の全市町村で人事評価制度が導入済みとなっています。

新しい人事評価制度では、能力評価と業績評価の両面から職員を評価し、その結果を昇給や勤務手当などの給与、昇任・昇格、分限等に活用することとされています。そのためには、客観的で適切な評価を行うとともに、評価結果を活用するための基準が求められます。

平成30年4月1日時点で、県内市町村で評価結果を昇給に活用している団体は17団体、評価結果を活用した昇任・昇格の要件を設定している団体は8団体、評価結果を活用した分限処分の要件を設定している団体は5団体となっています。

また、県内市町村で評価結果を平成30年12月支給分の勤勉手当に活用している団体は23団体となっています。

2 特定事業主行動計画

地方公共団体は、「次世代育成支援対策推進法」並びに「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、各種取組や目標を定めた特定事業主行動計画を策定し、公表する必要があります。

次世代育成支援対策推進法は、急速な少子化の進行等を踏まえ、次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進するために必要な措置を講じ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資することを目的に、平成17年4月1日に10年間の時限立法として施行されました。その後、有効期限が平成37年3月31日までの10年間延長されました。

地方公共団体においては、次世代育成法第19条に基づき、特定事業主行動計画を策定し公表する必要があります。県内市町村においては、平成30年10月1日現在で有効な計画を策定し公表している団体は26団体、策定していない団体は4団体となっています。

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律は、女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進し、急速な少子高齢化の進展その他の社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現することを目的に、平成27年9月4日に10年間の時限立法として施行されました。

地方公共団体においては、女性活躍推進法第15条に基づき、特定事業主行動計画を策定し公表する必要があるため、県内全ての市町村が策定し公表済みとなっています。

3 退職管理の取組状況

平成28年4月1日に施行された改正地方公務員法では、地方公務員の退職管理の適正を確保するため、退職管理に関する規定が新設されました。各地方公共団体で退職慣行及び再就職状況が異なることを鑑み、各団体が国家公務員法の退職管理に関する規定の趣旨及び職員の離職後の就職状況を勘案し、適正な退職管理の確保のために必要な措置を講ずるものとされています。

近年、国家公務員において、国家公務員法に抵触するあつせん違反及び求職活動違反が発覚したこともあり、退職管理に対する住民の目は厳しさを増しています。公務に対する住民の信頼を損ねることのないように、透明性の確保に資するための取組を実施する必要があります。

以下、平成30年度に実施した「地方公共団体における退職管理に関する取組状況の調査」の調査結果に基づく、県内市町村の取組状況です。

(表1) 再就職情報の届出制度

(平成30年4月1日現在、単位：団体)

	届出制度あり	届出制度なし
県内市町村	17	13
市	9	0
町村	8	13
全国市区町村 (指定都市除く)	826	895

(表2) 再就職状況の公表

(平成30年4月1日現在、単位：団体)

	公表している	公表していない
県内市町村	8	22
市	4	5
町村	4	17
全国市区町村 (指定都市除く)	412	1,309

第1 給与関係

1 職種別職員数、平均給与・給料月額及び平均年齢

(平成30年4月 単位：人、円、歳)

職種区分	市町村				一部事務組合			
	職員数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢	職員数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	5,512	375,687	312,088	42.1	347	327,581	287,644	42.3
税務職	451	359,566	288,770	38.6	…	…	…	…
研究職	12	*	*	*	…	…	…	…
医師・歯科医師職	73	1,200,792	540,734	42.8	191	1,186,874	513,693	43.3
薬剤師・医療技術職	153	377,286	300,444	40.0	296	339,985	278,219	38.0
看護・保健職	658	372,145	311,857	42.2	1,170	349,121	287,387	38.8
福祉職	873	319,848	288,496	40.2	152	286,367	242,093	42.2
消防職	1,174	390,713	309,475	39.0	320	357,712	295,484	39.8
企業職	1,329	447,733	325,868	41.5	…	…	…	…
技能労務職	437	376,225	318,950	49.7	82	328,413	291,287	46.5
特定任期付職員	3	*	*	*	…	…	…	…
高等学校教諭職	68	411,578	358,288	45.6	…	…	…	…
小・中学校 幼稚園教諭職	142	344,504	308,461	41.1	…	…	…	…
その他の教育職	94	459,623	379,328	45.6	…	…	…	…
臨時職員	33	235,191	228,039	52.3	135	204,184	176,815	45.9
計	11,012	386,318	312,820	41.7	2,693	394,356	295,457	40.4
【再掲】再任用職員	143	271,685	242,489	61.1	5	*	*	*
全職種 (H29)	10,961	385,074	313,539	41.7	2,696	388,286	294,586	40.5
全職種 (H28)	10,953	387,122	315,267	41.8	2,655	388,021	293,771	40.6
増減 (H29→H30)	51	1,244	▲ 719	0.0	▲ 3	6,070	871	▲ 0.1
増減 (H28→H30)	59	▲ 804	▲ 2,447	▲ 0.1	38	6,335	1,686	▲ 0.2

※各職種区分の分類は、それぞれの国の俸給表の適用を受ける者に相当する職員によるものです。

※平均給与月額とは、平均給料月額と月ごとに支払われることとされている全手当の平均額を合計したものです。

※平均給与等は20人以上の職種について記載しています。

2-1 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（全職種）

（平成30年4月 単位：人、百円、歳）

	職員数 (人)	平均給料 月額 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 月額 (b)	平均給与 月額 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給的給与 ※1	職務給的給与 ※2	超過給的給与 ※3			
和歌山市	2,916	3,240	409	125	359	893	4,133	42.9
海南市	727	3,174	200	217	305	723	3,897	41.3
橋本市	883	3,224	262	334	379	976	4,200	41.4
有田市	471	3,149	173	406	275	854	4,003	41.7
御坊市	325	3,101	188	54	179	422	3,523	41.4
田辺市	880	3,172	233	117	403	753	3,925	42.3
新宮市	632	3,278	204	597	338	1,138	4,416	41.3
紀の川市	547	3,312	186	129	240	555	3,867	43.7
岩出市	320	2,880	171	130	334	635	3,515	40.4
市計	7,701	3,206	286	210	337	833	4,039	42.2
紀美野町	178	2,854	200	135	101	436	3,290	41.1
かつらぎ町	194	3,132	185	121	304	610	3,742	41.8
九度山町	88	3,087	185	121	190	496	3,583	43.4
高野町	145	2,837	187	188	82	457	3,294	43.2
湯浅町	136	2,742	154	48	313	514	3,256	40.1
広川町	96	2,925	171	29	97	297	3,222	39.9
有田川町	371	3,092	215	72	306	593	3,685	41.5
美浜町	91	2,870	147	45	170	362	3,232	38.3
日高町	85	3,118	139	40	83	262	3,380	42.5
由良町	73	2,780	183	58	64	305	3,085	38.6
印南町	90	2,560	143	64	85	292	2,852	38.0
みなべ町	137	2,907	206	101	67	375	3,282	40.6
日高川町	175	3,136	225	105	162	491	3,627	44.7
白浜町	344	2,924	218	59	138	414	3,338	40.0
上富田町	123	2,829	172	46	251	470	3,299	38.3
すさみ町	137	3,036	188	273	124	585	3,621	42.2
那智勝浦町	330	2,935	223	210	213	646	3,581	38.5
太地町	61	2,814	141	128	71	340	3,154	39.7
古座川町	69	2,786	167	351	171	689	3,475	36.8
北山村	24	2,842	133	92	88	312	3,154	39.5
串本町	364	2,972	192	263	206	660	3,632	40.5
町村計	3,311	2,947	193	131	182	506	3,453	40.6
市町村計	11,012	3,128	258	186	290	735	3,863	41.7

※1＝生活給的給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）
 ※2＝職務給的給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）
 ※3＝超過給的給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

四捨五入による端数処理の都合で、1～3の和と諸手当月額（合計値）又は平均給料月額と諸手当月額の和と平均給与月額が一致しない場合があります。

2-2 一部事務組合別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（全職種）

（平成30年4月 単位：人、百円、歳）

	職員数 (人)	平均給料 月額 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 月額 (b)	平均給与 月額 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給的給 与 ※1	職務給的給 与 ※2	超過給的給 与 ※3			
和歌山県市町村総合事務組合	5	2,989	334	120	317	771	3,760	40.9
国民健康保険野上厚生病院組合	226	3,050	219	539	191	949	3,999	41.9
那賀児童福祉施設組合	5	3,223	136	60	0	196	3,419	50.9
公立那賀病院経営事務組合	380	3,058	191	631	538	1,360	4,418	37.7
那賀衛生環境整備組合	13	3,090	181	145	108	434	3,524	45.7
橋本伊都衛生施設組合	11	3,193	276	191	90	556	3,749	48.3
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	48	2,615	224	30	223	478	3,093	45.5
有田衛生施設事務組合	11	2,873	200	64	288	551	3,424	43.2
有田聖苑事務組合	1	*	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	1	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	468	3,086	182	562	348	1,092	4,178	39.1
御坊日高老人福祉施設事務組合	195	2,374	145	38	144	327	2,701	44.2
公立紀南病院組合	665	3,165	264	672	565	1,501	4,666	39.1
紀南地方老人福祉施設組合	43	2,426	231	47	126	404	2,830	43.9
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	9	2,593	169	0	516	684	3,277	37.6
紀南環境衛生施設事務組合	5	3,487	272	88	193	553	4,040	49.9
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	64	2,055	116	17	173	306	2,361	44.7
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	7	2,638	166	123	43	332	2,970	37.2
紀南地方児童福祉施設組合	5	2,722	101	40	13	154	2,876	47.8
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	44	2,957	159	115	39	313	3,270	43.8
田辺周辺広域市町村圏組合	3	*	*	*	*	*	*	*
上大中清掃施設組合	2	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	57	2,238	145	16	203	364	2,602	43.5
有田郡老人福祉施設事務組合	16	2,646	140	2	125	267	2,913	39.2
那賀消防組合	128	2,923	205	163	252	621	3,544	36.8
有田周辺広域圏事務組合	39	2,931	127	47	87	261	3,192	43.9
田辺市周辺衛生施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	7	2,701	76	79	13	168	2,869	51.0
富田川衛生施設組合	8	2,627	218	100	14	331	2,958	42.5
海南海草環境衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	60	3,020	247	139	197	582	3,602	42.0
湯浅広川消防組合	40	2,862	193	250	156	600	3,462	40.8
五色台広域施設組合	5	2,809	152	40	25	217	3,026	41.6
日高広域消防事務組合	92	2,997	236	164	261	660	3,657	42.2
橋本周辺広域市町村圏組合	6	2,764	396	9	0	406	3,170	37.0
紀の海広域施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*
紀南環境広域施設組合	5	3,767	291	236	31	559	4,326	49.8
一部事務組合計	2,693	2,955	207	430	352	989	3,944	40.4

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、職員数以外の各欄をアスタリスク（*）としています。

※1＝生活給的給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給的給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）

※3＝超過給的給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

四捨五入による端数処理の都合で、1～3の和と諸手当月額（合計値）又は平均給料月額と諸手当月額の和と平均給与月額が一致しない場合があります。

2-3 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（平成30年4月 単位：人、%、百円）

	給料支給 職員数 (人)	扶養手当			地域手当			住居手当			初任給調整手当			通勤手当		
		支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額
和歌山市	2,916	1,417	48.6	201	2,916	100.0	206	504	17.3	260	*	*	*	2,636	90.4	66
海南市	727	348	47.9	207	23	3.2	104	115	15.8	256	0	0.0	0	634	87.2	66
橋本市	883	435	49.3	181	349	39.5	175	149	16.9	297	0	0.0	0	744	84.3	64
有田市	471	200	42.5	211	*	*	*	81	17.2	252	0	0.0	0	375	79.6	48
御坊市	325	167	51.4	212	0	0.0	0	60	18.5	249	0	0.0	0	221	68.0	49
田辺市	880	468	53.2	222	*	*	*	174	19.8	250	0	0.0	0	680	77.3	83
新宮市	632	317	50.2	211	0	0.0	0	108	17.1	253	0	0.0	0	393	62.2	77
紀の川市	547	316	57.8	203	0	0.0	0	53	9.7	247	0	0.0	0	456	83.4	54
岩出市	320	127	39.7	192	0	0.0	0	50	15.6	254	0	0.0	0	275	85.9	64
市計	7,701	3,795	49.3	204	3,296	42.8	202	1,294	16.8	260	*	*	*	6,414	83.3	66
紀美野町	178	91	51.1	206	0	0.0	0	37	20.8	214	*	*	*	143	80.3	62
かつらぎ町	194	95	49.0	207	0	0.0	0	22	11.3	241	0	0.0	0	149	76.8	73
九度山町	88	47	53.4	218	0	0.0	0	12	13.6	250	0	0.0	0	58	65.9	53
高野町	145	66	45.5	187	0	0.0	0	24	16.6	199	*	*	*	92	63.4	109
湯浅町	136	59	43.4	189	0	0.0	0	22	16.2	254	0	0.0	0	77	56.6	54
広川町	96	47	49.0	224	0	0.0	0	14	14.6	164	0	0.0	0	67	69.8	54
有田川町	371	198	53.4	199	0	0.0	0	185	49.9	97	0	0.0	0	288	77.6	78
美浜町	91	43	47.3	208	0	0.0	0	13	14.3	244	0	0.0	0	40	44.0	32
日高町	85	48	56.5	208	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	62	72.9	28
由良町	73	34	46.6	212	0	0.0	0	15	20.5	239	0	0.0	0	49	67.1	53
印南町	90	32	35.6	228	0	0.0	0	8	8.9	236	0	0.0	0	48	53.3	77
みなべ町	137	72	52.6	233	*	*	*	13	9.5	251	0	0.0	0	110	80.3	73
日高川町	175	86	49.1	249	0	0.0	0	15	8.6	224	*	*	*	137	78.3	106
白浜町	344	153	44.5	230	*	*	*	192	55.8	100	0	0.0	0	277	80.5	73
上富田町	123	51	41.5	208	0	0.0	0	30	24.4	244	0	0.0	0	77	62.6	42
すさみ町	137	69	50.4	206	0	0.0	0	25	18.2	198	7	5.1	1,529	57	41.6	115
那智勝浦町	330	161	48.8	200	10	3.0	649	79	23.9	243	0	0.0	0	250	75.8	61
太地町	61	21	34.4	209	0	0.0	0	19	31.1	191	0	0.0	0	21	34.4	27
古座川町	69	25	36.2	201	0	0.0	0	16	23.2	175	*	*	*	47	68.1	79
北山村	24	12	50.0	196	0	0.0	0	5	20.8	131	0	0.0	0	7	29.2	26
串本町	364	171	47.0	218	*	*	*	58	15.9	244	0	0.0	0	288	79.1	64
町村計	3,311	1,581	47.7	212	15	0.5	480	804	24.3	167	*	*	*	2,344	70.8	70
市町村計	11,012	5,376	48.8	206	3,311	30.1	203	2,098	19.1	224	13	0.1	2,175	8,758	79.5	67

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

2-3 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（平成30年4月 単位：人、%、百円）

	単身赴任手当			特殊勤務手当			管理職手当			義務教育等教員特別手当			時間外勤務手当			宿日直手当		
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額
和歌山市	6	0.2	523	845	29.0	142	366	12.6	649	52	1.8	53	1,812	62.1	501	0	0.0	0
海南市	0	0.0	0	247	34.0	488	74	10.2	495	16	2.2	57	481	66.2	366	45	6.2	332
橋本市	0	0.0	0	362	41.0	637	127	14.4	508	0	0.0	0	618	70.0	480	80	9.1	428
有田市	*	*	*	242	51.4	660	90	19.1	348	0	0.0	0	317	67.3	302	47	10.0	380
御坊市	0	0.0	0	10	3.1	64	50	15.4	341	0	0.0	0	199	61.2	258	0	0.0	0
田辺市	*	*	*	268	30.5	103	137	15.6	548	0	0.0	0	599	68.1	530	83	9.4	31
新宮市	12	1.9	380	344	54.4	896	112	17.7	614	0	0.0	0	420	66.5	396	46	7.3	391
紀の川市	0	0.0	0	46	8.4	64	180	32.9	375	0	0.0	0	267	48.8	395	30	5.5	42
岩出市	0	0.0	0	19	5.9	177	84	26.3	455	0	0.0	0	198	61.9	534	20	6.3	60
市計	*	*	*	2,383	30.9	409	1,220	15.8	522	68	0.9	54	4,911	63.8	453	351	4.6	257
紀美野町	0	0.0	0	51	28.7	161	48	27.0	273	0	0.0	0	65	36.5	188	0	0.0	0
かつらぎ町	0	0.0	0	28	14.4	40	42	21.6	533	0	0.0	0	112	57.7	514	46	23.7	27
九度山町	0	0.0	0	7	8.0	9	38	43.2	278	0	0.0	0	37	42.0	441	10	11.4	42
高野町	0	0.0	0	27	18.6	525	23	15.9	409	0	0.0	0	41	28.3	119	36	24.8	193
湯浅町	0	0.0	0	0	0.0	0	26	19.1	250	0	0.0	0	67	49.3	620	22	16.2	46
広川町	0	0.0	0	7	7.3	6	12	12.5	225	0	0.0	0	54	56.3	173	0	0.0	0
有田川町	0	0.0	0	77	20.8	140	50	13.5	317	0	0.0	0	256	69.0	396	33	8.9	45
美浜町	0	0.0	0	6	6.6	84	17	18.7	212	0	0.0	0	55	60.4	270	10	11.0	42
日高町	0	0.0	0	0	0.0	0	22	25.9	153	0	0.0	0	26	30.6	243	21	24.7	34
由良町	0	0.0	0	0	0.0	0	17	23.3	251	0	0.0	0	19	26.0	222	10	13.7	42
印南町	0	0.0	0	0	0.0	0	21	23.3	276	0	0.0	0	58	64.4	104	18	20.0	42
みなべ町	0	0.0	0	0	0.0	0	40	29.2	346	0	0.0	0	47	34.3	178	20	14.6	42
日高川町	0	0.0	0	*	*	*	69	39.4	216	0	0.0	0	66	37.7	404	38	21.7	43
白浜町	0	0.0	0	94	27.3	100	47	13.7	230	0	0.0	0	160	46.5	242	36	10.5	35
上富田町	0	0.0	0	0	0.0	0	21	17.1	270	0	0.0	0	71	57.7	425	18	14.6	42
すさみ町	0	0.0	0	31	22.6	365	35	25.5	440	0	0.0	0	16	11.7	133	28	20.4	420
那智勝浦町	*	*	*	126	38.2	339	79	23.9	338	0	0.0	0	184	55.8	217	23	7.0	711
太地町	0	0.0	0	18	29.5	187	24	39.3	186	0	0.0	0	15	24.6	152	19	31.1	91
古座川町	0	0.0	0	*	*	*	21	30.4	252	0	0.0	0	35	50.7	325	9	13.0	47
北山村	0	0.0	0	0	0.0	0	8	33.3	275	0	0.0	0	0	0.0	0	15	62.5	140
串本町	0	0.0	0	135	37.1	562	62	17.0	318	0	0.0	0	221	60.7	192	47	12.9	233
町村計	*	*	*	610	18.4	316	722	21.8	300	0	0.0	0	1,605	48.5	297	459	13.9	133
市町村計	23	0.2	403	2,993	27.2	390	1,942	17.6	439	68	0.6	54	6,516	59.2	414	810	7.4	187

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

2-3 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（平成30年4月 単位：人、%、百円）

（平成29年度 単位：人、百円）

	管理職員特別勤務手当			夜間勤務手当			休日勤務手当			寒冷地手当		期末手当		勤勉手当	
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	平均支給額	支給職員数	平均支給額	支給職員数	平均支給額
和歌山市	112	3.8	104	318	10.9	87	437	15.0	225	0	0	2,863	9,796	2,829	6,862
海南市	12	1.7	124	150	20.6	100	73	10.0	195	0	0	704	8,862	695	6,145
橋本市	0	0.0	0	54	6.1	72	0	0.0	0	0	0	874	9,237	860	5,907
有田市	0	0.0	0	94	20.0	123	21	4.5	205	0	0	458	8,616	454	5,921
御坊市	*	*	*	34	10.5	74	24	7.4	158	0	0	318	8,984	318	6,007
田辺市	36	4.1	90	115	13.1	96	112	12.7	178	0	0	840	8,967	828	6,226
新宮市	0	0.0	0	169	26.7	135	31	4.9	201	0	0	623	8,969	613	6,185
紀の川市	*	*	*	71	13.0	203	61	11.2	164	0	0	539	9,460	533	6,359
岩出市	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	322	7,900	312	5,376
市計	172	2.2	100	1,005	13.1	108	759	9.9	207	0	0	7,541	9,272	7,442	6,366
紀美野町	0	0.0	0	29	16.3	72	22	12.4	169	0	0	180	7,652	180	5,376
かつらぎ町	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	0	0	193	9,021	191	6,061
九度山町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	89	8,881	89	5,948
高野町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	81	216	142	6,976	142	5,340
湯浅町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	132	7,563	131	5,212
広川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	93	8,018	93	5,555
有田川町	13	3.5	18	53	14.3	59	41	11.1	177	0	0	363	8,734	361	5,865
美浜町	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	91	8,062	91	5,486
日高町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	89	8,925	89	6,169
由良町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	72	7,456	72	4,838
印南町	18	20.0	47	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	91	7,025	82	5,019
みなべ町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	132	8,172	130	5,507
日高川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	177	8,843	175	6,016
白浜町	0	0.0	0	0	0.0	0	43	12.5	172	0	0	333	7,845	303	5,991
上富田町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	116	8,152	116	5,513
すさみ町	0	0.0	0	22	16.1	140	0	0.0	0	0	0	128	8,426	128	5,613
那智勝浦町	0	0.0	0	64	19.4	123	63	19.1	98	0	0	318	8,050	313	5,413
太地町	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	0	0	56	7,871	56	5,308
古座川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	66	7,286	65	5,525
北山村	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	24	7,047	24	5,273
串本町	*	*	*	107	29.4	102	47	12.9	168	0	0	355	8,217	349	5,684
町村計	44	1.3	89	275	8.3	98	220	6.6	150	81	216	3,240	8,138	3,180	5,642
市町村計	216	2.0	98	1,280	11.6	106	979	8.9	194	81	216	10,781	8,931	10,622	6,149

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

（注4）寒冷地手当、期末手当及び勤勉手当の支給職員数は平成29年度の各手当の最後の支給基準日現在のもので、平均支給額は同年度の年額です。

2-4 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（平成30年4月 単位：人、%、百円）

	給料支給職員数 (人)	扶養手当			地域手当			住居手当			通勤手当		
		支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額
和歌山県市町村総合事務組合	5	0	0.0	0	5	100.0	187	*	*	*	*	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合	226	91	40.3	194	16	7.1	183	43	19.0	178	206	91.2	103
那賀児童福祉施設組合	5	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
公立那賀病院経営事務組合	380	132	34.7	196	46	12.1	140	66	17.4	255	365	96.1	64
那賀衛生環境整備組合	13	9	69.2	219	0	0.0	0	0	0.0	0	11	84.6	35
橋本伊都衛生施設組合	11	6	54.5	196	9	81.8	155	0	0.0	0	10	90.9	46
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	48	22	45.8	192	42	87.5	85	5	10.4	248	40	83.3	43
有田衛生施設事務組合	11	7	63.6	246	0	0.0	0	*	*	*	5	45.5	42
有田聖苑事務組合	1	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊市日高川町中学校組合	1	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	468	169	36.1	202	0	0.0	0	96	20.5	249	341	72.9	79
御坊日高老人福祉施設事務組合	195	59	30.3	224	0	0.0	0	19	9.7	251	181	92.8	57
公立紀南病院組合	665	261	39.2	181	76	11.4	770	157	23.6	260	562	84.5	42
紀南地方老人福祉施設組合	43	18	41.9	206	0	0.0	0	17	39.5	137	39	90.7	100
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
大辺路衛生施設組合	4	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
紀南学園事務組合	9	*	*	*	0	0.0	0	*	*	*	7	77.8	59
紀南環境衛生施設事務組合	5	*	*	*	0	0.0	0	*	*	*	5	100.0	62
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	64	21	32.8	194	0	0.0	0	*	*	*	44	68.8	58
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	7	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	7	100.0	76
紀南地方児童福祉施設組合	5	*	*	*	0	0.0	0	*	*	*	5	100.0	70
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
御坊広域行政事務組合	44	20	45.5	186	0	0.0	0	*	*	*	39	88.6	59
田辺周辺広域市町村圏組合	3	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
上大中清掃施設組合	2	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	57	12	21.1	192	0	0.0	0	14	24.6	173	53	93.0	67
有田郡老人福祉施設事務組合	16	7	43.8	170	0	0.0	0	*	*	*	13	81.3	35
那賀消防組合	128	74	57.8	194	0	0.0	0	23	18.0	256	111	86.7	51
有田周辺広域圏事務組合	39	15	38.5	187	0	0.0	0	*	*	*	34	87.2	42
田辺市周辺衛生施設組合	3	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	7	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
富田川衛生施設組合	8	6	75.0	188	0	0.0	0	6	75.0	72	5	62.5	36
海南海草環境衛生施設組合	4	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
伊都消防組合	60	42	70.0	250	0	0.0	0	7	11.7	254	51	85.0	42
湯浅広川消防組合	40	26	65.0	224	0	0.0	0	7	17.5	189	23	57.5	25
五色台広域施設組合	5	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	5	100.0	46
日高広域消防事務組合	92	56	60.9	184	0	0.0	0	12	13.0	249	79	85.9	106
橋本周辺広域市町村圏組合	6	*	*	*	6	100.0	87	*	*	*	6	100.0	76
紀の海広域施設組合	3	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
紀南環境広域施設組合	5	5	100.0	252	0	0.0	0	0	0.0	0	5	100.0	39
一部事務組合計	2,693	1,093	40.6	197	200	7.4	372	494	18.3	238	2,284	84.8	63

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

2-4 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（平成30年4月 単位：人、%、百円）

	単身赴任手当			特殊勤務手当			管理職手当			時間外勤務手当		
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額
和歌山県市町村総合事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合	0	0.0	0	181	80.1	555	43	19.0	495	53	23.5	92
那賀児童福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	0	0.0	0
公立那賀病院経営事務組合	0	0.0	0	359	94.5	602	55	14.5	433	259	68.2	455
那賀衛生環境整備組合	0	0.0	0	10	76.9	94	*	*	*	9	69.2	106
橋本伊都衛生施設組合	0	0.0	0	6	54.5	92	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	*	*	*	7	14.6	194	14	29.2	97
有田衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	7	63.6	452
有田聖苑事務組合	0	0.0	0	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊市日高川町中学校組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	0	0.0	0	349	74.6	657	65	13.9	521	275	58.8	337
御坊日高老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	75	38.5	75	9	4.6	203	105	53.8	36
公立紀南病院組合	16	2.4	335	490	73.7	872	41	6.2	479	481	72.3	560
紀南地方老人福祉施設組合	0	0.0	0	32	74.4	51	*	*	*	5	11.6	127
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	0	0.0	0
大辺路衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	0	0.0	0
紀南学園事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	8	88.9	344
紀南環境衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	5	7.8	60	10	15.6	80	*	*	*
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	0	0.0	0	7	100.0	80	*	*	*	*	*	*
紀南地方児童福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*	0	0.0	0
御坊広域行政事務組合	0	0.0	0	23	52.3	99	10	22.7	278	6	13.6	50
田辺周辺広域市町村圏組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
上大中清掃施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	17	29.8	39
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	6	37.5	166
那賀消防組合	*	*	*	97	75.8	121	19	14.8	482	88	68.8	157
有田周辺広域圏事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	8	20.5	229	8	20.5	88
田辺市周辺衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*
富田川衛生施設組合	0	0.0	0	7	87.5	86	*	*	*	*	*	*
海南海草環境衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
伊都消防組合	*	*	*	39	65.0	94	17	28.3	274	37	61.7	264
湯浅広川消防組合	0	0.0	0	36	90.0	217	12	30.0	183	19	47.5	122
五色台広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*
日高広域消防事務組合	0	0.0	0	88	95.7	115	17	18.5	291	64	69.6	143
橋本周辺広域市町村圏組合	0	0.0	0	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0
紀の海広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
紀南環境広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*
一部事務組合計	18	0.7	340	1,811	67.2	563	346	12.8	398	1,491	55.4	363

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

2-4 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（平成30年4月 単位：人、%、百円）

	宿日直手当			管理職員特別勤務手当			夜間勤務手当			休日勤務手当		
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額
和歌山県市町村総合事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	46	20.4	576	0	0.0	0	96	42.5	118	55	24.3	10
那賀児童福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
公立那賀病院経営事務組合	76	20.0	281	8	2.1	58	154	40.5	420	0	0.0	0
那賀衛生環境整備組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
橋本伊都衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	13	27.1	203	0	0.0	0	20	41.7	336	0	0.0	0
有田衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
有田聖苑事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊市日高川町中学校組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	106	22.6	440	0	0.0	0	186	39.7	126	0	0.0	0
御坊日高老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	68	34.9	356	0	0.0	0
公立紀南病院組合	122	18.3	535	0	0.0	0	310	46.6	129	170	25.6	5
紀南地方老人福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	25	58.1	191	0	0.0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
大辺路衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
紀南学園事務組合	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
紀南環境衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	8	12.5	254	0	0.0	0	30	46.9	300	0	0.0	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
紀南地方児童福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊広域行政事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	5	11.4	188	5	11.4	93
田辺周辺広域市町村圏組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
上大中清掃施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	11	19.3	136	0	0.0	0	38	66.7	130	36	63.2	124
有田郡老人福祉施設事務組合	*	*	*	0	0.0	0	7	43.8	112	*	*	*
那賀消防組合	0	0.0	0	0	0.0	0	91	71.1	71	63	49.2	191
有田周辺広域圏事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	15	38.5	180	0	0.0	0
田辺市周辺衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
富田川衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
海南海草環境衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
伊都消防組合	0	0.0	0	0	0.0	0	35	58.3	58	0	0.0	0
湯浅広川消防組合	0	0.0	0	*	*	*	29	72.5	38	15	37.5	178
五色台広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
日高広域消防事務組合	0	0.0	0	*	*	*	72	78.3	90	43	46.7	181
橋本周辺広域市町村圏組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
紀の海広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
紀南環境広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
一部事務組合計	391	14.5	429	17	0.6	70	1,181	43.9	177	393	14.6	75

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

2-4 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（平成29年度 単位：人、百円）

	期末手当		勤勉手当	
	支給職員数	平均支給額	支給職員数	平均支給額
和歌山県市町村総合事務組合	*	*	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合	225	8,259	225	5,726
那賀児童福祉施設組合	5	9,092	5	6,295
公立那賀病院経営事務組合	376	7,863	369	5,332
那賀衛生環境整備組合	12	8,697	12	5,729
橋本伊都衛生施設組合	11	10,542	11	6,644
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	49	7,710	43	5,120
有田衛生施設事務組合	11	7,339	11	5,031
有田聖苑事務組合	*	*	0	0
御坊市日高川町中学校組合	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	440	8,244	439	5,533
御坊日高老人福祉施設事務組合	202	5,971	202	3,369
公立紀南病院組合	647	8,528	634	5,817
紀南地方老人福祉施設組合	42	5,985	28	4,804
串本町古座川町衛生施設事務組合	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	*	*	*	*
紀南学園事務組合	11	7,199	11	4,539
紀南環境衛生施設事務組合	5	9,786	5	6,414
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	46	6,217	76	4,646
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	5	5,525	5	3,273
紀南地方児童福祉施設組合	5	3,415	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	43	8,702	43	5,800
田辺周辺広域市町村圏組合	*	*	*	*
上大中清掃施設組合	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	58	6,030	40	4,464
有田郡老人福祉施設事務組合	17	6,970	17	4,826
那賀消防組合	128	8,261	128	5,696
有田周辺広域圏事務組合	42	8,151	42	5,622
田辺市周辺衛生施設組合	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0	0	0
富田川衛生施設組合	8	3,799	8	2,803
海南海草環境衛生施設組合	*	*	*	*
伊都消防組合	60	8,762	60	5,494
湯浅広川消防組合	38	8,566	38	5,599
五色台広域施設組合	5	7,325	5	5,070
日高広域消防事務組合	84	9,093	84	6,270
橋本周辺広域市町村圏組合	*	*	*	*
紀の海広域施設組合	*	*	*	*
紀南環境広域施設組合	6	11,219	6	7,335
一部事務組合計	2,613	7,973	2,578	5,385

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

（注4）期末手当及び勤勉手当の支給職員数は平成29年度の各手当の最後の支給基準日現在のもので、平均支給額は同年度の年額です。

3-1 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（一般行政職）

（平成30年4月 単位：人、百円、歳）

	職員数 (人)	平均給料 月額 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 月額 (b)	平均給与 月額 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給的給与 ※1	職務給的給与 ※2	超過給的給与 ※3			
和歌山市	1,457	3,242	414	130	406	949	4,191	43.1
海南市	255	3,235	207	75	378	660	3,895	43.2
橋本市	318	3,190	175	90	229	493	3,683	43.8
有田市	157	3,098	172	62	197	431	3,529	41.5
御坊市	189	3,050	192	63	147	402	3,452	41.1
田辺市	495	3,262	234	104	382	719	3,981	44.0
新宮市	222	3,058	192	111	206	509	3,567	41.3
紀の川市	376	3,300	197	133	257	587	3,887	42.9
岩出市	190	2,939	185	151	327	663	3,602	40.1
市計	3,659	3,203	285	113	331	729	3,932	42.8
紀美野町	87	2,872	220	73	75	368	3,240	40.2
かつらぎ町	161	3,182	190	128	282	600	3,782	42.2
九度山町	73	3,035	192	116	212	520	3,555	42.5
高野町	94	2,805	198	46	79	323	3,128	43.4
湯浅町	85	2,731	191	55	471	717	3,448	39.7
広川町	60	2,915	178	35	68	281	3,196	40.6
有田川町	195	3,158	243	52	340	635	3,793	42.4
美浜町	60	2,912	173	47	222	441	3,353	38.4
日高町	57	3,130	138	48	33	219	3,349	41.7
由良町	52	2,696	201	48	79	329	3,025	36.6
印南町	68	2,619	154	70	89	313	2,932	36.4
みなべ町	93	2,926	212	105	70	388	3,314	40.7
日高川町	110	3,202	251	94	211	555	3,757	44.6
白浜町	170	2,991	214	50	141	404	3,395	39.8
上富田町	76	2,868	194	55	249	498	3,366	38.7
すさみ町	66	2,907	215	67	26	307	3,214	40.1
那智勝浦町	112	2,860	226	114	95	435	3,295	37.4
太地町	43	2,850	158	148	71	377	3,227	40.1
古座川町	54	2,709	167	74	175	416	3,125	36.2
北山村	22	2,869	118	100	84	302	3,171	39.9
串本町	115	3,019	210	43	130	383	3,402	41.3
町村計	1,853	2,959	203	74	175	452	3,412	40.6
市町村計	5,512	3,121	257	100	279	636	3,757	42.1

※1＝生活給的給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）
 ※2＝職務給的給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）
 ※3＝超過給的給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

四捨五入による端数処理の都合で、1～3の和と諸手当月額（合計値）又は平均給料月額と諸手当月額の和と平均給与月額が一致しない場合があります。

3-2 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（一般行政職）

（平成30年4月 単位：人、%、百円）

	給料支給 職員数 (人)	扶養手当			地域手当			住居手当			通勤手当			単身赴任手当		
		支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額
和歌山市	1,457	688	47.2	196	1,457	100.0	208	252	17.3	263	1,297	89.0	74	*	*	*
海南市	255	151	59.2	199	*	*	*	34	13.3	263	220	86.3	62	0	0.0	0
橋本市	318	175	55.0	189	*	*	*	33	10.4	258	257	80.8	51	0	0.0	0
有田市	157	70	44.6	223	*	*	*	22	14.0	255	128	81.5	42	0	0.0	0
御坊市	189	99	52.4	214	0	0.0	0	37	19.6	246	116	61.4	52	0	0.0	0
田辺市	495	281	56.8	224	*	*	*	96	19.4	246	377	76.2	74	*	*	*
新宮市	222	114	51.4	204	0	0.0	0	41	18.5	251	125	56.3	73	0	0.0	0
紀の川市	376	237	63.0	206	0	0.0	0	35	9.3	252	309	82.2	53	0	0.0	0
岩出市	190	85	44.7	197	0	0.0	0	32	16.8	258	163	85.8	62	0	0.0	0
市計	3,659	1,900	51.9	203	1,467	40.1	208	582	15.9	257	2,992	81.8	66	6	0.2	497
紀美野町	87	48	55.2	201	0	0.0	0	23	26.4	207	73	83.9	65	0	0.0	0
かつらぎ町	161	83	51.6	209	0	0.0	0	16	9.9	254	129	80.1	71	0	0.0	0
九度山町	73	38	52.1	223	0	0.0	0	12	16.4	250	47	64.4	54	0	0.0	0
高野町	94	45	47.9	173	0	0.0	0	17	18.1	212	61	64.9	118	0	0.0	0
湯浅町	85	46	54.1	183	0	0.0	0	20	23.5	253	47	55.3	58	0	0.0	0
広川町	60	32	53.3	227	0	0.0	0	8	13.3	204	38	63.3	47	0	0.0	0
有田川町	195	116	59.5	203	0	0.0	0	109	55.9	93	154	79.0	89	0	0.0	0
美浜町	60	35	58.3	209	0	0.0	0	10	16.7	245	23	38.3	27	0	0.0	0
日高町	57	33	57.9	205	0	0.0	0	0	0.0	0	40	70.2	27	0	0.0	0
由良町	52	27	51.9	207	0	0.0	0	13	25.0	239	33	63.5	53	0	0.0	0
印南町	68	26	38.2	230	0	0.0	0	7	10.3	251	38	55.9	72	0	0.0	0
みなべ町	93	53	57.0	245	*	*	*	*	*	*	72	77.4	71	0	0.0	0
日高川町	110	66	60.0	242	0	0.0	0	11	10.0	230	79	71.8	115	0	0.0	0
白浜町	170	78	45.9	235	*	*	*	94	55.3	87	131	77.1	73	0	0.0	0
上富田町	76	35	46.1	224	0	0.0	0	20	26.3	242	47	61.8	44	0	0.0	0
すさみ町	66	36	54.5	235	0	0.0	0	16	24.2	196	21	31.8	123	0	0.0	0
那智勝浦町	112	59	52.7	204	*	*	*	37	33.0	239	75	67.0	56	0	0.0	0
太地町	43	17	39.5	202	0	0.0	0	16	37.2	197	10	23.3	20	0	0.0	0
古座川町	54	20	37.0	202	0	0.0	0	12	22.2	167	36	66.7	82	0	0.0	0
北山村	22	10	45.5	192	0	0.0	0	*	*	*	6	27.3	27	0	0.0	0
串本町	115	67	58.3	220	*	*	*	19	16.5	252	89	77.4	51	0	0.0	0
町村計	1,853	970	52.3	214	6	0.3	141	470	25.4	168	1,249	67.4	71	0	0.0	0
市町村計	5,512	2,870	52.1	207	1,473	26.7	208	1,052	19.1	217	4,241	76.9	67	6	0.1	497

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

3-2 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（一般行政職）

（平成30年4月 単位：人、%、百円）

	特殊勤務手当			管理職手当			時間外勤務手当			宿日直手当			管理職員特別勤務手当		
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額
和歌山市	198	13.6	101	255	17.5	666	971	66.6	584	0	0.0	0	76	5.2	112
海南市	7	2.7	23	37	14.5	511	190	74.5	499	0	0.0	0	11	4.3	130
橋本市	13	4.1	33	57	17.9	493	192	60.4	379	0	0.0	0	0	0.0	0
有田市	33	21.0	18	28	17.8	326	102	65.0	303	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊市	*	*	*	32	16.9	359	100	52.9	273	0	0.0	0	*	*	*
田辺市	26	5.3	32	93	18.8	544	307	62.0	598	63	12.7	32	19	3.8	80
新宮市	22	9.9	28	44	19.8	545	128	57.7	357	0	0.0	0	0	0.0	0
紀の川市	29	7.7	41	127	33.8	385	185	49.2	430	24	6.4	42	*	*	*
岩出市	*	*	*	61	32.1	465	104	54.7	588	17	8.9	60	0	0.0	0
市計	336	9.2	73	734	20.1	530	2,279	62.3	510	104	2.8	39	110	3.0	106
紀美野町	6	6.9	20	22	25.3	282	27	31.0	243	0	0.0	0	0	0.0	0
かつらぎ町	12	7.5	51	37	23.0	540	90	55.9	490	39	24.2	29	0	0.0	0
九度山町	*	*	*	29	39.7	290	34	46.6	442	10	13.7	42	0	0.0	0
高野町	*	*	*	14	14.9	300	35	37.2	114	26	27.7	131	0	0.0	0
湯浅町	0	0.0	0	18	21.2	261	48	56.5	819	17	20.0	42	0	0.0	0
広川町	*	*	*	9	15.0	233	31	51.7	132	0	0.0	0	0	0.0	0
有田川町	8	4.1	16	28	14.4	355	135	69.2	478	27	13.8	42	0	0.0	0
美浜町	0	0.0	0	13	21.7	216	35	58.3	365	8	13.3	42	*	*	*
日高町	0	0.0	0	18	31.6	151	*	*	*	17	29.8	37	0	0.0	0
由良町	0	0.0	0	10	19.2	252	15	28.8	255	7	13.5	42	0	0.0	0
印南町	0	0.0	0	17	25.0	279	48	70.6	97	16	23.5	42	*	*	*
みなべ町	0	0.0	0	28	30.1	350	27	29.0	215	17	18.3	42	0	0.0	0
日高川町	0	0.0	0	47	42.7	220	42	38.2	518	33	30.0	43	0	0.0	0
白浜町	19	11.2	50	32	18.8	234	58	34.1	390	34	20.0	35	0	0.0	0
上富田町	0	0.0	0	15	19.7	280	46	60.5	401	11	14.5	42	0	0.0	0
すさみ町	0	0.0	0	19	28.8	232	*	*	*	12	18.2	84	0	0.0	0
那智勝浦町	5	4.5	31	37	33.0	341	43	38.4	248	0	0.0	0	0	0.0	0
太地町	15	34.9	191	19	44.2	184	11	25.6	135	16	37.2	87	0	0.0	0
古座川町	0	0.0	0	16	29.6	250	26	48.1	350	8	14.8	47	0	0.0	0
北山村	0	0.0	0	8	36.4	275	0	0.0	0	13	59.1	142	0	0.0	0
串本町	0	0.0	0	26	22.6	188	57	49.6	243	26	22.6	42	0	0.0	0
町村計	75	4.0	67	462	24.9	285	823	44.4	370	337	18.2	54	18	1.0	50
市町村計	411	7.5	72	1,196	21.7	436	3,102	56.3	473	441	8.0	51	128	2.3	99

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

3-2 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（一般行政職）

(平成30年4月 単位：人、%、百円)

(平成29年度 単位：人、百円)

	夜間勤務手当			休日勤務手当			寒冷地手当		期末手当		勤勉手当	
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	平均支給額	支給職員数	平均支給額	支給職員数	平均支給額
和歌山市	27	1.9	22	72	4.9	206	0	0	1,505	9,795	1,487	6,952
海南市	0	0.0	0	*	*	*	0	0	249	9,202	247	6,354
橋本市	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	323	9,108	318	5,840
有田市	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	151	8,566	150	5,922
御坊市	0	0.0	0	*	*	*	0	0	182	8,903	182	5,932
田辺市	0	0.0	0	16	3.2	120	0	0	479	9,281	474	6,425
新宮市	0	0.0	0	*	*	*	0	0	218	8,657	216	5,980
紀の川市	56	14.9	182	36	9.6	158	0	0	363	9,532	359	6,385
岩出市	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	192	8,196	185	5,574
市計	83	2.3	130	128	3.5	179	0	0	3,662	9,354	3,618	6,466
紀美野町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	86	7,661	86	5,458
かつらぎ町	0	0.0	0	*	*	*	0	0	160	9,204	158	6,185
九度山町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	75	8,755	75	5,850
高野町	0	0.0	0	0	0.0	0	45	209	93	6,895	93	5,228
湯浅町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	86	7,516	86	5,150
広川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	60	7,890	60	5,471
有田川町	0	0.0	0	5	2.6	123	0	0	193	8,975	192	6,003
美浜町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	62	8,127	62	5,559
日高町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	60	9,082	60	6,306
由良町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	52	7,149	52	4,646
印南町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	68	7,130	67	4,947
みなべ町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	89	8,251	87	5,567
日高川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	112	9,093	110	6,214
白浜町	0	0.0	0	*	*	*	0	0	165	8,018	162	6,174
上富田町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	71	8,423	71	5,659
すさみ町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	60	8,206	60	5,404
那智勝浦町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	111	7,869	109	5,315
太地町	0	0.0	0	*	*	*	0	0	42	7,697	42	5,179
古座川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	53	7,124	53	5,268
北山村	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	23	7,089	23	5,336
串本町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	111	8,586	111	5,817
町村計	0	0.0	0	12	0.6	88	45	209	1,832	8,211	1,819	5,679
市町村計	83	1.5	130	140	2.5	171	45	209	5,494	8,973	5,437	6,202

(注1) 個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク(*)としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

(注2) 支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

(注3) 平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

(注4) 寒冷地手当、期末手当及び勤勉手当の支給職員数は平成29年度の各手当の最後の支給基準日現在のもので、平均支給額は同年度の年額です。

4 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（技能労務職）

（平成30年4月 単位：人、百円、歳）

	職員数 (人)	平均給料 月額 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 月額 (b)	平均給与 月額 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給的給与 ※1	職務給的給与 ※2	超過給的給与 ※3			
和歌山市	240	3,179	395	236	160	791	3,970	48.7
海南市	16	3,425	47	6	48	101	3,526	52.7
橋本市	33	3,603	138	59	102	299	3,902	51.2
有田市	5	3,219	87	0	52	139	3,358	55.3
御坊市	14	3,540	182	0	45	226	3,766	48.3
田辺市	13	3,645	149	52	77	277	3,922	51.8
新宮市	0
紀の川市	29	3,494	175	122	145	443	3,937	51.7
岩出市	20	2,605	184	163	712	1,058	3,663	46.1
市計	370	3,252	307	178	170	656	3,908	49.4
紀美野町	7	2,366	113	0	0	113	2,479	51.7
かつらぎ町	2	*	*	*	*	*	*	*
九度山町	0
高野町	4	*	*	*	*	*	*	*
湯浅町	5	3,338	60	0	56	116	3,454	50.0
広川町	0
有田川町	18	3,471	80	0	0	80	3,551	55.1
美浜町	1	*	*	*	*	*	*	*
日高町	2	*	*	*	*	*	*	*
由良町	2	*	*	*	*	*	*	*
印南町	0
みなべ町	3	*	*	*	*	*	*	*
日高川町	14	2,554	166	0	1	168	2,722	51.6
白浜町	0
上富田町	0
すさみ町	3	*	*	*	*	*	*	*
那智勝浦町	0
太地町	0
古座川町	0
北山村	0
串本町	6	2,724	69	0	25	95	2,819	52.9
町村計	67	2,846	101	0	12	113	2,959	51.3
市町村計	437	3,190	276	151	146	573	3,762	49.7

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、職員数以外の各欄をアスタリスク（*）としています。

- ※1＝生活給的給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）
- ※2＝職務給的給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）
- ※3＝超過給的給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

四捨五入による端数処理の都合で、1～3の和と諸手当月額（合計値）又は平均給料月額と諸手当月額の和と平均給与月額が一致しない場合があります。

5 市町村別給料表の種類及び構造

(平成30年4月1日現在)

	給料表数	一般行政職給料表		技能労務職給料表		他の給料表			
		級数	構造	級数	構造	教育関係	消防関係	医療・福祉・公営企業関係	その他
和歌山市	12	9	同	5	主同	教育職(1)(2)(3)	消防職	医療職/ 福祉保健職/ 企業職	任期付職員/ 再任用職員/ 特定任期付職員
海南市	10	7	同	4	未分	高等学校教育職	消防職	企業職/ 企業行政職/ 企業医療職 (1)(2)(3)	一般行政職(再任用)/ 企業医療職(3)(再任用)
橋本市	5	7	同	6	未分			医療職(1)(2)(3)	特定任期付職員
有田市	7	7	同	7	未分		消防職	医療職(1)(2)(3)	特定任期付職員/ 再任用職員
御坊市	3	7	主同	4	未分		消防職		再任用職員
田辺市	2	7	主同	5	未分			医療職	
新宮市	5	7	同				消防職	医療職(1)(2)(3)	
紀の川市	2	7	同	5	未分				一般行政職 (任期付)
岩出市	2	7	同	4	未分				任期付職員
紀美野町	3	6	主同	3	同			医療職	
かつらぎ町	1	6	同	3	未分				
九度山町	2	5	同	3	同				
高野町	7	5	同	3	同			医療職(1)(2)(3)	再任用(一般行政職)/ 再任用(技能労務職)
湯浅町	1	6	同	4	未分				
広川町	2	6	同	4	同				
有田川町	1	6	同	4	未分				
美浜町	1	6	同	3	未分				
日高町	1	6	同	3	未分				
由良町	2	6	同	3	同				
印南町	1	7	同						
みなべ町	1	6	同	2	未分				
日高川町	3	6	主同	3	同			医療職	
白浜町	4	6	主同					医療職	嘱託職員/ 任期付職員
上富田町	1	6	同						
すさみ町	4	6	同	3	未分			医療職(1)(2)(3)	
那智勝浦町	3	6	同					医師/医療職	
太地町	1	6	同						
古座川町	2	6	同					医療職	
北山村	2	6	同					医療職	
串本町	4	6	同	2	未分			医療職(1)(2)(3)	

(注) 同：国と同じ構造の給料表

主同：概ね国と同じ構造だが、号給の増設が国と異なるもの、「下駄履き」で号数が異なるもの、等

未分：技能労務職の給料表が一般行政職の給料表から未分離のもの

6 市町村別ラスパイルス指数（一般行政職）

（各年4月）

区分	ラスパイルス指数					地域手当補正後 ラスパイルス指数	
	指数			増減		指数	補正前の指数 との比較
	平成30年 ①	平成29年 ②	平成28年 ③	H29→H30 ①-②	H28→H30 ①-③	平成30年 ④	平成30年 ④-①
和歌山市	100.3	99.9	100.4	0.4	▲ 0.1	100.3	0.0
海南市	95.8	96.1	96.8	▲ 0.3	▲ 1.0	95.8	0.0
橋本市	96.0	96.4	96.5	▲ 0.4	▲ 0.5	90.6	▲ 5.4
有田市	97.8	97.7	97.0	0.1	0.8	97.8	0.0
御坊市	97.9	97.7	98.0	0.2	▲ 0.1	97.9	0.0
田辺市	99.4	99.5	99.7	▲ 0.1	▲ 0.3	99.4	0.0
新宮市	96.9	96.8	97.1	0.1	▲ 0.2	96.9	0.0
紀の川市	98.8	98.7	98.7	0.1	0.1	98.8	0.0
岩出市	95.1	95.4	95.5	▲ 0.3	▲ 0.4	95.1	0.0
紀美野町	91.9	90.7	90.6	1.2	1.3	91.9	0.0
かつらぎ町	98.2	97.4	97.2	0.8	1.0	98.2	0.0
九度山町	93.1	94.3	94.3	▲ 1.2	▲ 1.2	93.1	0.0
高野町	89.3	90.8	88.9	▲ 1.5	0.4	89.3	0.0
湯浅町	93.3	94.6	90.3	▲ 1.3	3.0	93.3	0.0
広川町	96.7	96.2	94.4	0.5	2.3	96.7	0.0
有田川町	96.1	99.0	97.4	▲ 2.9	▲ 1.3	96.1	0.0
美浜町	97.3	95.9	98.4	1.4	▲ 1.1	97.3	0.0
日高町	95.4	97.1	96.7	▲ 1.7	▲ 1.3	95.4	0.0
由良町	96.1	96.0	94.2	0.1	1.9	96.1	0.0
印南町	96.4	94.3	90.5	2.1	5.9	96.4	0.0
みなべ町	92.8	92.9	91.8	▲ 0.1	1.0	92.8	0.0
日高川町	93.5	92.2	91.7	1.3	1.8	93.5	0.0
白浜町	97.0	98.3	98.9	▲ 1.3	▲ 1.9	97.0	0.0
上富田町	95.8	96.2	95.7	▲ 0.4	0.1	95.8	0.0
すさみ町	97.1	96.6	95.0	0.5	2.1	97.1	0.0
那智勝浦町	98.3	99.4	99.0	▲ 1.1	▲ 0.7	98.3	0.0
太地町	95.3	91.8	91.4	3.5	3.9	95.3	0.0
古座川町	101.3	100.3	99.3	1.0	2.0	101.3	0.0
北山村	93.0	94.6	96.1	▲ 1.6	▲ 3.1	93.0	0.0
串本町	95.1	95.7	94.8	▲ 0.6	0.3	95.1	0.0
県内市平均	98.7	98.8	99.0	▲ 0.1	▲ 0.3		
県内町村平均	95.5	95.6	94.8	▲ 0.1	0.7		
全国市平均	99.1	99.1	99.1	0.0	0.0		
全国町村平均	96.4	96.4	96.3	0.0	0.1		

（注1）ラスパイルス指数は、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、職種ごとに学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で表したものです。

（注2）地域手当補正後ラスパイルス指数は、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイルス指数です。

（注3）ラスパイルス指数の市及び町村の平均値は、それぞれの区分に属する各団体ごとの職員数による加重平均で算出しています。なお、全国市平均は、指定都市を含んでいません。

7 市町村別級別一般行政職給料表（一）適用職員数及び比率

（平成30年4月1日現在 単位：人、％）

	職員数計	1級			2級			3級			4級			5級		
		職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率
和歌山市	1,410	149	10.6	10.6	177	12.6	23.1	140	9.9	33.0	192	13.6	46.7	328	23.3	69.9
海南市	253	28	11.1	11.1	14	5.5	16.6	50	19.8	36.4	121	47.8	84.2	34	13.4	97.6
橋本市	318	7	2.2	2.2	48	15.1	17.3	48	15.1	32.4	41	12.9	45.3	117	36.8	82.1
有田市	155	32	20.6	20.6	18	11.6	32.3	29	18.7	51.0	48	31.0	81.9	23	14.8	96.8
御坊市	189	57	30.2	30.2	21	11.1	41.3	18	9.5	50.8	31	16.4	67.2	31	16.4	83.6
田辺市	477	61	12.8	12.8	28	5.9	18.7	81	17.0	35.6	109	22.9	58.5	113	23.7	82.2
新宮市	222	33	14.9	14.9	47	21.2	36.0	17	7.7	43.7	44	19.8	63.5	41	18.5	82.0
紀の川市	376	51	13.6	13.6	24	6.4	19.9	52	13.8	33.8	122	32.4	66.2	61	16.2	82.4
岩出市	188	42	22.3	22.3	53	28.2	50.5	34	18.1	68.6	15	8.0	76.6	25	13.3	89.9
市計	3,588	460	12.8	12.8	430	12.0	24.8	469	13.1	37.9	723	20.2	58.0	773	21.5	79.6
紀美野町	87	24	27.6	27.6	9	10.3	37.9	32	36.8	74.7	13	14.9	89.7	8	9.2	98.9
かつらぎ町	161	3	1.9	1.9	22	13.7	15.5	59	36.6	52.2	40	24.8	77.0	19	11.8	88.8
九度山町	73	14	19.2	19.2	11	15.1	34.2	19	26.0	60.3	15	20.5	80.8	14	19.2	100.0
高野町	89	26	29.2	29.2	14	15.7	44.9	24	27.0	71.9	11	12.4	84.3	14	15.7	100.0
湯浅町	79	12	15.2	15.2	11	13.9	29.1	39	49.4	78.5	7	8.9	87.3	10	12.7	100.0
広川町	57	9	15.8	15.8	14	24.6	40.4	12	21.1	61.4	13	22.8	84.2	6	10.5	94.7
有田川町	195	21	10.8	10.8	26	13.3	24.1	61	31.3	55.4	60	30.8	86.2	20	10.3	96.4
美浜町	60	7	11.7	11.7	18	30.0	41.7	13	21.7	63.3	9	15.0	78.3	13	21.7	100.0
日高町	57	12	21.1	21.1	7	12.3	33.3	6	10.5	43.9	14	24.6	68.4	11	19.3	87.7
由良町	52	18	34.6	34.6	5	9.6	44.2	19	36.5	80.8	4	7.7	88.5	5	9.6	98.1
印南町	68	22	32.4	32.4	11	16.2	48.5	12	17.6	66.2	6	8.8	75.0	8	11.8	86.8
みなべ町	93	19	20.4	20.4	10	10.8	31.2	36	38.7	69.9	3	3.2	73.1	22	23.7	96.8
日高川町	110	9	8.2	8.2	9	8.2	16.4	45	40.9	57.3	28	25.5	82.7	19	17.3	100.0
白浜町	167	19	11.4	11.4	43	25.7	37.1	44	26.3	63.5	30	18.0	81.4	20	12.0	93.4
上富田町	76	18	23.7	23.7	16	21.1	44.7	19	25.0	69.7	8	10.5	80.3	9	11.8	92.1
すさみ町	64	18	28.1	28.1	11	17.2	45.3	8	12.5	57.8	8	12.5	70.3	7	10.9	81.3
那智勝浦町	112	8	7.1	7.1	33	29.5	36.6	27	24.1	60.7	7	6.3	67.0	28	25.0	92.0
太地町	42	7	16.7	16.7	8	19.0	35.7	8	19.0	54.8	9	21.4	76.2	8	19.0	95.2
古座川町	52	15	28.8	28.8	11	21.2	50.0	4	7.7	57.7	5	9.6	67.3	9	17.3	84.6
北山村	22	9	40.9	40.9	2	9.1	50.0	3	13.6	63.6	2	9.1	72.7	2	9.1	81.8
串本町	115	18	15.7	15.7	14	12.2	27.8	44	38.3	66.1	13	11.3	77.4	16	13.9	91.3
町村計	1,831	308	16.8	16.8	305	16.7	33.5	534	29.2	62.6	305	16.7	79.3	268	14.6	93.9
県計	5,419	768	14.2	14.2	735	13.6	27.7	1,003	18.5	46.2	1,028	19.0	65.2	1,041	19.2	84.4

※ この表の職員数は、国の行政職俸給表（一）に対応する給料表及びその適用を受ける職員（再任用職員を除く。）であるため、3-2の一般行政職の職員数と必ずしも一致しません。

7 市町村別級別一般行政職給料表（一）適用職員数及び比率

（平成30年4月1日現在 単位：人、％）

	6級			7級			8級			9級			(再掲) 5級以上	
	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率
和歌山市	279	19.8	89.7	100	7.1	96.8	32	2.3	99.1	13	0.9	100.0	752	53.3
海南市	0	0.0	97.6	6	2.4	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	40	15.8
橋本市	46	14.5	96.5	11	3.5	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	174	54.7
有田市	0	0.0	96.8	5	3.2	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	28	18.1
御坊市	24	12.7	96.3	7	3.7	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	62	32.8
田辺市	69	14.5	96.6	16	3.4	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	198	41.5
新宮市	32	14.4	96.4	8	3.6	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	81	36.5
紀の川市	35	9.3	91.8	31	8.2	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	127	33.8
岩出市	15	8.0	97.9	4	2.1	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	44	23.4
市計	500	13.9	93.5	188	5.2	98.7	32	0.9	99.6	13	0.4	100.0	1,506	42.0
紀美野町	1	1.1	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	9	10.3
かつらぎ町	18	11.2	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	37	23.0
九度山町	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	14	19.2
高野町	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	14	15.7
湯浅町	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	10	12.7
広川町	3	5.3	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	9	15.8
有田川町	7	3.6	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	27	13.8
美浜町	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	13	21.7
日高町	7	12.3	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	18	31.6
由良町	1	1.9	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	6	11.5
印南町	7	10.3	97.1	2	2.9	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	17	25.0
みなべ町	3	3.2	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	25	26.9
日高川町	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	19	17.3
白浜町	11	6.6	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	31	18.6
上富田町	6	7.9	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	15	19.7
すさみ町	12	18.8	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	19	29.7
那智勝浦町	9	8.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	37	33.0
太地町	2	4.8	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	10	23.8
古座川町	8	15.4	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	17	32.7
北山村	4	18.2	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	6	27.3
串本町	10	8.7	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	26	22.6
町村計	109	6.0	99.9	2	0.1	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	379	20.7
県計	609	11.2	95.7	190	3.5	99.2	32	0.6	99.8	13	0.2	100.0	1,885	34.8

※ この表の職員数は、国の行政職俸給表（一）に対応する給料表及びその適用を受ける職員（再任用職員を除く。）であるため、3-2の一般行政職の職員数と必ずしも一致しません。

8 市町村別職種・学歴区分別初任給基準額

(平成30年4月1日現在 単位：円)

	一般行政職			医師	薬剤師	看護師	消防士		幼稚園教諭		保育士	
	大学卒	短大卒	高校卒	大学卒	大学卒	短大3卒	大学卒	高校卒	大学卒	短大卒	短大卒	高校卒
和歌山市	179,200		147,100	246,400			205,200	166,000	199,600	171,500		
海南市	179,200	159,800	147,100	341,900	204,600	211,900	187,000	166,000	179,200	159,800	159,800	147,100
橋本市	179,200	156,800	147,100	344,000	210,900	223,400	185,800	151,500	179,200	156,800	156,800	147,100
有田市	179,200	159,800	147,100	316,900	185,400	197,100	208,000	166,000			159,800	147,100
御坊市	179,200	159,800	147,100				195,500	166,000				
田辺市	179,200	156,800	147,100				179,200	147,100				
新宮市	179,200	159,800	147,100	302,600	207,800	197,100	205,200	166,000	179,200	159,800	159,800	147,100
紀の川市	179,200	156,800	147,100									
岩出市	179,200	156,800	147,100									
紀美野町	179,200	159,800	147,100	246,400								
かつらぎ町	179,200	159,800	147,100						168,600	154,200	159,800	147,100
九度山町	179,200	159,800	147,100						179,200	159,800		
高野町	168,600	156,800	147,100	246,400		197,100	168,600	147,100				
湯浅町	179,200	159,800	147,100									
広川町	179,200	156,800	147,100						179,200	156,800	156,800	147,100
有田川町	179,200	159,800	147,100			179,200	179,200	147,100			159,800	
美浜町	179,200	159,800	147,100						179,200	159,800	159,800	147,100
日高町	179,200	159,800	147,100									
由良町	179,200	159,800	147,100								159,800	147,100
印南町	179,200	159,800	147,100									
みなべ町	179,200	159,800	147,100						179,200	159,800	159,800	147,100
日高川町	179,200	159,800	147,100									
白浜町	179,200	156,800	147,100			162,700	179,200	147,100	179,200	156,800	156,800	147,100
上富田町	179,200	159,800	147,100									
すさみ町	179,200	159,800	147,100	246,400	185,400	197,100					159,800	147,100
那智勝浦町	179,200	159,800	147,100				179,200	147,100			154,200	142,600
太地町	179,200	159,800	147,100									
古座川町	179,200	159,800	147,100									
北山村	179,200	159,800	147,100									
串本町	179,200	159,800	147,100	429,000	201,300	206,400	179,200	147,100	162,700	151,500	151,500	

(注) 主な職種・学歴区分について、条例又は規則で初任給基準額を定めているものを掲げています。

同一区分で試験による場合と選考による場合で初任給基準額が異なる場合は、試験による額を記載しています。

9 市町村別高齢層職員の昇給・昇格抑制措置状況（一般行政職）

（平成30年4月1日現在）

	昇給抑制措置					昇格時号給の縮減措置		
	措置の有無	対象職員		昇給制度		措置の有無	昇格制度	
		国との異同	国との異同の内容 （※1）	国との異同	国との異同の内容 （※2）		国との異同	国との異同の内容 （※3）
和歌山市	有	同		同		有	同	
海南市	有	同		同		有	同	
橋本市	有	同		同		有	同	
有田市	有	同		同		有	同	
御坊市	有	同		同		有	同	
田辺市	有	同		同		有	同	
新宮市	有	同		同		有	同	
紀の川市	有	同		同		有	同	
岩出市	有	同		同		有	同	
* 市計		9		9			9	
紀美野町	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	無	-	
かつらぎ町	有	同		同		有	同	
九度山町	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	有	同	
高野町	有	同		同		有	同	
湯浅町	有	同		同		有	同	
広川町	有	異	55歳を超える職員 及び課長級職員	異	標準の勤務成績で2号給昇給	有	同	
有田川町	有	同		同		有	同	
美浜町	有	同		同		有	同	
日高町	有	同		同		有	同	
由良町	有	同		同		有	同	
印南町	有	同		同		有	同	
みなべ町	有	同		同		有	同	
日高川町	有	同		同		有	同	
白浜町	有	同		同		有	同	
上富田町	有	同		同		有	同	
すさみ町	有	同		同		有	同	
那智勝浦町	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	有	同	
太地町	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	無	-	
古座川町	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	無	-	
北山村	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	無	-	
串本町	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	有	同	
* 町村計		20		13			17	
* 市町村計		29		22			26	

※1 国：55歳を超える職員

※2 国：標準の勤務成績で昇給停止。特に良好の場合には1号俸、極めて良好の場合には2号俸以上。

※3 国：最高号俸を含む高位号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減。

* 市計、町村計、市町村計の各欄の数値は、制度等が国と同じ団体数を表しています。

10 市町村別初任給、昇格、昇給基準等

(平成30年4月1日現在)

	初任給、昇格、昇給基準				あらかじめ条例に規定することが難しい職務を定める規則		経験年数換算表			在級期間表			枠外昇給制度		級別定数				
	条例に規定	規則に規定	その他	無	有	無	国と同じ	国と異なる	無	国と同じ	国と異なる	無	有	無	条例に規定	規則に規定	その他	無	
和歌山市		○			○		○				○			○					○
海南市		○			○		○				○			○					○
橋本市		○			○		○				○			○					○
有田市		○				○	○				○			○					○
御坊市	○				○		○				○			○					○
田辺市		○			○		○				○			○					○
新宮市		○			○		○				○			○					○
紀の川市		○				○	○				○			○					○
岩出市		○			○		○				○			○					○
市計	1	8	0	0	7	2	9	0	0	0	7	2	0	9	0	0	0	0	9
紀美野町		○				○	○				○			○					○
かつらぎ町	○					○	○				○			○					○
九度山町		○				○		○			○			○			○		○
高野町		○				○		○			○			○					○
湯浅町	○					○	○				○			○					○
広川町		○			○		○				○			○		○			○
有田川町		○				○	○				○			○					○
美浜町	○					○	○				○			○					○
日高町		○				○	○				○			○					○
由良町		○				○	○				○			○					○
印南町		○				○	○		○		○			○					○
みなべ町	○					○	○				○			○					○
日高川町		○				○		○			○			○					○
白浜町		○			○		○				○			○					○
上富田町		○				○		○			○			○					○
すさみ町		○				○	○				○			○					○
那智勝浦町		○			○		○				○			○					○
太地町		○				○	○				○			○					○
古座川町		○				○	○				○			○					○
北山村	○					○	○				○			○					○
串本町		○				○	○				○			○					○
町村計	5	16	0	0	3	18	16	5	0	1	17	3	0	21	0	1	1	1	19
県計	6	24	0	0	10	20	25	5	0	1	24	5	0	30	0	1	1	1	28

1 1 市町村別扶養手当の状況

(平成30年4月1日現在 単位：円)

	国との異同	配偶者 (※1)	子	父母等 (※1)	1人(配偶者なし) (※2)		特定期間の 加算 (※3)
					子	父母等	
和歌山市	異	10,000	8,000	6,500	10,000	9,000	5,000
海南市	同						
橋本市	異	10,000	8,000	6,500	10,000	9,000	5,000
有田市	同						
御坊市	同						
田辺市	同						
新宮市	同						
紀の川市	同						
岩出市	同						
* 市計	7						
紀美野町	同						
かつらぎ町	同						
九度山町	同						
高野町	同						
湯浅町	同						
広川町	同						
有田川町	異	10,000	8,000	6,500	10,000	6,500	5,000
美浜町	同						
日高町	同						
由良町	同						
印南町	同						
みなべ町	異	65,000	10,000	6,500	-	9,000	5,000
日高川町	同						
白浜町	同						
上富田町	同						
すさみ町	同						
那智勝浦町	同						
太地町	同						
古座川町	同						
北山村	同						
串本町	同						
* 町村計	19						
* 市町村計	26						
国		6,500	10,000	6,500	-	-	5,000

※1 国の行政職俸給表(一)7級以下に相当する職員の支給月額

※2 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人

※3 満16歳の年度初めから満22歳の年度末の子に係る加算

* 市計、町村計、市町村計の各欄の数値は、支給月額が国と同じ団体数を表しています。

12 市町村別地域手当の状況

(平成30年4月現在)

	制度の有無		国基準との異同等 (※)			
	有	無	同じ	異なる	国と異なる 場合の基準	医師等 の特例の
和歌山市	○		○			12%
海南市	○		○			
橋本市	○			○	市民病院職員3%、その他0%	12%
有田市	○		○			
御坊市		○				
田辺市	○		○			
新宮市		○				
紀の川市		○				
岩出市		○				
市計	5	4	4	1		
紀美野町		○				
かつらぎ町		○				
九度山町		○				
高野町		○				
湯浅町		○				
広川町		○				
有田川町		○				
美浜町	○		○			
日高町	○		○			
由良町		○				
印南町	○		○			
みなべ町	○		○			
日高川町		○				
白浜町	○		○			
上富田町		○				
すさみ町	○					
那智勝浦町	○		○			16%
太地町	○		○			
古座川町		○				
北山村		○				
串本町	○		○			
町村計	9	12	8	0		
市町村計	14	16	12	1		

※ 国基準 1級地：20% 2級地：16% 3級地：15% 4級地：12% 5級地：10%
6級地：6% 7級地：3% (県内は和歌山市・橋本市が6級地)
医師・歯科医師は支給対象地域内外にかかわらず16% (1級地のみ20%)

(注) 市町村役場所在地に勤務する医師・歯科医師以外の職員の支給率が
国と同じ場合に「同じ」としています。

13 市町村別住居手当の状況

(平成30年4月1日現在)

	職員の居住する借家・借間 (※1)				職員の配偶者等の居住する借家・借間 (※2)				自宅 (※3)			
	制度の有無		国基準との異同		制度の有無		国基準との異同		制度の有無		支給月額 (円)	
	有	無	同じ	異なる	有	無	同じ	異なる	有	無	新築・取得から5年以内	新築・取得から5年超
和歌山市	○		○		○		○			○		
海南市	○		○			○				○		
橋本市	○		○			○				○		
有田市	○		○			○				○		
御坊市	○		○		○		○			○		
田辺市	○		○		○		○			○		
新宮市	○		○		○		○			○		
紀の川市	○		○			○				○		
岩出市	○		○			○				○		
市計	9	0	9	0	4	5	4	0	0	9		
紀美野町	○		○			○			○		2,500	
かつらぎ町	○		○			○				○		
九度山町	○		○			○				○		
高野町	○		○			○				○		
湯浅町	○		○			○				○		
広川町	○		○			○			○		3,000	
有田川町	○		○			○			○		3,600	2,000
美浜町	○		○			○				○		
日高町		○				○				○		
由良町	○		○			○				○		
印南町	○		○			○				○		
みなべ町	○		○			○				○		
日高川町	○		○			○				○		
白浜町	○		○			○			○		2,500	1,000
上富田町	○		○			○				○		
すさみ町	○		○		○		○			○		
那智勝浦町	○		○		○		○			○		
太地町	○		○			○				○		
古座川町	○		○			○			○		2,500	
北山村	○		○			○				○		
串本町	○		○			○				○		
町村計	20	1	20	0	2	19	2	0	5	16		
市町村計	29	1	29	0	6	24	6	0	5	25		

※1 国：家賃額に応じ3段階で、最高支給月額27,000円

※2 国：単身赴任手当支給対象職員の配偶者又は子が居住する住宅で、1の額の1/2

※3 自己所有の住宅に居住する職員で世帯主 (国：制度なし)

(有田川町のみ共有の住宅で共有者が住居手当不支給の場合も可)

1.4 市町村別初任給調整手当の状況（医療職）

（平成30年4月1日現在）

	制度の有無		国基準との異同		
	有	無	同じ	異なる	国と異なる場合の対象者・最高額等
和歌山市	○			○	医師のみ、H29年度改正前の国4種を使用、最高額は250,600円
海南市		○			
橋本市		○			
有田市		○			
御坊市		○			
田辺市		○			
新宮市		○			
紀の川市		○			
岩出市		○			
市計	1	8	0	1	
紀美野町	○			○	276,800円
かつらぎ町		○			
九度山町		○			
高野町	○		○		
湯浅町		○			
広川町		○			
有田川町		○			
美浜町		○			
日高町		○			
由良町		○			
印南町		○			
みなべ町		○			
日高川町	○			○	268,500円
白浜町		○			
上富田町		○			
すさみ町	○			○	160,000円～180,000円
那智勝浦町		○			
太地町		○			
古座川町	○		○		
北山村	○		○		
串本町		○			
町村計	6	15	3	3	
市町村計	7	23	3	4	

※ 国基準 地域手当の級地等により5種に分類のうえ、採用後35年以内の職員に支給
和歌山県内（3種）の最高額は308,300円（H29年度改正後、H30年度改正前）

15 市町村別通勤手当の状況

(平成30年4月1日現在)

	制度の有無		支給要件 (※1)			交通機関等 の支給額(※2)		自動車等の距離区分 ・支給額(※3)				
	有	無	国と同じ	国と異なる	国と異なる 場合の支給 要件	国と同じ	国と異なる	国と同じ	国と異なる	距離区分 数	最低支給 額	最高支給 額
和歌山市	○		○			○		○				
海南市	○		○			○			○	13	2,500	33,100
橋本市	○		○			○		○				
有田市	○		○			○		○				
御坊市	○		○			○		○				
田辺市	○		○			○			○	98	2,100	55,000
新宮市	○		○			○			○	19	3,900	31,600
紀の川市	○		○			○		○				
岩出市	○		○			○			○	16	2,000	37,300
市計	9	0	9	0		9	0	5	4			
紀美野町	○		○			○			○	13	3,000	15,200
かつらぎ町	○		○			○			○	27	3,400	31,600
九度山町	○		○			○			○	14	2,300	31,600
高野町	○		○			○			○	6	2,000	15,800
湯浅町	○		○			○		○				
広川町	○		○			○			○	15	2,000	31,600
有田川町	○		○			○			○	21	2,000	44,300
美浜町	○		○			○		○				
日高町	○		○			○			○	20	1,000	8,500
由良町	○		○			○			○	36	2,500	20,000
印南町	○			○	片道3km以上	○		○				
みなべ町	○		○			○			○	31	2,000	26,000
日高川町	○		○			○			○	44	2,500	24,800
白浜町	○		○			○			○	34	2,000	21,600
上富田町	○		○			○		○				
すさみ町	○		○			○		○				
那智勝浦町	○		○			○		○				
太地町	○		○			○		○				
古座川町	○		○			○		○				
北山村	○		○			○		○				
串本町	○		○			○		○				
町村計	21	0	20	1		21	0	10	11			
市町村計	30	0	29	1		30	0	15	15			

※1 国：片道2km以上

※2 国：運賃相当額（最高55,000円）

※3 国：概ね5kmごと13区分、最低支給額2,000円（5km未満）、最高支給額31,600円（60km以上）

（自動車と自動車以外で相違がある団体については自動車について記載）

16 市町村別単身赴任手当の状況

(平成30年4月1日現在)

	制度の有無		支給要件(※1)		支給額(※2)			
	有	無	国と同じ	国と異なる	国と同じ	国と異なる	定額(円)	加算額の上限(円)
和歌山市	○		○		○			
海南市		○						
橋本市	○		○		○			
有田市	○		○		○			
御坊市	○		○		○			
田辺市	○		○		○			
新宮市	○		○		○			
紀の川市		○						
岩出市		○						
市計	6	3	6	0	6	0		
紀美野町	○		○			○	20,000	29,000
かつらぎ町		○						
九度山町		○						
高野町		○						
湯浅町		○						
広川町		○						
有田川町	○		○		○			
美浜町		○						
日高町		○						
由良町		○						
印南町		○						
みなべ町	○		○		○			
日高川町		○						
白浜町		○						
上富田町		○						
すさみ町	○		○		○			
那智勝浦町	○		○		○			
太地町	○		○		○			
古座川町		○						
北山村		○						
串本町	○		○		○			
町村計	7	14	7	0	6	1		
市町村計	13	17	13	0	12	1		

※1 国：転勤等により原則として通勤距離が60km以上となり、かつ、やむを得ず単身赴任した職員

※2 国：定額30,000円、職員の住居と配偶者の住居の距離が100km以上で加算額(上限70,000円)

17-1 市町村別特殊勤務手当の状況

(平成30年4月1日現在)

	制度の有無		平成30年手当数				平成29年 手当数	増減
	有	無	A ※1	B ※2	C ※3	計	計	H29→H30
和歌山市	○		13	1	12	26	26	0
海南市	○		20	3	22	45	45	0
橋本市	○		6	1	24	31	30	1
有田市	○		8	1	26	35	35	0
御坊市	○		3		2	5	5	0
田辺市	○		10	7	3	20	20	0
新宮市	○		7	2	20	29	29	0
紀の川市	○		2		3	5	4	1
岩出市	○		6	1	2	9	9	0
市計	9	0	75	16	114	205	203	2
紀美野町	○		1	1	10	12	12	0
かつらぎ町	○		2	4	7	13	13	0
九度山町	○		2	2	3	7	7	0
高野町	○		2		9	11	11	0
湯浅町	○		1			1	1	0
広川町	○		3		4	7	7	0
有田川町	○		3	1	6	10	10	0
美浜町	○		2	1	1	4	4	0
日高町		○				0	0	0
由良町	○		2			2	2	0
印南町		○				0	0	0
みなべ町	○		1			1	1	0
日高川町	○				3	3	3	0
白浜町	○		4	3	12	19	19	0
上富田町	○		2			2	2	0
すさみ町	○		2		2	4	4	0
那智勝浦町	○		8	1	5	14	14	0
太地町	○		1	1	1	3	3	0
古座川町	○		2		2	4	4	0
北山村	○		1			1	1	0
串本町	○		5	1	13	19	18	1
町村計	19	2	44	15	78	137	136	1
市町村計	28	2	119	31	192	342	339	3

※1 国が人事院規則で措置している特殊勤務手当と同様の手当

※2 A以外でその勤務に対して国が何らかの措置をしているものと同様の手当

※3 A及びB以外の手当

17-2 一部事務組合別特殊勤務手当の状況

(平成30年4月1日現在)

	制度の有無		平成30年手当数				平成29年 手当数	増減
	有	無	A ※1	B ※2	C ※3	計	計	H29→H30
和歌山県市町村総合事務組合		○	0	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	○		2	0	10	12	12	0
那賀児童福祉施設組合		○	0	0	0	0	0	0
公立那賀病院経営事務組合	○		2	0	6	8	8	0
那賀衛生環境整備組合	○		0	0	1	1	1	0
橋本伊都衛生施設組合	○		0	0	1	1	1	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	○		0	0	1	1	1	0
有田衛生施設事務組合		○	0	0	0	0	0	0
有田聖苑事務組合	○		0	0	1	1	1	0
御坊市日高川町中学校組合		○	0	0	0	0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	○		2	4	14	20	18	2
御坊日高老人福祉施設事務組合		○	0	0	0	0	0	0
公立紀南病院組合	○		3	4	6	13	13	0
紀南地方老人福祉施設組合	○		0	0	10	10	10	0
串本町古座川町衛生施設事務組合		○	0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合		○	0	0	0	0	0	0
紀南学園事務組合		○	0	0	0	0	0	0
紀南環境衛生施設事務組合		○	0	0	0	0	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	○		0	0	1	1	1	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	○		0	0	1	1	1	0
紀南地方児童福祉施設組合		○	0	0	0	0	0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	○		0	0	1	1	1	0
御坊広域行政事務組合	○		0	0	1	1	1	0
田辺周辺広域市町村圏組合		○	0	0	0	0	0	0
上大中清掃施設組合		○	0	0	0	0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合		○	0	0	0	0	0	0
有田郡老人福祉施設事務組合		○	0	0	0	0	0	0
那賀消防組合	○		2	0	7	9	9	0
有田周辺広域圏事務組合	○		0	0	1	1	1	0
田辺市周辺衛生施設組合		○	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合		○	0	0	0	0	0	0
富田川衛生施設組合	○		0	0	1	1	1	0
海南海草環境衛生施設組合		○	0	0	0	0	0	0
伊都消防組合	○		0	0	4	4	4	0
湯浅広川消防組合	○		0	0	5	5	5	0
五色台広域施設組合		○	0	0	0	0	0	0
日高広域消防事務組合	○		0	0	7	7	7	0
橋本周辺広域市町村圏組合	○		0	0	2	2	2	0
紀の海広域施設組合		○	0	0	0	0	0	0
紀南環境広域施設組合	○		3	0	0	3	3	0
一部事務組合計	21	19	14	8	81	103	101	2

※1 国が人事院規則で措置している特殊勤務手当と同様の手当

※2 A以外でその勤務に対して国が何らかの措置をしているものと同様の手当

※3 A及びB以外の手当

18 市町村別管理職手当等の状況

(平成30年4月1日現在)

	管理職手当の役職別支給月額及び主な職名											
	本庁の局長及び相当職				本庁の部長及び相当職							
	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名
和歌山市	124,600	局長	99,600	参与	99,600	部長	84,000	事務局長	74,600	政策審議監等		
海南市					70,000	部長・教育次長・消防長等	65,000	次長				
橋本市					86,700	理事	78,100	部長				
有田市					50,000	部長・教育次長・議会事務局長	32,000	参事				
御坊市					43,600	部長	37,000	参事				
田辺市					66,400	部長・局長・理事・消防次長						
新宮市					66,400	部長等	56,400	次長・参事等				
紀の川市					60,000	部長	50,000	次長				
岩出市					65,000	部長級	61,000	次長級1種	59,000	次長級2種	57,000	次長級3種
市計												
紀美野町												
かつらぎ町												
九度山町												
高野町												
湯浅町												
広川町												
有田川町					58,000	部長						
美浜町												
日高町												
由良町					40,000	参事 課長(6級)						
印南町					45,000	参事						
みなべ町												
日高川町												
白浜町												
上富田町												
すさみ町												
那智勝浦町												
太地町												
古座川町												
北山村					45,000	参事・次長						
串本町												
町村計												
市町村計												

18 市町村別管理職手当等の状況

(平成30年4月1日現在)

	管理職手当の役職別支給月額及び主な職名											
	本庁の課長及び相当職											
	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名
和歌山市	72,400	課長(市長が定める者)	70,200	課長	51,500	専門主幹等						
海南市	50,000	重要な業務を所掌する課長・消防署長等	40,000	左記以外の課長								
橋本市	60,600	参事	52,500	課長	32,300	主幹						
有田市	30,000	課長・議会事務局次長・会計管理者	23,000	主幹								
御坊市	35,500	課長	30,700	企画員								
田辺市	51,900	課長・局長・次長・室長・参事										
新宮市	51,900	課長・室長等	44,100	企画員・主幹等								
紀の川市	40,000	課長	30,000	班長								
岩出市	55,000	課長級1種	53,000	課長級2種	51,000	課長級3種	48,000	副課長級1種	46,000	副課長級2種	44,000	副課長級3種
市計												
紀美野町	40,000	参事・課長・会計管理者										
かつらぎ町	70,000	課長・検査長・会計管理者	49,000	調査員								
九度山町	57,000	総括参事	40,000	参事・会計管理者	32,000	課長・専門員						
高野町	30,000	課長・参事・指導主事	160,000	診療所長	20,000	看護師長						
湯浅町	30,000	課長・会計管理者・事務局長・所長・次長										
広川町	30,000	課長(6級)	20,000	課長(5級)								
有田川町	28,000	課長										
美浜町	23,000	課長	23,000	会計管理者	17,000	主幹						
日高町	20,000	参事・課長・室長・局長・副課長										
由良町	30,000	課長(5級) 会計管理者	24,000	副課長								
印南町	40,000	課(室)長	25,000	副課長・議会事務局長	15,000	主幹						
みなべ町	40,000	参事	38,000	課長	34,000	副課長	25,000	主幹				
日高川町	30,000	参事	25,000	課長・主幹・相当職								
白浜町	30,000	課長										
上富田町	28,000	課長・企画員・議会事務局長・給食センター所長										
すさみ町	28,000	参事	25,000	課長	20,000	副課長	15,000	主幹				
那智勝浦町	50,000	参事	40,000	課長	35,000	副課長	30,000	主幹				
太地町	35,000	総括課長	32,000	課長等	16,000	副課長・主幹等						
古座川町	30,000	課長・室長・診療所長・議会事務局長・主幹										
北山村	35,000	課長	25,000	課長代理								
串本町	25,000	課長										
町村計												
市町村計												

18 市町村別管理職手当等の状況

(平成30年4月1日現在)

	管理職手当の役職別支給月額及び主な職名						管理職手当の役職別支給月額及び主な職名							
	本庁の課長補佐及び相当職						その他の職							
	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名
和歌山市	51,500	副課長	44,100	専門副主幹等			84,000	校長(高校)	70,200	園長(幼稚園)	70,200	教頭(高校)	51,500	教頭(幼稚園)
海南市							59,900	校長	49,800	教頭	60,000	消防次長		
橋本市														
有田市														
御坊市	27,600	園長・センター長												
田辺市														
新宮市														
紀の川市														
岩出市	35,000	課長補佐級1種	33,000	課長補佐級2種	31,000	課長補佐級3種								
市計														
紀美野町	30,000	室長・主幹・消防課長	20,000円	課長補佐										
かつらぎ町	40,000	課長補佐												
九度山町	23,000	課長補佐・主幹												
高野町	40,000	診療所副院長												
湯浅町	20,000	副課長・保育所長・次長補佐												
広川町														
有田川町														
美浜町														
日高町	12,000	主幹												
由良町	20,000	副課長	18,000	課長補佐・企画員										
印南町														
みなべ町														
日高川町	20,000	副課長												
白浜町	20,000	副課長												
上富田町							17,000	所長						
すさみ町														
那智勝浦町														
太地町	8,000	副主幹及び副主幹相当職												
古座川町	20,000	副課長												
北山村	15,000	課長補佐												
串本町	15,000	副課長												
町村計														
市町村計														

18 市町村別管理職手当等の状況

(平成30年4月1日現在)

	管理職特別勤務手当制度の有無		
	有(平日深夜支給有)	有(平日深夜支給無)	無
和歌山市	○		
海南市	○		
橋本市	○		
有田市			○
御坊市	○		
田辺市	○		
新宮市			○
紀の川市	○		
岩出市	○		
市計	7	0	2
紀美野町	○		
かつらぎ町	○		
九度山町			○
高野町	○		
湯浅町	○		
広川町			○
有田川町	○		
美浜町	○		
日高町	○		
由良町	○		
印南町	○		
みなべ町		○	
日高川町		○	
白浜町	○		
上富田町			○
すさみ町			○
那智勝浦町	○		
太地町		○	
古座川町			○
北山村	○		
串本町	○		
町村計	13	3	5
市町村計	20	3	7

19 市町村別時間外勤務手当等の状況

(平成30年4月1日現在)

	勤務1時間当たりの支給額算出方法 (※1)			時間外勤務手当				夜勤手当				休日勤務手当			
				制度の有無		支給割合 (※2)		制度の有無		支給割合 (※2)		制度の有無		支給割合 (※2)	
	労基法	国と同じ	その他	有	無	国と同じ	国と異なる	有	無	国と同じ	国と異なる	有	無	国と同じ	国と異なる
和歌山市	○			○		○		○		○		○		○	
海南市		○		○		○		○		○		○		○	
橋本市	○			○		○		○		○		○		○	
有田市	○			○		○		○		○		○		○	
御坊市	○			○		○		○		○		○		○	
田辺市	○			○		○		○		○		○		○	
新宮市	○			○		○		○		○		○		○	
紀の川市	○			○		○		○		○		○		○	
岩出市	○			○		○		○		○		○		○	
市計	8	1	0	9	0	9	0	9	0	9	0	9	0	9	0
紀美野町	○			○		○		○		○		○		○	
かつらぎ町	○			○		○		○		○		○		○	
九度山町	○			○		○		○		○		○		○	
高野町	○			○		○		○		○		○		○	
湯浅町	○			○		○		○		○		○		○	
広川町	○			○		○		○		○		○		○	
有田川町	○			○		○		○		○		○		○	
美浜町	○			○		○		○		○		○		○	
日高町	○			○		○		○		○		○		○	
由良町	○			○		○		○		○		○		○	
印南町	○			○		○		○		○		○		○	
みなべ町	○			○		○		○		○		○		○	
日高川町	○			○		○		○		○		○		○	
白浜町	○			○		○		○		○		○		○	
上富田町	○			○		○		○		○		○		○	
すさみ町	○			○		○		○		○		○		○	
那智勝浦町	○			○		○		○		○		○		○	
太地町	○			○		○		○		○		○		○	
古座川町	○			○		○		○		○		○		○	
北山村	○			○		○		○		○		○		○	
串本町	○			○		○		○		○		○		○	
町村計	21	0	0	21	0	21	0	21	0	21	0	21	0	21	0
市町村計	29	1	0	30	0	30	0	30	0	30	0	30	0	30	0

※1 勤務1時間当たりの支給額算出方法

$$\text{労基法} = \frac{(\text{給料月額} + \text{給料月額に対する地域手当月額}) \times 12 \times (\text{支給割合})}{1 \text{週間当たりの勤務時間} \times 52 - 7.75 \text{時間} \times \text{祝日等の日数}}$$

$$\text{国} = \frac{(\text{俸給月額} + \text{俸給月額に対する地域手当月額}) \times 12 \times (\text{支給割合})}{1 \text{週間当たりの勤務時間} \times 52}$$

※2 国の支給割合

	右記以外	午後10時～午前5時
時間外勤務(勤務日)	125/100	150/100
“(月60時間超過)	150/100	175/100
時間外勤務(週休日)	135/100	160/100
“(月60時間超過)	150/100	175/100
休日勤務	135/100	
夜間勤務		25/100

20 市町村別宿日直手当の状況

(平成30年4月1日現在)

	制度の有無		支給額等					
	有	無	国と同じ	国と異なる	一般の宿日直 (円) (※1)	医師の当直 (円) (※2)	常直(円) (※3)	勤務時間5時間未 満の支給割合 (※3)
和歌山市	○			○		10,000		
海南市	○		○					
橋本市	○		○					
有田市	○		○					
御坊市	○		○					
田辺市	○		○					
新宮市	○		○					
紀の川市	○		○					
岩出市	○			○	6,000			
市計	9	0	7	2				
紀美野町	○		○					
かつらぎ町	○		○					
九度山町	○		○					
高野町	○		○					
湯浅町	○		○					
広川町	○		○					
有田川町	○		○					
美浜町	○		○					
日高町	○		○					
由良町	○		○					
印南町	○		○					
みなべ町	○		○					
日高川町	○		○					
白浜町	○		○					
上富田町	○		○					
すさみ町	○		○					
那智勝浦町	○		○					
太地町	○		○					
古座川町	○		○					
北山村	○		○					
串本町	○		○					
町村計	21	0	21	0				
市町村計	30	0	28	2				

※1 国：4,200円

※2 国：20,000円

※3 国：21,000円

※4 国：50/100

21 市町村別期末・勤勉手当の状況（一般行政職）

（平成30年4月1日現在）

	制度の有無		前年度支給月数 (特定管理職員以外)		勤勉手当支給基 礎額への扶養手 当の算入		特定管理職員の 支給月数割合の 特例		前年度支給月数 (特定管理職員)	
	有	無	期末手当	勤勉手当	有	無	有	無	期末手当	勤勉手当
和歌山市	○		2.600	1.800		○	○		2.200	2.200
海南市	○		2.600	1.800	○			○		
橋本市	○		2.600	1.700		○		○		
有田市	○		2.600	1.800		○		○		
御坊市	○		2.600	1.800		○		○		
田辺市	○		2.600	1.800		○		○		
新宮市	○		2.600	1.800		○		○		
紀の川市	○		2.600	1.800		○		○		
岩出市	○		2.600	1.800		○		○		
* 市計	9	0	9	8	1	8	1	8	1	1
紀美野町	○		2.600	1.800		○	○		2.200	2.200
かつらぎ町	○		2.600	1.800		○		○		
九度山町	○		2.600	1.800		○		○		
高野町	○		2.600	1.800		○	○		2.200	2.200
湯浅町	○		2.600	1.800	○			○		
広川町	○		2.600	1.800	○			○		
有田川町	○		2.600	1.800		○		○		
美浜町	○		2.600	1.800		○		○		
日高町	○		2.600	1.800		○		○		
由良町	○		2.600	1.800		○		○		
印南町	○		2.600	1.800		○		○		
みなべ町	○		2.600	1.800		○		○		
日高川町	○		2.600	1.800		○		○		
白浜町	○		2.600	1.800		○	○		2.200	2.200
上富田町	○		2.600	1.800		○		○		
すさみ町	○		2.600	1.800		○		○		
那智勝浦町	○		2.600	1.800		○		○		
太地町	○		2.600	1.800		○		○		
古座川町	○		2.600	1.800		○	○		2.200	2.200
北山村	○		2.600	1.800		○	○		2.200	2.200
串本町	○		2.600	1.800		○		○		
* 町村計	21	0	21	21	2	19	5	16	5	5
* 市町村計	30	0	30	29	3	27	6	24	6	6
国	○		2.600	1.800		○	○		2.200	2.200

* 市計、町村計、市町村計の前年度支給月数欄の数値は、国と同じ団体数を表しています。

22-1 市町村長及び副市町村長の給与

(平成30年4月1日現在)

	市町村長の給料		副市町村長の給料 (※1)		市長・副市町村長の手当				
	月額 (百円)	適用 年月日	月額 (百円)	適用 年月日	期末手当 (月数) (※2)	役職 加算等 (%)	地域手当 (%)	通勤手当 (有無)	その他の 手当
和歌山市	9,785	H28.4.1	7,790	H28.4.1	3.30	45.0	6.0	有	
海南市	8,900	H26.4.1	7,450	H26.4.1	4.30	15.0		無	
橋本市	7,209	H28.5.1	6,498	H28.5.1	4.30	15.0		無	
有田市	8,100	H26.4.1	6,800	H26.4.1	4.30	15.0		無	
御坊市	7,000	H28.7.1	6,800	H18.4.1	4.35	15.0		無	
田辺市	8,300	H17.5.1	7,000	H17.5.1	4.25	15.0		無	
新宮市	7,000	H29.10.30	5,940	H29.10.30	3.15	40.0		無	
紀の川市	8,051	H19.4.1	6,790	H19.4.1	3.30	40.0		有	
岩出市	7,500	H18.4.1	6,200	H18.4.1	3.30	40.0		有	
市平均(※3)	7,983		6,808		3.84	26.7			
紀美野町	6,700	H28.4.1	5,800	H28.4.1	3.30	35.0		有	
かつらぎ町	7,000	H28.4.1	6,000	H28.4.1	2.60	30.0		有	
九度山町	6,300	H26.4.1	5,400	H26.4.1	2.60	35.0		無	
高野町	6,300	H17.4.1	5,400	H17.4.1	2.60	25.0		有	寒冷地手当
湯浅町	6,500	H28.7.1	5,600	H28.7.1	2.60	35.0		有	
広川町	6,900	H29.10.1	5,750	H29.10.1	2.60	35.0		無	
有田川町	7,000	H26.2.1	5,800	H26.2.1	2.60	35.0		有	
美浜町	7,000	H27.4.1	5,900	H20.4.1	2.60	35.0		無	
日高町	6,750	H17.4.1	5,580	H17.4.1	2.60	35.0		無	
由良町	7,000	H17.7.1	5,900	H17.7.1	2.60	35.0		無	
印南町	7,200	H18.4.1	5,900	H18.4.1	2.60	43.0		無	
みなべ町	7,200	H16.10.1	5,900	H16.10.1	2.60	41.0		無	
日高川町	7,000	H29.5.29	5,700	H29.5.29	2.60	35.0		有	
白浜町	6,480	H18.3.1	5,500	H18.3.1	2.60	35.0		有	
上富田町	6,480	H26.4.1	5,310	H26.4.1	2.60	35.0		無	
すさみ町	6,000	H28.4.1	4,850	H28.4.1	2.60	35.0		無	
那智勝浦町	6,700	H30.1.17	5,600	H30.1.17	2.90	40.0		無	
太地町	4,575	H18.4.1	3,918	H21.4.1	—	—		無	
古座川町	5,770	H17.4.1	5,010	H17.4.1	2.60	35.0		有	
北山村	5,300	H24.12.1	—	—	2.60	35.0		無	
串本町	6,640	H26.4.1	5,600	H26.4.1	2.60	35.0		無	
町村平均(※3)	6,514		5,521		2.65	35.2			
市町村平均(※3)	6,955		5,920		3.02	32.6			

※1 副市町村長が欠員の団体についても条例上の給料を記載しています。

※2 期末手当の支給月数は前年度のものです。

※3 各項目の平均値は、数値のある団体のみ単純平均したものです。

22-2 市町村議員の報酬及び手当

(平成30年4月1日現在)

	議員定数	議長の報酬		副議長の報酬		議長・副議長以外の議員の報酬		議員の手当(※1)	
		月額(百円)	適用年月日	月額(百円)	適用年月日	給料月額(百円)	適用年月日	期末手当(月数)(※2)	役職加算等(%)
和歌山市	38	7,900	H4.10.1	7,200	H4.10.1	6,600	H4.10.1	4.40	20.0
海南市	22	5,400	H26.4.1	4,800	H26.4.1	4,400	H26.4.1	4.30	15.0
橋本市	20	4,992	H28.4.1	4,512	H28.4.1	4,224	H28.4.1	4.30	15.0
有田市	15	5,000	H25.4.1	4,500	H25.4.1	4,200	H25.4.1	4.30	15.0
御坊市	14	4,600	H9.4.1	4,100	H9.4.1	3,900	H9.4.1	4.40	15.0
田辺市	22	5,350	H17.5.1	4,750	H17.5.1	4,300	H17.5.1	4.25	15.0
新宮市	17	4,070	H17.10.1	3,740	H17.10.1	3,520	H17.10.1	4.15	15.0
紀の川市	22	4,600	H17.11.7	4,100	H17.11.7	3,700	H17.11.7	4.40	15.0
岩出市	16	4,400	H23.10.1	3,900	H23.10.1	3,600	H23.10.1	4.40	15.0
市平均(※3)	20.7	5,146		4,622		4,272		4.32	15.6
紀美野町	12	2,950	H18.4.1	2,400	H18.4.1	2,200	H18.4.1	3.30	10.0
かつらぎ町	14	3,000	H28.4.1	2,500	H28.4.1	2,300	H28.4.1	2.60	30.0
九度山町	10	2,700	H8.4.1	2,200	H8.4.1	2,000	H8.4.1	2.60	10.0
高野町	10	2,500	H17.4.1	2,000	H17.4.1	1,800	H17.4.1	2.60	—
湯浅町	10	2,800	H12.12.1	2,350	H12.12.1	2,200	H12.12.1	2.60	10.0
広川町	10	2,500	H9.1.1	2,100	H9.1.1	1,950	H9.1.1	2.60	10.0
有田川町	16	3,000	H26.4.1	2,500	H26.4.1	2,300	H26.4.1	2.60	10.0
美浜町	10	3,000	H22.4.1	2,500	H22.4.1	2,300	H22.4.1	2.60	10.0
日高町	11	2,800	H27.4.1	2,300	H27.4.1	2,100	H27.4.1	2.60	10.0
由良町	10	3,000	H8.7.1	2,500	H8.7.1	2,300	H8.7.1	2.60	35.0
印南町	12	3,000	H18.4.1	2,400	H18.4.1	2,300	H18.4.1	2.60	18.0
みなべ町	14	2,800	H16.10.1	2,200	H16.10.1	2,000	H16.10.1	2.60	41.0
日高川町	12	2,800	H17.5.1	2,200	H17.5.1	2,000	H17.5.1	2.85	10.0
白浜町	14	3,000	H18.3.1	2,500	H18.3.1	2,300	H18.3.1	2.60	10.0
上富田町	12	3,000	H8.4.1	2,600	H8.4.1	2,400	H8.4.1	2.60	10.0
すさみ町	10	2,800	H6.4.1	2,200	H6.4.1	2,000	H6.4.1	2.60	10.0
那智勝浦町	12	2,800	H17.4.1	2,300	H17.4.1	2,100	H17.4.1	2.90	15.0
太地町	10	2,850	H8.4.1	2,280	H8.4.1	2,050	H8.4.1	—	—
古座川町	10	2,550	H15.4.1	1,950	H15.4.1	1,750	H15.4.1	2.60	10.0
北山村	6	2,450	H13.4.1	1,900	H13.4.1	1,780	H13.4.1	2.60	10.0
串本町	15	2,700	H17.4.1	2,150	H17.4.1	2,000	H17.4.1	2.60	10.0
町村平均(※3)	11.4	2,810		2,287		2,101		2.66	14.7
市町村平均(※3)	14.2	3,510		2,988		2,752		3.18	15.0

※1 期末以外の手当(地域手当、通勤手当等)を議員に支弁している団体はありません。

※2 期末手当の支給月数は前年度のものです。

※3 各項目の平均値は、数値のある団体のみ単純平均したものです。

22-3 教育長の給与及び教育委員の報酬

(平成30年4月1日現在)

	教育長(※1)の給料		教育長(※1)の手当					委員長(※1)の報酬		その他の教育委員の報酬	
	月額(百円)	適用年月日	期末手当(月数)(※2)	役職加算等(%)	地域手当(%)	通勤手当(有無)	その他の手当	年額(百円)	月額(百円)	年額(百円)	月額(百円)
和歌山市	6,555	H28.4.1	3.30	45.0	6.0	有					1,370
海南市	6,500	H26.4.1	4.30	15.0		無					810
橋本市	5,814	H28.5.1	4.30	15.0		無					680
有田市	5,900	H26.4.1	4.30	15.0		無					450
御坊市	6,000	H18.4.1	4.40	15.0		無					540
田辺市	6,300	H17.5.1	4.25	15.0		無		1,054			785
新宮市	5,350	H29.10.30	3.15	40.0		無					400
紀の川市	6,111	H19.4.1	3.30	40.0		有					500
岩出市	5,600	H18.4.1	3.30	40.0		有				2,400	
市平均(※2)	6,014		3.84	26.7					1,054	2,400	692
紀美野町	5,400	H28.4.1	3.30	35.0		有				2,000	
かつらぎ町	5,500	H28.4.1	2.60	30.0		有		2,400		1,520	
九度山町	4,950	H26.4.1	2.60	35.0		無				1,780	
高野町	4,950	H17.4.1	2.60	25.0		有	寒冷地手当	3,000		2,400	
湯浅町	5,200	H28.7.1	2.60	35.0		有					300
広川町	5,500	H29.10.1	2.60	35.0		無					260
有田川町	5,400	H30.2.23	2.60	10.0		有					420
美浜町	5,300	H20.4.1	2.60	35.0		無				3,500	
日高町	5,000	H17.4.1	2.60	35.0		無		4,100		3,400	
由良町	5,300	H17.7.1	2.60	35.0		無		3,700		3,200	
印南町	5,300	H18.4.1	2.60	43.0		無				3,600	
みなべ町	5,300	H16.10.1	2.60	41.0		無				3,600	
日高川町	5,200	H17.5.1	2.60	35.0		有				3,200	
白浜町	5,250	H18.3.1	2.60	35.0		有				3,800	
上富田町	4,860	H27.9.1	2.60	35.0		無				3,900	
すさみ町	4,500	H28.4.1	2.60	35.0		無					350
那智勝浦町	5,000	H30.1.17	2.90	40.0		無			390		350
太地町	3,457	H27.7.1	—	—		無			215		170
古座川町	4,660	H17.4.1	3.10	35.0		有			280		240
北山村	4,300	H27.4.1	2.60	35.0		無					200
串本町	5,050	H26.6.1	2.60	35.0		無					290
町村平均(※2)	5,018		2.68	34.0				3,300	295	2,992	287
市町村平均(※2)	5,317		3.04	31.7				3,300	485	2,946	477

※1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)により、委員長は教育長に統合されましたが、経過措置により一部の団体で教育長と委員長が併存しています。
 なお、旧制度の教育長は一般職、新制度の教育長は特別職ですが、給与制度上の違いはないため表では区別せずに掲げています。

※2 期末手当の支給月数は前年度のものです。

※3 各項目の平均値は、数値のある団体のみ単純平均したものです。

22-4 その他の特別職の給料又は報酬

(平成30年4月1日現在 単位：百円)

	選挙管理委員会						人事委員会又は公平委員会(※1)					
	委員長			その他の委員			委員長			その他の委員		
	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額
和歌山市		1,000			680			1,600			1,370	
海南市		237			195			237			195	
橋本市	2,310			1,730					70			70
有田市	1,460			1,130			520			520		
御坊市	1,450			970			400			400		
田辺市		312			280			172			129	
新宮市		120			100		500			430		
紀の川市		310			230				70			70
岩出市		200			160				70			70
市平均(※2)	1,740	363	—	1,277	274	—	473	670	70	450	565	70
紀美野町	600			430								
かつらぎ町	460			320			140			120		
九度山町	520			360			120			120		
高野町	500			400			120			120		
湯浅町	400			300			350			250		
広川町			50			50			50			50
有田川町			70			60						
美浜町	700			600								
日高町	400			350								
由良町	700			600								
印南町	500			400								
みなべ町	360			320								
日高川町	360			320								
白浜町	1,200			800								
上富田町	970			740								
すさみ町		90			70							
那智勝浦町			35			35						
太地町			45			45						
古座川町			65			65						
北山村			66			66						
串本町			60			58						
町村平均(※2)	590	90	56	457	70	54	183	—	50	153	—	50
市町村平均(※2)	806	324	56	611	245	54	307	670	65	280	565	65
市町村数	16	7	7	16	7	7	7	3	4	7	3	4

※1 和歌山市のみ人事委員会、その他は公平委員会です。

※2 各項目の平均値は、数値のある団体のみ単純平均したものです。

22-4 その他の特別職の給料又は報酬

(平成30年4月1日現在 単位：百円)

	監査委員									
	代表監査委員 (常勤)	代表監査委員 (非常勤)			その他の識見委員 (非常勤)			議選委員		
	月額	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額
和歌山市	4,845					1,540			550	
海南市			1,100						237	
橋本市			1,100						340	
有田市			450						210	
御坊市			630						240	
田辺市			828						323	
新宮市			600						250	
紀の川市			1,050			1,050			390	
岩出市			820						280	
市平均(※2)	4,845	—	822	—	—	1,295	—	—	313	—
紀美野町		1,800						1,000		
かつらぎ町		2,400						1,520		
九度山町		1,620						1,080		
高野町		1,800						1,200		
湯浅町		1,000						1,000		
広川町				50						50
有田川町		1,250						1,200		
美浜町		1,400						1,200		
日高町		1,400						1,400		
由良町		1,200						1,200		
印南町		2,000						1,600		
みなべ町		1,300						1,300		
日高川町		1,460						1,120		
白浜町		3,000						1,900		
上富田町		1,600						1,300		
すさみ町			200						170	
那智勝浦町		3,420						2,150		
太地町			250						150	
古座川町			200						150	
北山村				66						66
串本町				85						73
町村平均(※2)	—	1,777	217	67	—	—	—	1,345	157	63
市町村平均(※2)	4,845	1,777	657	67	—	1,295	—	1,345	274	63
市町村数	1	15	11	3	0	2	0	15	12	3

22-4 その他の特別職の給料又は報酬

(平成30年4月1日現在 単位：百円)

	農業委員会						固定資産評価審査委員会						地方公 営企業 管理者
	会長			その他の委員			委員長			その他の委員			
	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額	
和歌山市		710			410				120			120	6,460
海南市		396			237				77			77	5,700
橋本市	3,460			2,890					70			70	6,859
有田市	1,880			1,405					30			30	5,000
御坊市		260			200				71			71	
田辺市	5,400			3,840					129			129	
新宮市		150			100				50			50	
紀の川市		460			300				70			70	
岩出市		180			160				50			50	
市平均(※2)	3,580	359	—	2,712	235	—	—	—	74	—	—	74	6,005
紀美野町	1,500			1,200					60			60	
かつらぎ町	2,700			2,300			120			120			
九度山町	1,500			1,200			120			120			
高野町	1,000			700			100			100			
湯浅町	1,200			1,000					35			35	
広川町	1,200			1,200					50			50	
有田川町	1,400			1,260					60			60	
美浜町	1,200			960					82			82	
日高町	1,200			1,000					70			70	
由良町	900			750					50			50	
印南町	1,600			1,200					60			60	
みなべ町	1,300			1,000					90			90	
日高川町	1,000			800					70			70	
白浜町	3,200			1,800					100			100	
上富田町	2,640			2,180			120			120			
すさみ町		200			150				60			60	
那智勝浦町		100			70				35			35	
太地町			35			35			45			45	
古座川町		150			100				65			65	
北山村			66			66			66			66	
串本町			72			60			60			58	6,500
町村平均(※2)	1,569	150	58	1,237	107	54	115	—	62	115	—	62	6,500
市町村平均(※2)	1,904	290	58	1,483	192	54	115	—	66	115	—	66	6,104
市町村数	18	9	3	18	9	3	4	0	26	4	0	26	5

23 市町村別事由別退職者数及び平均退職手当額（一般職員）

（平成29年4月1日～平成30年3月31日 単位：人、千円）

	退職者数合計（人）	退職手当が支給された者										退職手当が支給されない者（人）			
		計		自己都合等 準則第3条適用		11年以上25年未満 勤続後定年退職等 準則第4条適用		25年以上勤続 定年・整理退職等 準則第5条適用		S37年改正附則 第5項適用		計	支給制限規定該当者	在職期間 6月未満の者	在職期間 通算による者
		人員（人）	平均手当額（千円）	人員（人）	平均手当額（千円）	人員（人）	平均手当額（千円）	人員（人）	平均手当額（千円）	人員（人）	平均手当額（千円）				
和歌山市	119	107	18,891	17	1,427	3	13,275	87	22,497	0	0	12	1	0	11
海南市	41	32	8,666	21	2,010	0	...	11	21,371	0	0	9	0	0	9
橋本市	51	40	10,507	24	2,385	0	...	16	22,691	0	0	11	0	0	11
有田市	18	10	10,873	4	1,293	3	10,276	3	24,242	0	0	8	0	0	8
御坊市	10	10	20,478	1	*	0	...	9	22,699	0	0	0	0	0	0
田辺市	34	32	20,870	4	12,442	0	...	28	22,074	0	0	2	0	0	2
新宮市	46	33	9,719	21	2,762	0	...	12	21,894	0	0	13	0	0	13
紀の川市	25	22	19,594	4	6,713	1	*	17	22,856	0	0	3	1	0	2
岩出市	16	12	9,598	7	2,743	1	*	4	23,007	0	0	4	0	0	4
市計	360	298	15,326	103	2,750	8	11,284	187	22,426	0	0	62	2	0	60
紀美野町	9	9	16,666	3	10,444	0	...	6	19,777	0	0	0	0	0	0
かつらぎ町	11	10	20,558	0	...	2	*	8	21,213	0	0	1	1	0	0
九度山町	6	6	15,025	1	*	1	*	4	20,188	0	0	0	0	0	0
高野町	5	4	7,355	2	*	1	*	1	*	0	0	1	0	1	0
湯浅町	14	13	19,992	0	...	0	...	13	19,992	0	0	1	0	0	1
広川町	3	2	*	0	...	0	...	2	*	0	0	1	0	0	1
有田川町	10	10	15,713	2	*	1	*	7	19,500	0	0	0	0	0	0
美浜町	5	5	13,530	2	*	0	...	3	22,026	0	0	0	0	0	0
日高町	7	7	21,818	0	...	0	...	7	21,818	0	0	0	0	0	0
由良町	4	4	14,971	0	...	1	*	3	17,887	0	0	0	0	0	0
印南町	5	5	15,129	2	*	1	*	2	*	0	0	0	0	0	0
みなべ町	2	2	*	1	*	0	...	1	*	0	0	0	0	0	0
日高川町	7	7	18,606	0	...	0	...	7	18,606	0	0	0	0	0	0
白浜町	2	2	*	1	*	0	...	1	*	0	0	0	0	0	0
上富田町	5	5	20,129	0	...	0	...	5	20,129	0	0	0	0	0	0
すさみ町	9	8	15,874	2	*	0	...	6	20,981	0	0	1	0	0	1
那智勝浦町	18	10	10,164	5	552	0	...	5	19,776	0	0	8	0	1	7
太地町	1	1	*	1	*	0	...	0	...	0	0	0	0	0	0
古座川町	2	2	*	1	*	0	...	1	*	0	0	0	0	0	0
北山村	0	0	...	0	...	0	...	0	...	0	0	0	0	0	0
串本町	29	26	7,137	18	879	0	...	8	21,219	0	0	3	1	2	0
町村計	154	138	14,713	41	2,817	7	11,555	90	20,378	0	0	16	2	4	10
市町村計	514	436	15,132	144	2,769	15	11,410	277	21,761	0	0	78	4	4	70

個人情報保護の観点から、支給人員が3人未満の手当額については、アスタリスク（）としています。

24-1 市町村別給与削減措置の状況及び影響額（一般職）

（平成30年4月1日現在）

	削減措置の有無			対象職種等					一般行政職の削減措置の内容（％）			平成30年度給与削減措置の影響額（千円）	
	給料	手当	無	一般行政職	教育職	消防職	公営企業職	対象外	給料	地域手当	管理職手当		
和歌山市			○										
海南市			○										
橋本市	○	○		○	○	○	○	県派遣職員	3～5	100.0	10	232,445	
有田市			○										
御坊市			○										
田辺市			○										
新宮市			○										
紀の川市			○										
岩出市			○										
市計	1	1	8	1	1	1	1	0				232,445	
紀美野町			○										
かつらぎ町			○										
九度山町			○										
高野町			○										
湯浅町			○										
広川町			○										
有田川町			○										
美浜町			○										
日高町			○										
由良町			○										
印南町			○										
みなべ町			○										
日高川町			○										
白浜町			○										
上富田町			○										
すさみ町			○										
那智勝浦町			○										
太地町			○										
古座川町			○										
北山村			○										
串本町			○										
町村計	0	0	21	0	0	0	0	0				0	
市町村計	1	1	29	1	1	1	1	0				232,445	

※ 教育長を除きます。

※※ 影響額は調査時点における見込額です。

24-2 市町村別給与削減措置の状況及び影響額（特別職）

（平成30年4月1日現在）

	削減措置の有無			対象職種		市町村長の削減措置の内容（％）		平成30年度給与削減措置の影響額（千円）
	給料	手当	無	市町村長	その他	給料	退職手当	
和歌山市	○			○	○	5		2,016
海南市			○					
橋本市	○			○	○	10		3,701
有田市		○		○	○		15.1	5,380
御坊市	○			○		10.25		960
田辺市			○					
新宮市		○		○	○		16	771
紀の川市			○					
岩出市			○					
市計	3	2	4	5	4			12,828
紀美野町			○					
かつらぎ町			○					
九度山町			○					
高野町			○					
湯浅町			○					
広川町			○					
有田川町			○					
美浜町			○					
日高町			○					
由良町			○					
印南町			○					
みなべ町			○					
日高川町			○					
白浜町			○					
上富田町	○			○	○	10		2,343
すさみ町			○					
那智勝浦町			○					
太地町			○					
古座川町			○					
北山村			○					
串本町			○					
町村計	1	0	20	1	1			2,343
市町村計	4	2	24	6	5			15,171

※ 教育長を含みます。

※※ 影響額は調査時点における見込額です。

第2 職員数関係

1-1 市町村別一般行政部門及び総合計職員数の状況

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	平成30年職員数		職員数の増減状況							
	一般行政 部門計	総合計	一般行政部門計					総合計 増減数		
			平成28年	平成29年	平成30年	過去3年間職員数の状況		平成28年	平成29年	平成30年
						増減数	増減率			
和歌山市	1,789	2,916	▲46	▲32	▲2	▲80	▲4.28	▲51	▲38	14
海南市	287	727	▲16	▲2	11	▲7	▲2.38	▲8	17	1
橋本市	338	883	▲8	▲9	▲15	▲32	▲8.65	4	▲5	▲6
有田市	191	471	7	0	2	9	4.95	28	19	12
御坊市	190	325	8	▲5	2	5	2.70	8	▲2	3
田辺市	560	880	8	7	16	31	5.86	4	10	17
新宮市	202	632	0	▲3	▲1	▲4	▲1.94	1	▲2	2
紀の川市	425	547	▲21	6	▲7	▲22	▲4.92	▲21	3	▲3
岩出市	230	320	0	5	▲5	0	0.00	5	7	▲9
市計	4,212	7,701	▲68	▲33	1	▲100	▲2.32	▲30	9	31
紀美野町	97	178	▲5	▲3	▲6	▲14	▲12.61	▲10	▲2	▲7
かつらぎ町	147	194	▲8	▲1	▲5	▲14	▲8.70	▲13	0	▲7
九度山町	64	88	3	▲1	1	3	4.92	1	1	▲1
高野町	74	145	4	▲1	2	5	7.25	8	▲1	3
湯浅町	103	136	3	▲2	2	3	3.00	3	▲1	2
広川町	74	96	1	1	▲1	1	1.37	1	1	1
有田川町	213	371	▲5	▲4	4	▲5	▲2.29	▲5	▲2	4
美浜町	68	91	3	3	1	7	11.48	2	1	▲1
日高町	62	85	2	1	▲2	1	1.64	1	0	▲4
由良町	50	73	▲1	1	▲1	▲1	▲1.96	0	1	▲3
印南町	66	90	0	1	▲2	▲1	▲1.49	▲2	1	▲2
みなべ町	92	137	4	▲2	▲2	0	0.00	2	▲2	3
日高川町	132	175	▲4	▲5	▲2	▲11	▲7.69	▲6	▲5	▲4
白浜町	197	344	▲2	▲3	5	0	0.00	▲6	▲2	6
上富田町	90	123	▲2	▲2	3	▲1	▲1.10	▲7	0	7
すさみ町	72	137	0	▲1	6	5	7.46	0	2	7
那智勝浦町	133	330	▲1	▲2	2	▲1	▲0.75	1	4	12
太地町	48	61	▲1	1	7	7	17.07	▲2	1	3
古座川町	49	69	4	▲1	2	5	11.36	2	▲1	3
北山村	17	24	1	1	▲1	1	6.25	3	0	▲2
串本町	151	364	2	9	5	16	11.85	▲2	3	0
町村計	1,999	3,311	▲2	▲10	18	6	0.30	▲29	▲1	20
市町村計	6,211	11,012	▲70	▲43	19	▲94	▲1.49	▲59	8	51

1-2 一部事務組合別一般行政部門及び総合計職員数の状況

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	平成30年職員数		職員数の増減状況							
	一般行政部門計	総合計	一般行政部門					総合計		
			増減数			過去3年間職員数の状況		増減数		
			平成28年	平成29年	平成30年	増減数	増加率	平成28年	平成29年	平成30年
和歌山県市町村総合事務組合	5	5	0	1	0	1	25.00	0	1	0
国民健康保険野上厚生病院組合	0	226	0	0	0	0	0.00	0	9	▲3
那賀児童福祉施設組合	5	5	1	0	0	1	25.00	1	0	0
公立那賀病院経営事務組合	0	380	0	0	0	0	0.00	2	12	▲2
那賀衛生環境整備組合	13	13	0	0	0	0	0.00	0	0	0
橋本伊都衛生施設組合	11	11	▲1	0	▲1	▲2	▲15.38	▲1	0	▲1
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	16	48	▲1	1	0	0	0.00	▲1	▲1	▲2
有田衛生施設事務組合	11	11	0	▲3	2	▲1	▲8.33	0	▲3	2
有田聖苑事務組合	1	1	0	0	0	0	0.00	0	0	0
御坊市日高川町中学校組合	0	1	0	0	0	0	0.00	0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	0	468	0	0	0	0	0.00	37	32	15
御坊日高老人福祉施設事務組合	36	195	▲2	▲2	▲1	▲5	▲12.20	2	▲9	▲1
公立紀南病院組合	0	665	0	0	0	0	0.00	▲9	2	▲2
紀南地方老人福祉施設組合	17	43	1	▲1	3	3	21.43	4	▲1	4
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	3	0	0	0	0	0.00	0	0	0
大辺路衛生施設組合	4	4	0	▲1	1	0	0.00	0	▲1	1
紀南学園事務組合	9	9	2	1	▲2	1	12.50	2	1	▲2
紀南環境衛生施設事務組合	5	5	0	0	0	0	0.00	0	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	12	64	▲1	▲1	0	▲2	▲14.29	1	▲3	▲13
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	7	7	0	0	1	1	16.67	0	0	1
紀南地方児童福祉施設組合	5	5	0	1	0	1	25.00	0	1	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	2	0	0	0	0	0.00	1	0	0
御坊広域行政事務組合	44	44	▲3	▲1	1	▲3	▲6.38	▲3	▲1	1
田辺周辺広域市町村圏組合	3	3	1	0	0	1	50.00	1	0	0
上大中清掃施設組合	2	2	▲1	0	▲1	▲2	▲50.00	▲1	0	▲1
海南海草老人福祉施設事務組合	0	57	0	0	0	0	0.00	2	0	▲1
有田郡老人福祉施設事務組合	16	16	2	0	▲1	1	6.67	2	0	▲1
那賀消防組合	0	128	0	0	0	0	0.00	▲2	▲1	0
有田周辺広域圏事務組合	15	39	0	0	▲2	▲2	▲11.76	▲3	0	▲2
田辺市周辺衛生施設組合	3	3	0	0	0	0	0.00	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	7	7	0	0	0	0	0.00	0	0	0
富田川衛生施設組合	8	8	0	0	▲1	▲1	▲11.11	0	0	▲1
海南海草環境衛生施設組合	4	4	0	0	0	0	0.00	0	0	0
伊都消防組合	0	60	0	0	0	0	0.00	3	1	0
湯浅広川消防組合	0	40	0	0	0	0	0.00	2	0	2
五色台広域施設組合	5	5	0	1	0	1	25.00	0	1	0
日高広域消防事務組合	0	92	0	0	0	0	0.00	1	0	0
橋本周辺広域市町村圏組合	6	6	0	1	2	3	100.00	0	1	2
紀の海広域施設組合	3	3		1	2				1	2
紀南環境広域施設組合	5	5	0	▲1	▲1	▲2	100.00	0	▲1	▲1
一部事務組合計	281	2,693	▲2	▲3	2	▲3	▲1.06	41	41	▲3
市町村・一部事務組合計	6,492	13,705	▲72	▲46	21	▲97	▲1.47	▲18	49	48

2 市町村別大部門別職員数の状況

(各年4月1日現在 単位：人)

	一 般 部 門 計																													
	議 会		総 務		税 務		民 生		衛 生		政 務		門 計																	
	平成29年	平成30年	平成29年	平成30年	平成29年	平成30年	平成29年	平成30年	平成29年	平成30年	平成29年	平成30年	平成29年	平成30年																
和歌山市	23	21	2	392	382	10	121	123	▲2	480	1	388	398	▲10	4	4	0	43	42	1	64	62	2	273	279	▲6	1,789	1,791	▲2	
海南市	6	6	0	83	80	3	21	19	2	94	88	6	23	23	0	0	0	19	17	2	6	6	0	35	37	▲2	287	276	11	
橋本市	5	5	0	84	88	▲4	31	32	▲1	84	87	▲3	41	40	1	0	0	27	26	1	21	19	2	45	56	▲11	338	353	▲15	
有田市	3	3	0	46	48	▲2	14	14	0	82	80	2	17	16	1	0	0	12	12	0	7	7	0	10	9	1	191	189	2	
御坊市	5	5	0	50	48	2	13	15	▲2	65	63	2	14	14	0	0	0	15	16	▲1	7	7	0	21	20	1	190	188	2	
田辺市	6	6	0	145	137	8	37	37	0	165	163	2	66	65	1	0	0	52	49	3	34	32	2	55	55	0	560	544	16	
新宮市	5	5	0	66	67	▲1	12	12	0	55	55	0	19	19	0	0	0	10	10	0	12	12	0	23	23	0	202	203	▲1	
紀の川市	6	6	0	114	118	▲4	29	30	▲1	134	128	6	53	66	▲13	4	0	46	46	0	13	11	2	26	27	▲1	425	432	▲7	
岩出市	3	3	0	49	49	0	21	21	0	90	90	0	40	41	▲1	0	0	8	8	0	4	5	▲1	15	18	▲3	230	235	▲5	
市計	62	60	2	1,029	1,017	12	299	303	▲4	1,250	1,234	16	661	682	▲21	8	4	232	226	6	168	161	7	503	524	▲21	4,212	4,211	1	
紀美野町	2	2	0	26	26	0	6	8	▲2	28	29	▲1	8	9	▲1	1	1	9	11	▲2	9	9	0	8	8	0	97	103	▲6	
かつらぎ町	3	3	0	50	48	2	14	16	▲2	18	19	▲1	16	19	▲3	0	0	22	22	0	7	7	0	17	18	▲1	147	152	▲5	
九度山町	2	2	0	23	24	▲1	6	5	1	7	7	0	5	5	0	0	0	9	9	0	4	4	0	8	7	1	64	63	1	
高野町	2	2	0	39	36	3	3	3	0	9	10	▲1	4	3	1	0	0	5	5	0	4	4	0	8	9	▲1	74	72	2	
湯淺町	2	2	0	34	33	1	5	5	0	33	32	1	11	12	▲1	0	0	5	6	▲1	5	3	2	8	8	0	103	101	2	
広川町	2	2	0	20	20	0	6	6	0	27	27	0	4	4	0	0	0	7	7	0	0	0	0	8	9	▲1	74	75	▲1	
有田川町	3	3	0	47	45	2	15	15	0	83	83	0	16	16	0	0	0	30	28	2	7	7	0	12	12	0	213	209	4	
美浜町	2	2	0	18	19	▲1	6	5	1	25	25	0	6	5	1	0	0	5	5	0	1	1	0	5	5	0	68	67	1	
日高町	2	2	0	19	19	0	8	8	0	19	20	▲1	2	2	0	0	0	6	6	0	2	2	0	4	5	▲1	62	64	▲2	
由良町	2	2	0	16	17	▲1	6	6	0	8	8	0	5	4	1	0	0	6	6	0	1	1	0	6	7	▲1	50	51	▲1	
印南町	2	2	0	18	22	▲4	7	7	0	8	8	0	10	9	1	0	0	8	7	1	1	1	0	12	12	0	66	68	▲2	
みなべ町	2	2	0	21	22	▲1	7	8	▲1	25	24	1	6	8	▲2	0	0	21	21	0	1	1	0	9	8	1	92	94	▲2	
日高川町	2	2	0	29	28	1	7	7	0	38	36	2	13	15	▲2	0	0	27	29	▲2	3	4	▲1	13	13	0	132	134	▲2	
白浜町	3	3	0	52	50	2	14	13	1	56	56	0	25	25	0	2	2	21	20	1	9	7	2	15	16	▲1	197	192	5	
上富田町	2	2	0	28	25	3	8	9	▲1	33	32	1	7	7	0	0	0	4	4	0	1	1	0	7	7	0	90	87	3	
すさみ町	2	2	0	25	23	2	4	4	0	18	17	1	11	9	2	0	0	6	5	1	1	1	0	5	5	0	72	66	6	
那智勝浦町	3	3	0	33	33	0	16	16	0	44	41	3	11	12	▲1	0	0	9	7	2	5	7	▲2	12	12	0	133	131	2	
太地町	2	2	0	16	15	1	3	3	0	13	8	5	4	4	0	0	0	2	2	0	3	3	0	5	4	1	48	41	7	
古座川町	2	2	0	15	16	▲1	3	2	1	9	9	0	6	5	1	0	0	5	5	0	1	1	0	8	7	1	49	47	2	
北山村	1	1	0	8	8	0	2	1	1	2	2	0	1	1	0	0	0	2	2	0	0	0	0	1	3	▲2	17	18	▲1	
串本町	2	2	0	38	35	3	12	13	▲1	47	45	2	16	16	0	0	0	12	11	1	5	5	0	19	19	0	151	146	5	
町村計	45	45	0	575	564	11	158	160	▲2	550	538	12	187	190	▲3	3	3	221	218	3	70	69	1	190	194	▲4	1,999	1,981	18	
市町村計	107	105	2	1,604	1,581	23	457	463	▲6	1,800	1,772	28	848	872	▲24	11	7	4	453	444	9	238	230	8	693	718	▲25	6,211	6,192	19

2 市町村別大部門別職員数の状況

(各年4月1日現在 単位:人)

	教 育			特 別 行 政 部 門 計			公 道			公 道			企 業 等			合 計											
	計			計			計			計			計			計											
	平成30年	平成29年	差引	平成30年	平成29年	差引	平成30年	平成29年	差引	平成30年	平成29年	差引	平成30年	平成29年	差引	平成30年	平成29年	差引									
和歌山市	379	372	7	400	398	2	779	770	9	0	0	137	136	1	93	85	8	118	120	▲2	348	341	7	2,916	2,902	14	
海南市	83	90	▲7	94	93	1	177	183	▲6	202	205	▲3	26	▲1	0	0	0	36	36	0	263	267	▲4	727	726	1	
橋本市	65	68	▲3	75	75	0	140	143	▲3	341	329	12	21	22	▲1	14	14	0	29	28	1	405	393	12	883	889	▲6
有田市	24	23	1	48	47	1	72	70	2	178	170	8	9	8	1	0	0	21	22	▲1	208	200	8	471	459	12	
御坊市	48	46	2	45	45	0	93	91	2	0	0	14	15	▲1	7	8	▲1	21	20	1	42	43	▲1	325	322	3	
田辺市	99	98	1	150	150	0	249	248	1	0	0	28	28	0	4	4	0	39	39	0	71	71	0	880	863	17	
新宮市	41	42	▲1	57	55	2	98	97	1	302	300	2	10	10	0	0	0	20	20	0	332	330	2	632	630	2	
紀の川市	55	57	▲2	0	0	0	55	57	▲2	3	3	0	19	21	▲2	8	9	▲1	37	28	9	67	61	6	547	550	▲3
岩出市	34	37	▲3	0	0	0	34	37	▲3	0	0	14	15	▲1	16	16	0	26	26	0	56	57	▲1	320	329	▲9	
市 計	828	833	▲5	869	863	6	1,697	1,696	1	1,026	1,007	19	277	281	▲4	142	136	6	347	339	8	1,792	1,763	29	7,701	7,670	31
紀美野町	18	18	0	37	38	▲1	55	56	▲1	4	4	0	10	10	0	1	1	0	11	11	0	26	26	0	178	185	▲7
かつらぎ町	24	24	0	0	0	0	24	24	0	1	1	0	6	7	▲1	5	5	0	11	12	▲1	23	25	▲2	194	201	▲7
九度山町	15	17	▲2	0	0	0	15	17	▲2	0	0	1	1	0	2	2	0	6	6	0	9	9	0	88	89	▲1	
高野町	11	11	0	24	23	1	35	34	1	25	24	1	2	2	0	4	4	0	5	6	▲1	36	36	0	145	142	3
湯浅町	13	14	▲1	0	0	0	13	14	▲1	0	0	7	6	1	0	0	0	13	13	0	20	19	1	136	134	2	
広川町	9	9	0	0	0	0	9	9	0	0	0	6	4	2	0	0	0	7	7	0	13	11	2	96	95	1	
有田川町	43	44	▲1	69	66	3	112	110	2	0	0	12	13	▲1	9	9	0	25	26	▲1	46	48	▲2	371	367	4	
美浜町	11	11	0	0	0	0	11	11	0	0	0	4	4	0	3	4	▲1	5	6	▲1	12	14	▲2	91	92	▲1	
日高町	9	10	▲1	0	0	0	9	10	▲1	0	0	3	3	0	3	3	0	8	9	▲1	14	15	▲1	85	89	▲4	
由良町	9	10	▲1	0	0	0	9	10	▲1	0	0	4	4	0	5	4	1	5	7	▲2	14	15	▲1	73	76	▲3	
印南町	17	17	0	0	0	0	17	17	0	0	0	2	2	0	0	0	0	5	5	0	7	7	0	90	92	▲2	
みなべ町	24	21	3	0	0	0	24	21	3	0	0	6	6	0	5	5	0	10	8	2	21	19	2	137	134	3	
日高川町	24	24	0	0	0	0	24	24	0	7	7	0	2	4	▲2	2	2	0	8	8	0	19	21	▲2	175	179	▲4
白浜町	32	33	▲1	79	77	2	111	110	1	0	0	14	14	0	4	4	0	18	18	0	36	36	0	344	338	6	
上富田町	10	9	1	0	0	0	10	9	1	0	0	7	7	0	2	2	0	14	11	3	23	20	3	123	116	7	
すさみ町	8	7	1	0	0	0	8	7	1	48	48	0	4	4	0	0	0	5	5	0	57	57	0	137	130	7	
那智勝浦町	12	12	0	39	40	▲1	51	52	▲1	126	115	11	9	9	0	1	1	10	10	0	146	135	11	330	318	12	
太地町	5	9	▲4	0	0	0	5	9	▲4	0	0	1	1	0	1	1	0	6	6	0	8	8	0	61	58	3	
古座川町	5	6	▲1	0	0	0	5	6	▲1	7	6	1	2	1	0	0	0	6	6	0	15	13	2	69	66	3	
北山村	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	4	5	▲1	5	6	▲1	24	26	▲2	
串本町	21	22	▲1	60	64	▲4	81	86	▲5	109	109	0	11	11	0	1	1	11	11	0	132	132	0	364	364	0	
町 村 計	322	330	▲8	308	308	0	630	638	▲8	327	314	13	114	114	0	48	48	0	193	196	▲3	682	672	10	3,311	3,291	20
市 町 村 計	1,150	1,163	▲13	1,177	1,171	6	2,327	2,334	▲7	1,353	1,321	32	391	395	▲4	190	184	6	540	535	5	2,474	2,435	39	11,012	10,961	51

3-1 市町村別一般行政部門及び総合計職員数の増減状況

(各年4月1日現在 単位:人)

	一 般 行 政 部 門 計										
	職 員 数						対 前 年 増 減 数				
	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
和歌山市	1,781	1,832	1,869	1,823	1,791	1,789	51	37	▲46	▲32	▲2
海南市	299	295	294	278	276	287	▲4	▲1	▲16	▲2	11
橋本市	399	387	370	362	353	338	▲12	▲17	▲8	▲9	▲15
有田市	194	190	182	189	189	191	▲4	▲8	7	0	2
御坊市	192	193	185	193	188	190	1	▲8	8	▲5	2
田辺市	552	537	529	537	544	560	▲15	▲8	8	7	16
新宮市	219	209	206	206	203	202	▲10	▲3	0	▲3	▲1
紀の川市	470	457	447	426	432	425	▲13	▲10	▲21	6	▲7
岩出市	237	235	230	230	235	230	▲2	▲5	0	5	▲5
市 計	4,343	4,335	4,312	4,244	4,211	4,212	▲8	▲23	▲68	▲33	1
紀美野町	122	114	111	106	103	97	▲8	▲3	▲5	▲3	▲6
かつらぎ町	166	162	161	153	152	147	▲4	▲1	▲8	▲1	▲5
九度山町	61	60	61	64	63	64	▲1	1	3	▲1	1
高野町	68	64	69	73	72	74	▲4	5	4	▲1	2
湯浅町	112	106	100	103	101	103	▲6	▲6	3	▲2	2
広川町	67	66	73	74	75	74	▲1	7	1	1	▲1
有田川町	223	221	218	213	209	213	▲2	▲3	▲5	▲4	4
美浜町	58	58	61	64	67	68	0	3	3	3	1
日高町	63	63	61	63	64	62	0	▲2	2	1	▲2
由良町	60	52	51	50	51	50	▲8	▲1	▲1	1	▲1
印南町	65	65	67	67	68	66	0	2	0	1	▲2
みなべ町	95	92	92	96	94	92	▲3	0	4	▲2	▲2
日高川町	147	145	143	139	134	132	▲2	▲2	▲4	▲5	▲2
白浜町	199	203	197	195	192	197	4	▲6	▲2	▲3	5
上富田町	88	92	91	89	87	90	4	▲1	▲2	▲2	3
すさみ町	68	66	67	67	66	72	▲2	1	0	▲1	6
那智勝浦町	137	138	134	133	131	133	1	▲4	▲1	▲2	2
太地町	40	40	41	40	41	48	0	1	▲1	1	7
古座川町	45	45	44	48	47	49	0	▲1	4	▲1	2
北山村	15	15	16	17	18	17	0	1	1	1	▲1
串本町	141	135	135	137	146	151	▲6	0	2	9	5
町 村 計	2,040	2,002	1,993	1,991	1,981	1,999	▲38	▲9	▲2	▲10	18
市 町 村 計	6,383	6,337	6,305	6,235	6,192	6,211	▲46	▲32	▲70	▲43	19

3-1 市町村別一般行政部門及び総合計職員数の増減状況

(各年4月1日現在 単位:人、%)

	総合計											【参考】5力年推移	
	職員数						対前年増減数					増減数	増減率
	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年		
和歌山市	2,960	2,984	2,991	2,940	2,902	2,916	24	7	▲ 51	▲ 38	14	▲ 44	▲ 1.5
海南市	715	715	717	709	726	727	0	2	▲ 8	17	1	12	1.7
橋本市	896	887	890	894	889	883	▲ 9	3	4	▲ 5	▲ 6	▲ 13	▲ 1.5
有田市	455	436	412	440	459	471	▲ 19	▲ 24	28	19	12	16	3.5
御坊市	325	326	316	324	322	325	1	▲ 10	8	▲ 2	3	0	0.0
田辺市	878	862	849	853	863	880	▲ 16	▲ 13	4	10	17	2	0.2
新宮市	643	636	631	632	630	632	▲ 7	▲ 5	1	▲ 2	2	▲ 11	▲ 1.7
紀の川市	598	585	568	547	550	547	▲ 13	▲ 17	▲ 21	3	▲ 3	▲ 51	▲ 8.5
岩出市	323	324	317	322	329	320	1	▲ 7	5	7	▲ 9	▲ 3	▲ 0.9
市計	7,793	7,755	7,691	7,661	7,670	7,701	▲ 38	▲ 64	▲ 30	9	31	▲ 92	▲ 1.2
紀美野町	210	201	197	187	185	178	▲ 9	▲ 4	▲ 10	▲ 2	▲ 7	▲ 32	▲ 15.2
かつらぎ町	226	218	214	201	201	194	▲ 8	▲ 4	▲ 13	0	▲ 7	▲ 32	▲ 14.2
九度山町	88	88	87	88	89	88	0	▲ 1	1	1	▲ 1	0	0.0
高野町	132	130	135	143	142	145	▲ 2	5	8	▲ 1	3	13	9.8
湯浅町	146	139	132	135	134	136	▲ 7	▲ 7	3	▲ 1	2	▲ 10	▲ 6.8
広川町	89	88	93	94	95	96	▲ 1	5	1	1	1	7	7.9
有田川町	377	378	374	369	367	371	1	▲ 4	▲ 5	▲ 2	4	▲ 6	▲ 1.6
美浜町	90	88	89	91	92	91	▲ 2	1	2	1	▲ 1	1	1.1
日高町	90	91	88	89	89	85	1	▲ 3	1	0	▲ 4	▲ 5	▲ 5.6
由良町	85	77	75	75	76	73	▲ 8	▲ 2	0	1	▲ 3	▲ 12	▲ 14.1
印南町	92	93	93	91	92	90	1	0	▲ 2	1	▲ 2	▲ 2	▲ 2.2
みなべ町	137	134	134	136	134	137	▲ 3	0	2	▲ 2	3	0	0.0
日高川町	198	194	190	184	179	175	▲ 4	▲ 4	▲ 6	▲ 5	▲ 4	▲ 23	▲ 11.6
白浜町	352	355	346	340	338	344	3	▲ 9	▲ 6	▲ 2	6	▲ 8	▲ 2.3
上富田町	121	125	123	116	116	123	4	▲ 2	▲ 7	0	7	2	1.7
すさみ町	133	128	128	128	130	137	▲ 5	0	0	2	7	4	3.0
那智勝浦町	314	316	313	314	318	330	2	▲ 3	1	4	12	16	5.1
太地町	64	63	59	57	58	61	▲ 1	▲ 4	▲ 2	1	3	▲ 3	▲ 4.7
古座川町	64	64	65	67	66	69	0	1	2	▲ 1	3	5	7.8
北山村	24	24	23	26	26	24	0	▲ 1	3	0	▲ 2	0	0.0
串本町	372	356	363	361	364	364	▲ 16	7	▲ 2	3	0	▲ 8	▲ 2.2
町村計	3,404	3,350	3,321	3,292	3,291	3,311	▲ 54	▲ 29	▲ 29	▲ 1	20	▲ 93	▲ 2.7
市町村計	11,197	11,105	11,012	10,953	10,961	11,012	▲ 92	▲ 93	▲ 59	8	51	▲ 185	▲ 1.7

3-2 市町村別一般管理部門（福祉部門を除く一般行政部門）職員数の増減状況

（各年4月1日現在 単位：人、％）

	職 員 数						対 前 年 増 減 数					H25～H30 増減数	H25～H30 増減率
	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年		
和歌山市	906	954	979	939	913	920	48	25	▲40	▲26	7	14	1.55
海南市	184	180	177	166	165	170	▲4	▲3	▲11	▲1	5	▲14	▲7.61
橋本市	239	233	231	229	226	213	▲6	▲2	▲2	▲3	▲13	▲26	▲10.88
有田市	93	94	89	94	93	92	1	▲5	5	▲1	▲1	▲1	▲1.08
御坊市	119	120	115	115	111	111	1	▲5	0	▲4	0	▲8	▲6.72
田辺市	323	319	311	313	316	329	▲4	▲8	2	3	13	6	1.86
新宮市	142	136	131	131	129	128	▲6	▲5	0	▲2	▲1	▲14	▲9.86
紀の川市	258	251	250	233	238	238	▲7	▲1	▲17	5	0	▲20	▲7.75
岩出市	110	110	106	101	104	100	0	▲4	▲5	3	▲4	▲10	▲9.09
市 計	2,374	2,397	2,389	2,321	2,295	2,301	23	▲8	▲68	▲26	6	▲73	▲3.07
紀美野町	77	72	70	67	65	61	▲5	▲2	▲3	▲2	▲4	▲16	▲20.78
かつらぎ町	113	109	114	117	114	113	▲4	5	3	▲3	▲1	0	0.00
九度山町	50	48	48	51	51	52	▲2	0	3	0	1	2	4.00
高野町	53	53	58	59	59	61	0	5	1	0	2	8	15.09
湯浅町	60	58	55	57	57	59	▲2	▲3	2	0	2	▲1	▲1.67
広川町	42	39	42	43	44	43	▲3	3	1	1	▲1	1	2.38
有田川町	117	115	113	112	110	114	▲2	▲2	▲1	▲2	4	▲3	▲2.56
美浜町	34	33	35	36	37	37	▲1	2	1	1	0	3	8.82
日高町	39	39	39	40	42	41	0	0	1	2	▲1	2	5.13
由良町	37	35	38	38	39	37	▲2	3	0	1	▲2	0	0.00
印南町	48	49	51	51	51	48	1	2	0	0	▲3	0	0.00
みなべ町	61	60	61	63	62	61	▲1	1	2	▲1	▲1	0	0.00
日高川町	92	90	89	86	83	81	▲2	▲1	▲3	▲3	▲2	▲11	▲11.96
白浜町	117	120	116	112	111	116	3	▲4	▲4	▲1	5	▲1	▲0.85
上富田町	48	50	52	49	48	50	2	2	▲3	▲1	2	2	4.17
すさみ町	39	39	41	40	40	43	0	2	▲1	0	3	4	10.26
那智勝浦町	84	83	80	78	78	78	▲1	▲3	▲2	0	0	▲6	▲7.14
太地町	27	28	28	28	29	31	1	0	0	1	2	4	14.81
古座川町	34	34	33	33	33	34	0	▲1	0	0	1	0	0.00
北山村	13	13	14	14	15	14	0	1	0	1	▲1	1	7.69
串本町	84	85	84	84	85	88	1	▲1	0	1	3	4	4.76
町 村 計	1,269	1,252	1,261	1,258	1,253	1,262	▲17	9	▲3	▲5	9	▲7	▲0.55
市町村計	3,643	3,649	3,650	3,579	3,548	3,563	6	1	▲71	▲31	15	▲80	▲2.20

3-3 一部事務組合別総合計職員数の増減状況

(各年4月1日現在 単位:人、%)

一部事務組合名	平成25年 (A)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	H30-H25 (B)	職員増減率 (B/A)
和歌山県市町村総合事務組合	4	4	4	4	5	5	1	25.0
国民健康保険野上厚生病院組合	214	216	220	220	229	226	12	5.6
那賀児童福祉施設組合	6	5	4	5	5	5	▲1	▲16.7
那賀老人福祉施設組合	27	25	21	21	21	21	▲27	皆減
公立那賀病院経営事務組合	347	355	368	370	382	380	33	9.5
那賀衛生環境整備組合	14	14	13	13	13	13	▲1	▲7.1
橋本伊都衛生施設組合	13	13	13	12	12	11	▲2	▲15.4
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	52	51	52	51	50	48	▲4	▲7.7
有田衛生施設事務組合	13	13	12	12	9	11	▲2	▲15.4
有田聖苑事務組合	1	1	1	1	1	1	0	0.0
御坊市日高川町中学校組合	1	1	1	1	1	1	0	0.0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	361	381	384	421	453	468	107	29.6
御坊日高老人福祉施設事務組合	201	206	203	205	196	195	▲6	▲3.0
公立紀南病院組合	669	668	674	665	667	665	▲4	▲0.6
紀南地方老人福祉施設組合	37	37	36	40	39	43	6	16.2
串本町古座川町衛生施設事務組合	4	3	3	3	3	3	▲1	▲25.0
大辺路衛生施設組合	4	4	4	4	3	4	0	0.0
紀南学園事務組合	8	8	8	10	11	9	1	12.5
紀南環境衛生施設事務組合	5	5	5	5	5	5	0	0.0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	72	81	79	80	77	64	▲8	▲11.1
那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合	6	6	6	6	6	7	1	16.7
紀南地方児童福祉施設組合	4	4	4	4	5	5	1	25.0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	2	1	2	2	2	0	0.0
御坊広域行政事務組合	47	48	47	44	43	44	▲3	▲6.4
田辺周辺広域市町村圏組合	1	2	2	3	3	3	2	200.0
上大中清掃施設組合	4	3	4	3	3	2	▲2	▲50.0
海南海草老人福祉施設事務組合	52	57	56	58	58	57	5	9.6
有田郡老人福祉施設事務組合	14	16	15	17	17	16	2	14.3
那賀消防組合	130	129	131	129	128	128	▲2	▲1.5
有田周辺広域圏事務組合	44	43	44	41	41	39	▲5	▲11.4
田辺市周辺衛生施設組合	2	3	3	3	3	3	1	50.0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	8	8	7	7	7	7	▲1	▲12.5
富田川衛生施設組合	9	9	9	9	9	8	▲1	▲11.1
海南海草環境衛生施設組合	3	4	4	4	4	4	1	33.3
伊都消防組合	56	56	56	59	60	60	4	7.1
湯浅広川消防組合	36	36	36	38	38	40	4	11.1
五色台広域施設組合	4	4	4	4	5	5	1	25.0
日高広域消防事務組合	87	88	91	92	92	92	5	5.7
橋本周辺広域市町村圏組合	3	3	3	3	4	6	3	100.0
紀の海広域施設組合	0	0	0	0	1	3	3	皆増
紀南環境広域施設組合	0	6	7	7	6	5	5	皆増
一部事務組合計	2,565	2,618	2,635	2,655	2,696	2,693	123	4.8

4-1 市町村別類似団体別職員数比較（一般行政部門）

（平成29年4月1日現在 単位：人、％）

	平成29年 一般行政 部門職員数	類似団体別職員数		対類似団体別職員数差		対類似団体別職員数超過率	
		単 純 値	修 正 値	単 純 値	修 正 値	単 純 値	修 正 値
和歌山市	1,791	1,659	1,713	132	78	7.4	4.4
海 南 市	276	293	313	▲ 17	▲ 37	▲ 6.2	▲ 13.4
橋 本 市	353	314	308	39	45	11.0	12.7
有 田 市	189	215	223	▲ 26	▲ 34	▲ 13.8	▲ 18.0
御 坊 市	188	187	185	1	3	0.5	1.6
田 辺 市	544	464	511	80	33	14.7	6.1
新 宮 市	203	213	218	▲ 10	▲ 15	▲ 4.9	▲ 7.4
紀 の 川 市	432	391	415	41	17	9.5	3.9
岩 出 市	235	263	262	▲ 28	▲ 27	▲ 11.9	▲ 11.5
市 計	4,211	3,999	4,148	212	63	5.0	1.5
紀美野町	103	99	111	4	▲ 8	3.9	▲ 7.8
かつらぎ町	152	154	160	▲ 2	▲ 8	▲ 1.3	▲ 5.3
九度山町	63	84	85	▲ 21	▲ 22	▲ 33.3	▲ 34.9
高野町	72	67	54	5	18	6.9	25.0
湯浅町	101	103	113	▲ 2	▲ 12	▲ 2.0	▲ 11.9
広川町	75	94	91	▲ 19	▲ 16	▲ 25.3	▲ 21.3
有田川町	209	225	215	▲ 16	▲ 6	▲ 7.7	▲ 2.9
美浜町	67	84	81	▲ 17	▲ 14	▲ 25.4	▲ 20.9
日高町	64	89	91	▲ 25	▲ 27	▲ 39.1	▲ 42.2
由良町	51	65	51	▲ 14	0	▲ 27.5	0.0
印南町	68	110	98	▲ 42	▲ 30	▲ 61.8	▲ 44.1
みなべ町	94	125	125	▲ 31	▲ 31	▲ 33.0	▲ 33.0
日高川町	134	95	89	39	45	29.1	33.6
白浜町	192	112	135	80	57	41.7	29.7
上富田町	87	111	104	▲ 24	▲ 17	▲ 27.6	▲ 19.5
すさみ町	66	87	94	▲ 21	▲ 28	▲ 31.8	▲ 42.4
那智勝浦町	131	114	122	17	9	13.0	6.9
太地町	41	67	59	▲ 26	▲ 18	▲ 63.4	▲ 43.9
古座川町	47	59	58	▲ 12	▲ 11	▲ 25.5	▲ 23.4
北山村	18	9	8	9	10	50.0	55.6
串本町	146	121	145	25	1	17.1	0.7
町 村 計	1,981	2,074	2,089	▲ 93	▲ 108	▲ 5	▲ 6
市 町 村 計	6,192	6,073	6,237	119	▲ 45	1.9	▲ 0.7

（注1） 類似団体別職員数とは、人口、産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準にいくつかのグループに分け、平均の職員数を割り出したものです。

（注2） 単純値とは、中小部門に職員配置していない団体について考慮することなく集計して、平均値を算出したものです。

（注3） 修正値とは、各中小部門ごとに職員を配置している団体のみを対象とし、類似団体の平均の職員数を算出したものです。

4-2 市町村別類似団体別職員数比較（部門別）

（平成29年4月1日現在 単位：人）

	議会・総務			税務			福祉 （民生・衛生）			経済（労働・農林水産 ・商工）			土木 （建設）		
	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引
和歌山市	403	398	5	123	121	2	878	829	49	108	106	2	279	259	20
海南市	86	83	3	19	22	▲3	111	141	▲30	23	29	▲6	37	38	▲1
橋本市	93	95	▲2	32	26	6	127	127	0	45	22	23	56	38	18
有田市	51	66	▲15	14	17	▲3	96	90	6	19	30	▲11	9	20	▲11
御坊市	53	58	▲5	15	14	1	77	64	13	23	26	▲3	20	23	▲3
田辺市	143	140	3	37	36	1	228	214	14	81	61	20	55	60	▲5
新宮市	72	69	3	12	16	▲4	74	75	▲1	22	30	▲8	23	28	▲5
紀の川市	124	119	5	30	31	▲1	194	174	20	57	47	10	27	44	▲17
岩出市	52	76	▲24	21	22	▲1	131	126	5	13	16	▲3	18	22	▲4
市計	1,077	1,104	▲27	303	305	▲2	1,916	1,840	76	391	367	24	524	532	▲8
紀美野町	28	33	▲5	8	8	0	38	41	▲3	21	18	3	8	11	▲3
かつらぎ町	51	50	1	16	13	3	38	55	▲17	29	26	3	18	16	2
九度山町	26	32	▲6	5	5	0	12	22	▲10	13	16	▲3	7	10	▲3
高野町	38	23	15	3	4	▲1	13	12	1	9	10	▲1	9	5	4
湯浅町	35	36	▲1	5	9	▲4	44	47	▲3	9	13	▲4	8	8	0
広川町	22	28	▲6	6	7	▲1	31	39	▲8	7	11	▲4	9	6	3
有田川町	48	58	▲10	15	18	▲3	99	86	13	35	37	▲2	12	16	▲4
美浜町	21	27	▲6	5	7	▲2	30	30	0	6	10	▲4	5	7	▲2
日高町	21	33	▲12	8	7	1	22	31	▲9	8	14	▲6	5	6	▲1
由良町	19	21	▲2	6	5	1	12	12	0	7	9	▲2	7	4	3
印南町	24	40	▲16	7	8	▲1	17	21	▲4	8	17	▲9	12	12	0
みなべ町	24	33	▲9	8	10	▲2	32	48	▲16	22	22	0	8	12	▲4
日高川町	30	28	2	7	7	0	51	32	19	33	16	17	13	6	7
白浜町	53	37	16	13	10	3	81	59	22	29	15	14	16	14	2
上富田町	27	34	▲7	9	10	▲1	39	42	▲3	5	10	▲5	7	8	▲1
すさみ町	25	36	▲11	4	5	▲1	26	27	▲1	6	19	▲13	5	7	▲2
那智勝浦町	36	40	▲4	16	10	6	53	44	9	14	15	▲1	12	13	▲1
太地町	17	19	▲2	3	4	▲1	12	19	▲7	5	8	▲3	4	9	▲5
古座川町	18	23	▲5	2	4	▲2	14	18	▲4	6	8	▲2	7	5	2
北山村	9	3	6	1	1	0	3	2	1	2	1	1	3	1	2
串本町	37	43	▲6	13	11	2	61	60	1	16	19	▲3	19	12	7
町村計	609	677	▲68	160	163	▲3	728	747	▲19	290	314	▲24	194	188	6
市町村計	1,686	1,781	▲95	463	468	▲5	2,644	2,587	57	681	681	0	718	720	▲2

（注1）類似団体部門別職員数とは、人口、産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準にいくつかのグループに分け、平均の職員数を割り出したものです。

（注2）修正値とは、各中小部門ごとに職員を配置している団体のみを対象とし、類似団体別の平均の職員数を算出したものです。

4-2 市町村別類似団体別職員数比較（部門別）

（平成29年4月1日現在 単位：人）

	教 育			消 防			特 別 行 政 計			普 通 会 計 計		
	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引
和歌山市	372	368	4	398	386	12	770	754	16	2,561	2,467	94
海南市	90	82	8	93	68	25	183	150	33	459	463	▲ 4
橋本市	68	82	▲ 14	75	79	▲ 4	143	161	▲ 18	496	469	27
有田市	23	29	▲ 6	47	55	▲ 8	70	84	▲ 14	259	307	▲ 48
御坊市	46	44	2	45	46	▲ 1	91	90	1	279	275	4
田辺市	98	87	11	150	121	29	248	208	40	792	719	73
新宮市	42	34	8	55	53	2	97	87	10	300	305	▲ 5
紀の川市	57	65	▲ 8	0		0	57	65	▲ 8	489	480	9
岩出市	37	51	▲ 14	0		0	37	51	▲ 14	272	313	▲ 41
市 計	833	842	▲ 9	863	808	55	1,696	1,650	46	5,907	5,798	109
紀美野町	18	19	▲ 1	38	34	4	56	53	3	159	164	▲ 5
かつらぎ町	24	24	0	0		0	24	24	0	176	184	▲ 8
九度山町	17	21	▲ 4	0		0	17	21	▲ 4	80	106	▲ 26
高野町	11	8	3	23	14	9	34	22	12	106	76	30
湯浅町	14	16	▲ 2	0		0	14	16	▲ 2	115	129	▲ 14
広川町	9	14	▲ 5	0		0	9	14	▲ 5	84	105	▲ 21
有田川町	44	38	6	66	61	5	110	99	11	319	314	5
美浜町	11	17	▲ 6	0		0	11	17	▲ 6	78	98	▲ 20
日高町	10	10	0	0		0	10	10	0	74	101	▲ 27
由良町	10	10	0	0		0	10	10	0	61	61	0
印南町	17	21	▲ 4	0		0	17	21	▲ 4	85	119	▲ 34
みなべ町	21	24	▲ 3	0		0	21	24	▲ 3	115	149	▲ 34
日高川町	24	18	6	0		0	24	18	6	158	107	51
白浜町	33	36	▲ 3	77	35	42	110	71	39	302	206	96
上富田町	9	14	▲ 5	0		0	9	14	▲ 5	96	118	▲ 22
すさみ町	7	12	▲ 5	0		0	7	12	▲ 5	73	106	▲ 33
那智勝浦町	12	18	▲ 6	40	36	4	52	54	▲ 2	183	176	7
太地町	9	11	▲ 2	0		0	9	11	▲ 2	50	70	▲ 20
古座川町	6	6	0	0		0	6	6	0	53	64	▲ 11
北山村	2	1	1	0		0	2	1	1	20	9	11
串本町	22	36	▲ 14	64	38	26	86	74	12	232	219	13
町 村 計	330	374	▲ 44	308	218	90	638	592	46	2,619	2,681	▲ 62
市 町 村 計	1,163	1,216	▲ 53	1,171	1,026	145	2,334	2,242	92	8,526	8,479	47

5 職種別職員数

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	市町村・一部事務組合合計						市計						町村計						一部事務組合計					
	平成30年		平成29年		30年と29年の比較		平成30年		平成29年		30年と29年の比較		平成30年		平成29年		30年と29年の比較		平成30年		平成29年		30年と29年の比較	
	職員数	職員数	増減数	増減率	職員数	職員数	増減数	増減率	職員数	職員数	増減数	増減率	職員数	職員数	増減数	増減率	職員数	職員数	増減数	増減率	職員数	職員数	増減数	増減率
同書(補)・学芸員(補)	41	54	▲13	▲24.07	33	44	▲11	▲25.00	8	10	▲2	▲20.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
医師・歯科医師	374	366	8	2.19	151	146	5	3.42	32	32	0	0.00	191	188	3	1.60	188	188	0	0.00	188	188	0	0.00
看護師	1,882	1,871	11	0.59	600	599	1	0.17	190	177	13	7.34	1,092	1,095	▲3	▲0.27	1,095	1,095	0	0.00	1,095	1,095	0	0.00
保健師・助産師	416	411	5	1.22	225	221	4	1.81	125	125	0	0.00	66	65	1	1.54	65	65	0	0.00	65	65	0	0.00
その他の医療技術者	552	541	11	2.03	216	213	3	1.41	59	60	▲1	▲1.67	277	268	9	3.36	268	268	0	0.00	268	268	0	0.00
獣医師	11	11	0	0.00	10	11	▲1	▲9.09	1	0	1	皆増	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
栄養士	54	55	▲1	▲1.82	17	17	0	0.00	12	12	0	0.00	25	26	▲1	▲3.85	25	25	0	0.00	25	25	0	0.00
農業等普及指導員	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
農林水産技術師	35	35	0	0.00	31	31	0	0.00	4	4	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
動物飼育員	1	1	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
建築技術師	117	117	0	0.00	103	100	3	3.00	14	17	▲3	▲17.65	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
土木技師	459	464	▲5	▲1.08	396	402	▲6	▲1.49	63	62	1	1.61	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
保育士	770	754	16	2.12	469	467	2	0.43	301	287	14	4.88	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
施設保育士・寄宿舎指導員等	36	38	▲2	▲5.26	20	21	▲1	▲4.76	3	4	▲1	▲25.00	13	13	0	0.00	13	13	0	0.00	13	13	0	0.00
食品・環境衛生監視員	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
その他の一般技術職	590	567	23	4.06	331	327	4	1.22	53	52	1	1.92	206	188	18	9.57	188	188	0	0.00	188	188	0	0.00
生活・作業等指導員	43	38	5	13.16	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	43	38	5	13.16	38	38	0	0.00	38	38	0	0.00
生保担当ケーサーワーカー	111	111	0	0.00	111	111	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
五法担当ケーサーワーカー	49	50	▲1	▲2.00	49	50	▲1	▲2.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
査察指導員	18	18	0	0.00	18	18	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
各種社会福祉司	9	9	0	0.00	9	9	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
水道等検針員・徴収員	3	3	0	0.00	3	3	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
その他の一般事務職	5,637	5,582	55	0.99	3,407	3,360	47	1.40	1,987	1,979	8	0.40	243	243	0	0.00	243	243	0	0.00	243	243	0	0.00
水一ムヘルパー	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
運転手・車掌等	5	7	▲2	▲28.57	3	3	0	0.00	1	2	▲1	▲50.00	1	2	▲1	▲50.00	1	2	▲1	▲50.00	1	2	▲1	▲50.00
守衛・庁務員等	38	39	▲1	▲2.56	37	38	▲1	▲2.63	1	1	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
電気、ボイラー等技術員	2	2	0	0.00	1	1	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
調理員	174	181	▲7	▲3.87	112	115	▲3	▲2.61	40	43	▲3	▲6.98	22	23	▲1	▲4.35	22	23	▲1	▲4.35	22	23	▲1	▲4.35
清掃職	262	292	▲30	▲10.27	209	217	▲8	▲3.69	7	7	0	0.00	46	68	▲22	▲32.35	46	68	▲22	▲32.35	46	68	▲22	▲32.35
船員	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
電話交換手	1	1	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
道路補修員	5	5	0	0.00	0	0	0	0.00	5	5	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
その他の技能労務職	46	54	▲8	▲14.81	22	26	▲4	▲15.38	13	14	▲1	▲7.14	11	14	▲3	▲21.43	11	14	▲3	▲21.43	11	14	▲3	▲21.43
社会教育主事	13	14	▲1	▲7.14	7	7	0	0.00	6	7	▲1	▲14.29	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
その他の教育公務員	289	302	▲13	▲4.30	245	254	▲9	▲3.54	44	48	▲4	▲8.33	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
警察官	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
交通巡視員	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
消防吏員	1,494	1,485	9	0.61	866	859	7	0.81	308	308	0	0.00	320	318	2	0.63	318	320	▲2	▲0.63	318	320	▲2	▲0.63
臨時職員	168	179	▲11	▲6.15	0	0	0	0.00	33	34	▲1	▲2.94	145	145	▲10	▲6.90	145	145	▲10	▲6.90	145	145	▲10	▲6.90
合計	13,705	13,657	48	0.35	7,701	7,670	31	0.40	3,311	3,291	20	0.61	2,693	2,696	▲3	▲0.11	2,693	2,696	▲3	▲0.11	2,693	2,696	▲3	▲0.11

(注) 「臨時職員」とは一般職に属する臨時又は非常勤の職員で、勤務時間が一般職に属する常勤の職員と同様に定められていて、その勤務した日が18日以上ある月が調査年の4月1日時点で引き続いて12月を越える職員です。

6 市町村別職務上の地位別職員数（一般行政職）

（平成30年4月1日現在 単位：人、％）

	部長級		部次長級		課長級		小計（A）		課長補佐級		係長級		小計（B）		係長以上職員計 小計（A）+（B）		その他職員		合計 職員数
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	
和歌山市	45	3.1	0	0.0	100	6.9	145	10.0	115	7.9	500	34.3	615	42.2	760	52.2	697	47.8	1,457
海南市	6	2.4	0	0.0	31	12.2	37	14.5	38	14.9	86	33.7	124	48.6	161	63.1	94	36.9	255
橋本市	11	3.5	0	0.0	46	14.5	57	17.9	117	36.8	41	12.9	158	49.7	215	67.6	103	32.4	318
有田市	5	3.2	0	0.0	23	14.6	28	17.8	0	0.0	48	30.6	48	30.6	76	48.4	81	51.6	157
御坊市	7	3.7	0	0.0	24	12.7	31	16.4	31	16.4	49	25.9	80	42.3	111	58.7	78	41.3	189
田辺市	16	3.2	0	0.0	78	15.8	94	19.0	0	0.0	131	26.5	131	26.5	225	45.5	270	54.5	495
新宮市	8	3.6	7	3.2	29	13.1	44	19.8	37	16.7	61	27.5	98	44.1	142	64.0	80	36.0	222
紀の川市	11	2.9	20	5.3	96	25.5	127	33.8	122	32.4	52	13.8	174	46.3	301	80.1	75	19.9	376
岩出市	6	3.2	4	2.1	36	18.9	46	24.2	15	7.9	34	17.9	49	25.8	95	50.0	95	50.0	190
市計	115	3.1	31	0.8	463	12.7	609	16.6	475	13.0	1,002	27.4	1,477	40.4	2,086	57.0	1,573	43.0	3,659
紀美野町	0	0.0	0	0.0	9	10.3	9	10.3	0	0.0	21	24.1	21	24.1	30	34.5	57	65.5	87
かつらぎ町	0	0.0	0	0.0	18	11.2	18	11.2	19	11.8	40	24.8	59	36.6	77	47.8	84	52.2	161
九度山町	0	0.0	0	0.0	15	20.5	15	20.5	15	20.5	10	13.7	25	34.2	40	54.8	33	45.2	73
高野町	0	0.0	0	0.0	14	14.9	14	14.9	11	11.7	24	25.5	35	37.2	49	52.1	45	47.9	94
湯浅町	0	0.0	0	0.0	9	10.6	9	10.6	8	9.4	24	28.2	32	37.6	41	48.2	44	51.8	85
広川町	0	0.0	0	0.0	9	15.0	9	15.0	13	21.7	29	48.3	42	70.0	51	85.0	9	15.0	60
有田川町	0	0.0	0	0.0	27	13.8	27	13.8	33	16.9	27	13.8	60	30.8	87	44.6	108	55.4	195
美浜町	0	0.0	0	0.0	13	21.7	13	21.7	9	15.0	13	21.7	22	36.7	35	58.3	25	41.7	60
日高町	0	0.0	0	0.0	7	12.3	7	12.3	25	43.9	6	10.5	31	54.4	38	66.7	19	33.3	57
由良町	0	0.0	1	1.9	9	17.3	10	19.2	0	0.0	19	36.5	19	36.5	29	55.8	23	44.2	52
印南町	0	0.0	2	2.9	15	22.1	17	25.0	6	8.8	12	17.6	18	26.5	35	51.5	33	48.5	68
みなべ町	0	0.0	0	0.0	22	23.7	22	23.7	17	18.3	23	24.7	40	43.0	62	66.7	31	33.3	93
日高川町	0	0.0	0	0.0	19	17.3	19	17.3	28	25.5	45	40.9	73	66.4	92	83.6	18	16.4	110
白浜町	0	0.0	0	0.0	11	6.5	11	6.5	21	12.4	74	43.5	95	55.9	106	62.4	64	37.6	170
上富田町	0	0.0	0	0.0	15	19.7	15	19.7	8	10.5	13	17.1	21	27.6	36	47.4	40	52.6	76
すさみ町	0	0.0	0	0.0	20	30.3	20	30.3	0	0.0	13	19.7	13	19.7	33	50.0	33	50.0	66
那智勝浦町	0	0.0	0	0.0	37	33.0	37	33.0	6	5.4	15	13.4	21	18.8	58	51.8	54	48.2	112
太地町	0	0.0	0	0.0	10	23.3	10	23.3	9	20.9	3	7.0	12	27.9	22	51.2	21	48.8	43
古座川町	0	0.0	0	0.0	9	16.7	9	16.7	13	24.1	6	11.1	19	35.2	28	51.9	26	48.1	54
北山村	0	0.0	0	0.0	5	22.7	5	22.7	3	13.6	3	13.6	6	27.3	11	50.0	11	50.0	22
串本町	0	0.0	0	0.0	10	8.7	10	8.7	16	13.9	13	11.3	29	25.2	39	33.9	76	66.1	115
町村計	0	0.0	3	0.2	303	16.4	306	16.5	260	14.0	433	23.4	693	37.4	999	53.9	854	46.1	1,853
市町村計	115	2.1	34	0.6	766	13.9	915	16.6	735	13.3	1,435	26.0	2,170	39.4	3,085	56.0	2,427	44.0	5,512

7 市町村別採用者数・退職者数

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

	採用者数											退職者数					
	合計	一般職員	うち試験採用	うち一般行政職	うち技能労務職	学歴別				教育公務員	学歴別		合計	一般職員	うち一般行政職	うち技能労務職	教育公務員
						大学卒	短大卒	高校卒	中学卒		大学卒	短大卒					
和歌山市	75	71	62	33	7	44	10	10	7	4	4	0	125	119	64	14	6
海南市	52	48	37	12	0	23	22	3	0	4	3	1	49	41	10	0	8
橋本市	60	58	45	9	0	27	23	8	0	2	2	0	53	51	13	0	2
有田市	37	37	24	6	0	26	10	1	0	0	0	0	19	18	3	2	1
御坊市	13	11	10	7	0	9	1	1	0	2	1	1	12	10	6	0	2
田辺市	36	35	35	18	0	18	6	11	0	1	1	0	36	34	19	0	2
新宮市	34	32	22	9	0	20	10	2	0	2	0	2	49	46	10	0	3
紀の川市	24	24	24	18	0	16	4	4	0	0	0	0	27	25	16	1	2
岩出市	21	21	16	10	3	13	4	4	0	0	0	0	16	16	11	0	0
市計	352	337	275	122	10	196	90	44	7	15	11	4	386	360	152	17	26
紀美野町	12	12	12	5	0	6	2	4	0	0	0	0	9	9	6	0	0
かつらぎ町	6	6	6	4	0	4	1	1	0	0	0	0	12	11	8	0	1
九度山町	3	3	3	3	0	3	0	0	0	0	0	0	6	6	6	0	0
高野町	7	7	6	1	1	1	3	3	0	0	0	0	5	5	2	0	0
湯浅町	9	9	8	5	0	6	1	2	0	0	0	0	14	14	8	0	0
広川町	6	5	5	4	0	3	1	1	0	1	1	0	3	3	3	0	0
有田川町	12	12	11	7	0	6	3	3	0	0	0	0	11	10	3	2	1
美浜町	2	2	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	5	5	5	0	0
日高町	4	4	4	4	0	2	0	2	0	0	0	0	8	7	6	0	1
由良町	4	4	4	0	0	3	1	0	0	0	0	0	4	4	3	1	0
印南町	7	7	7	7	0	5	1	1	0	0	0	0	5	5	5	0	0
みなべ町	5	5	4	4	0	3	0	2	0	0	0	0	4	2	0	0	2
日高川町	5	5	5	4	0	3	2	0	0	0	0	0	7	7	5	2	0
白浜町	11	11	11	7	0	3	6	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0
上富田町	5	5	5	2	0	1	2	2	0	0	0	0	5	5	4	0	0
すさみ町	10	10	8	4	0	3	3	4	0	0	0	0	9	9	7	0	0
那智勝浦町	31	31	25	8	0	12	15	4	0	0	0	0	18	18	2	0	0
太地町	3	3	3	3	0	3	0	0	0	0	0	0	3	1	1	0	2
古座川町	8	8	7	7	0	4	1	3	0	0	0	0	2	2	2	0	0
北山村	2	2	2	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町	27	26	18	6	0	15	8	3	0	1	0	1	30	29	2	0	1
町村計	179	177	156	89	1	89	50	38	0	2	1	1	162	154	78	5	8
市町村計	531	514	431	211	11	285	140	82	7	17	12	5	548	514	230	22	34

8 市町村別年齢別退職者数（一般職員）

（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

	合計	20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	計	50歳～59歳								60歳	61歳以上 65歳未満	65歳以上
										50歳以上 52歳未満	52歳以上 54歳未満	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳			
和歌山市	119	0	3	3	6	1	5	3	18	2	2	2	2	2	2	3	3	71	9	0
海南市	41	0	2	9	4	7	3	2	4	0	1	0	0	1	2	0	0	8	1	1
橋本市	51	0	4	12	3	6	3	4	6	0	3	1	0	0	1	0	1	13	0	0
有田市	18	0	0	1	3	7	0	0	3	0	0	0	1	1	1	0	0	3	0	1
御坊市	10	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	8	0	0
田辺市	34	0	0	1	0	0	1	1	7	2	0	0	0	1	1	1	2	24	0	0
新宮市	46	0	0	6	11	7	4	3	4	0	1	1	0	0	0	1	1	11	0	0
紀の川市	25	0	2	0	0	1	2	1	4	0	1	0	2	0	1	0	0	15	0	0
岩出市	16	0	2	1	2	0	0	2	7	0	2	1	0	2	0	1	1	1	1	0
市計	360	0	13	33	29	29	19	16	54	4	11	5	5	7	8	6	8	154	11	2
紀美野町	9	0	0	0	0	0	0	1	4	1	0	0	0	0	1	0	2	4	0	0
かつらぎ町	11	0	0	0	0	0	1	0	3	0	0	0	2	0	1	0	0	7	0	0
九度山町	6	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0	1	1	0	0	1	2	0	0
高野町	5	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
湯浅町	14	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	12	0	0
広川町	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
有田川町	10	0	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	1	0	1	6	0	0
美浜町	5	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	0
日高町	7	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0
由良町	4	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0
印南町	5	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0
みなべ町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
日高川町	7	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	6	0	0
白浜町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
上富田町	5	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0
すさみ町	9	0	0	2	1	0	0	0	3	0	1	0	1	0	0	1	0	3	0	0
那智勝浦町	18	0	1	3	4	1	4	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	0
太地町	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
古座川町	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
北山村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町	29	0	2	2	6	4	1	2	3	0	0	0	0	1	1	0	1	6	1	2
町村計	154	0	3	11	14	7	7	7	30	5	2	0	4	3	5	3	8	70	3	2
市町村計	514	0	16	44	43	36	26	23	84	9	13	5	9	10	13	9	16	224	14	4

9-1 市町村別任用根拠別臨時・非常勤職員数

(平成30年4月1日現在 単位:人)

	特別職非常勤 (法3条3項3号)			一般職非常勤 (法17条)			臨時的任用 (法22条2項、5項)			合計		
	フル タイム	パート タイム	計	フル タイム	パート タイム	計	フル タイム	パート タイム	計	フル タイム	パート タイム	計
和歌山市	0	1,012	1,012	0	0	0	47	0	47	47	1,012	1,059
海南市	0	21	21	0	365	365	0	11	11	0	397	397
橋本市	0	0	0	0	209	209	100	107	207	100	316	416
有田市	0	0	0	0	16	16	152	61	213	152	77	229
御坊市	0	23	23	0	0	0	85	7	92	85	30	115
田辺市	0	0	0	1	93	94	355	65	420	356	158	514
新宮市	0	0	0	0	310	310	0	36	36	0	346	346
紀の川市	0	5	5	0	297	297	0	8	8	0	310	310
岩出市	10	11	21	0	0	0	91	37	128	101	48	149
市計	10	1,072	1,082	1	1,290	1,291	830	332	1,162	841	2,694	3,535
紀美野町	3	5	8	0	0	0	40	9	49	43	14	57
かつらぎ町	0	0	0	0	0	0	49	7	56	49	7	56
九度山町	0	0	0	19	0	19	1	22	23	20	22	42
高野町	0	0	0	0	14	14	2	22	24	2	36	38
湯浅町	0	0	0	0	79	79	0	0	0	0	79	79
広川町	0	0	0	2	64	66	0	0	0	2	64	66
有田川町	0	0	0	0	111	111	35	49	84	35	160	195
美浜町	1	0	1	0	3	3	34	0	34	35	3	38
日高町	0	0	0	0	0	0	47	14	61	47	14	61
由良町	0	1	1	0	1	1	2	15	17	2	17	19
印南町	0	0	0	1	0	1	8	0	8	9	0	9
みなべ町	0	0	0	0	0	0	80	0	80	80	0	80
日高川町	0	0	0	0	0	0	62	0	62	62	0	62
白浜町	0	0	0	28	28	56	112	96	208	140	124	264
上富田町	0	1	1	0	0	0	73	43	116	73	44	117
すさみ町	0	0	0	0	0	0	54	3	57	54	3	57
那智勝浦町	6	10	16	0	0	0	143	62	205	149	72	221
太地町	0	1	1	0	0	0	85	6	91	85	7	92
古座川町	0	0	0	0	0	0	50	0	50	50	0	50
北山村	0	0	0	17	2	19	0	0	0	17	2	19
串本町	0	0	0	93	48	141	0	0	0	93	48	141
町村計	10	18	28	160	350	510	877	348	1,225	1,047	716	1,763
市町村計	20	1,090	1,110	161	1,640	1,801	1,707	680	2,387	1,888	3,410	5,298

(注) 任用期間が6月以上又は6月以上となることが明らかであり、かつ一週間当たりの勤務時間が19時間25分以上の職員を計上しています。

「フルタイム」……一週間当たりの勤務時間が常勤職員と同じ職員(38時間45分)

「パートタイム」……一週間当たりの勤務時間が常勤職員より短い職員(19時間25分以上38時間45分未満)

9-2 一部事務組合等別任用根拠別臨時・非常勤職員数

(平成30年4月1日現在 単位:人)

	特別職非常勤 (法3条3項3号)			一般職非常勤 (法17条)			臨時的任用 (法22条2項、5項)			合計		
	フル タイム	パート タイム	計	フル タイム	パート タイム	計	フル タイム	パート タイム	計	フル タイム	パート タイム	計
和歌山県市町村総合事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	0	0	0	39	1	40	0	6	6	39	7	46
那賀児童福祉施設組合	0	0	0	0	0	0	4	1	5	4	1	5
公立那賀病院経営事務組合	0	0	0	2	3	5	84	21	105	86	24	110
那賀広域事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那賀衛生環境整備組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
橋本伊都衛生施設組合	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	2
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	0	0	0	7	0	7	0	23	23	7	23	30
有田衛生施設事務組合	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	3	3
有田聖苑事務組合	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
御坊市日高川町中学校組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	0	0	0	0	0	0	41	75	116	41	75	116
御坊日高老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	89	16	105	89	16	105
公立紀南病院組合	0	0	0	0	0	0	114	25	139	114	25	139
紀南地方老人福祉施設組合	0	0	0	13	0	13	39	10	49	52	10	62
富田川治水組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紀南学園事務組合	0	0	0	11	0	11	1	1	2	12	1	13
紀南環境衛生施設事務組合	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	3	3
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	25	0	25	25	0	25
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
紀南地方児童福祉施設組合	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	2
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	2
御坊広域行政事務組合	0	6	6	0	0	0	0	0	0	0	6	6
田辺周辺広域市町村圏組合	1	0	1	2	0	2	0	0	0	3	0	3
上大中清掃施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	0	0	0	18	0	18	1	6	7	19	6	25
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	9	9	0	0	0	0	9	9
那賀消防組合	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
那賀休日急患診療所経営事務組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
有田周辺広域圏事務組合	0	0	0	0	1	1	27	4	31	27	5	32
田辺市周辺衛生施設組合	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	2
富田川衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
海南海草環境衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊都消防組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
湯浅広川消防組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五色台広域施設組合	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	4	4
日高広域消防事務組合	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1
橋本周辺広域市町村圏組合	0	0	0	4	0	4	0	0	0	4	0	4
和歌山地方税回収機構	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2	2
和歌山県後期高齢者医療広域連合	0	4	4	0	0	0	2	0	2	2	4	6
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	4	4
紀の海広域施設組合	0	2	2	0	1	1	0	0	0	0	3	3
紀南環境広域施設組合	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
一部事務組合等計	1	17	18	107	26	133	429	193	622	537	236	773

(注) 任用期間が6月以上又は6月以上となることが明らかであり、かつ一週間当たりの勤務時間が19時間25分以上の職員を計上しています。

「フルタイム」……一週間当たりの勤務時間が常勤職員と同じ職員(38時間45分)

「パートタイム」……一週間当たりの勤務時間が常勤職員より短い職員(19時間25分以上38時間45分未満)

9-3 市町村別任用根拠別臨時・非常勤職員数

(平成30年4月1日現在 単位:人)

	一般事務職員	員うち事務補助職	技術職員	医師	医療技術員	看護師等	うち看護師	保育士等	士うち保育所保育
和歌山市	387	115	20	0	24	8	3	104	102
海南市	109	93	8	1	8	82	19	73	52
橋本市	156	100	13	8	13	43	33	81	42
有田市	66	42	0	0	1	34	20	59	56
御坊市	30	28	5	0	0	1	0	36	18
田辺市	152	139	2	1	7	34	11	165	79
新宮市	105	11	2	3	10	23	23	39	20
紀の川市	37	0	1	1	1	2	1	141	92
岩出市	14	12	7	0	0	5	3	55	47
市計	1,056	540	58	14	64	232	113	753	508
紀美野町	22	5	0	0	0	0	0	13	10
かつらぎ町	36	19	0	0	3	1	0	0	0
九度山町	20	13	0	0	0	0	0	0	0
高野町	12	5	0	0	0	3	2	1	0
湯浅町	26	26	1	0	0	0	0	11	9
広川町	11	11	0	0	1	0	0	11	8
有田川町	36	27	0	0	0	2	2	86	82
美浜町	4	4	0	0	2	1	1	9	9
日高町	0	0	0	0	1	0	0	36	33
由良町	7	0	0	0	0	0	0	3	1
印南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みなべ町	3	0	0	0	0	1	0	22	0
日高川町	4	0	0	0	0	0	0	31	0
白浜町	43	43	2	0	2	0	0	82	54
上富田町	48	41	1	1	0	4	3	40	37
すさみ町	19	19	2	0	1	1	1	10	4
那智勝浦町	40	24	0	3	0	18	3	26	25
太地町	12	3	3	0	0	1	1	4	2
古座川町	11	11	0	0	1	2	2	11	11
北山村	2	0	0	0	0	2	2	4	4
串本町	35	13	0	1	3	8	3	26	1
町村計	391	264	9	5	14	44	20	426	290
市町村計	1,447	804	67	19	78	276	133	1,179	798

(注) 任用期間が6月以上又は6月以上となることが明らかであり、かつ一週間当たりの勤務時間が19時間25分以上の職員を計上しています。

※職種の分類は別表のとおり

9-3 市町村別任用根拠別臨時・非常勤職員数

(平成30年4月1日現在 単位:人)

	給食調理員	技能労務職員	うち清掃作業員	(教員・講師 (義務教育))	(教員・講師 (義務教育以外))	図書館職員	その他	うち消費生活相 談員	合計
和歌山市	38	120	56	59	73	21	205	1	1,059
海南市	11	64	33	1	14	7	19	1	397
橋本市	22	22	3	5	7	6	40	1	416
有田市	11	23	5	0	0	5	30	0	229
御坊市	1	8	5	3	5	4	22	2	115
田辺市	45	57	7	4	6	7	34	8	514
新宮市	41	24	2	24	12	4	59	1	346
紀の川市	23	50	28	0	0	9	45	0	310
岩出市	12	17	16	0	1	0	38	0	149
市計	204	385	155	96	118	63	492	14	3,535
紀美野町	6	0	0	0	3	0	13	0	57
かつらぎ町	2	11	2	1	1	1	0	0	56
九度山町	5	4	0	2	0	0	11	0	42
高野町	0	6	2	0	0	0	16	0	38
湯浅町	14	9	3	6	0	1	11	0	79
広川町	10	11	1	2	0	3	17	0	66
有田川町	11	20	2	6	0	14	20	0	195
美浜町	3	3	0	6	0	4	6	0	38
日高町	7	4	0	0	0	0	13	0	61
由良町	0	2	1	1	0	0	6	0	19
印南町	8	0	0	1	0	0	0	0	9
みなべ町	17	8	0	15	5	4	5	0	80
日高川町	16	3	0	8	0	0	0	0	62
白浜町	48	38	19	2	2	5	40	0	264
上富田町	6	6	0	1	0	5	5	0	117
すさみ町	9	9	2	0	0	0	6	0	57
那智勝浦町	34	39	14	21	0	3	37	0	221
太地町	7	29	23	4	0	0	32	0	92
古座川町	8	5	0	5	0	0	7	0	50
北山村	2	0	0	0	0	0	9	0	19
串本町	7	35	10	16	1	4	5	0	141
町村計	220	242	79	97	12	44	259	0	1,763
市町村計	424	627	234	193	130	107	751	14	5,298

(注) 任用期間が6月以上又は6月以上となることが明らかであり、かつ一週間当たりの勤務時間が19時間25分以上の職員を計上しています。

※職種の分類は別表のとおり

9-4 一部事務組合等別職種別臨時・非常勤職員数

(平成30年4月1日現在 単位:人)

	一般事務職員	技術職員	医師	医療技術員	看護師等	保育士等	給食調理員	技能労務職員	その他	合計
和歌山県市町村総合事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	5	0	0	4	3	0	12	0	22	46
那賀児童福祉施設組合	1	0	0	0	0	3	0	0	1	5
公立那賀病院経営事務組合	45	0	2	6	15	0	17	25	0	110
那賀広域事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那賀衛生環境整備組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
橋本伊都衛生施設組合	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	0	0	0	1	0	23	5	0	1	30
有田衛生施設事務組合	1	0	0	0	0	0	0	2	0	3
有田聖苑事務組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
御坊市日高川町中学校組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	41	4	1	1	14	0	0	55	0	116
御坊日高老人福祉施設事務組合	2	0	0	2	5	71	25	0	0	105
公立紀南病院組合	45	0	19	14	27	0	0	34	0	139
紀南地方老人福祉施設組合	2	0	0	1	5	41	11	0	2	62
富田川治水組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紀南学園事務組合	1	0	0	0	0	8	4	0	0	13
紀南環境衛生施設事務組合	2	0	0	0	0	0	0	0	1	3
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	1	0	0	0	0	16	6	0	2	25
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
紀南地方児童福祉施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
御坊広域行政事務組合	4	0	0	0	0	0	0	2	0	6
田辺周辺広域市町村圏組合	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
上大中清掃施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	20	5	0	0	25
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	2	4	0	3	9
那賀消防組合	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
那賀休日急患診療所経営事務組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
有田周辺広域圏事務組合	4	0	0	2	1	18	0	3	4	32
田辺市周辺衛生施設組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
富田川衛生施設組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
海南海草環境衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊都消防組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
湯浅広川消防組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五色台広域施設組合	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
日高広域消防事務組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
橋本周辺広域市町村圏組合	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
和歌山地方税回収機構	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
和歌山県後期高齢者医療広域連合	5	0	0	0	1	0	0	0	0	6
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
紀の海広域施設組合	1	2	0	0	0	0	0	0	0	3
紀南環境広域施設組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
一部事務組合等計	190	6	23	31	71	202	89	121	40	773

(注) 任用期間が6月以上又は6月以上となることが明らかであり、かつ一週間当たりの勤務時間が19時間25分以上の職員を計上しています。

※職種の分類は別表のとおり(細分類及び該当職員のない職種は割愛)

(別表) 臨時・非常勤職員の職種分類表

(「9-1 市町村別任用根拠別臨時・非常勤職員数」「9-4 一部事務組合等別職種別臨時・非常勤職員数」関係)

分類	業務内容例
一般事務職員	事務系の常勤職員が通常行う業務に類似する業務を行う者
うち事務補助職員	一般事務職員のうち、常勤職員の補助業務を行う者
技術職員	技術系の常勤職員が通常行う業務に類似する業務を行う者
医師	保健所嘱託医、福祉事務所嘱託医、健康づくり嘱託医、福祉施設医員 等
医療技術員	薬剤師、臨床検査技師、栄養士、心理技術員、予防接種補助員、歯科衛生士、理学・作業療法士 等
看護師等	保健師、助産師、看護師 等
うち看護師	看護師資格を有する者(保健師、助産師、准看護師を除く。)
保育士等	保育所保育士、施設保育士、施設内介護職員、介助員、寄宿舍指導員、ホームヘルパー、ガイドヘルパー、社会福祉士、介護福祉士、ケアマネジャー 等
うち保育所保育士	保育士資格を有する者で保育所(認可保育所に限る。)に勤務するもの(いわゆる保育補助等の無資格者を除く。)
給食調理員	学校、給食センター、各種施設等で給食の調理業務に携わる者(調理師免許の有無を問わない。)
技能労務職員	運転手、電話交換手、清掃機械運転、ごみ収集、家畜防疫作業、電気・ボイラー操作、守衛・庁務員等 (一般事務職員の業務を除く技能・労務系の職務を行うもの。ただし、学校、給食センター、各種施設等で給食の調理業務に携わる者(調理師免許の有無を問わない)は、「給食調理員」に分類のこと。)
うち清掃作業員	ごみ収集、道路・施設清掃等の清掃業務に従事する者
教員・講師(義務教育)	学校教育法上の小・中学校、義務教育学校、特別支援学校の小学部及び中学部に勤務する代替教員、学校教師、英語指導助手 等
教員・講師(義務教育以外)	上記以外の大学、高等学校、幼稚園等に勤務する代替教員、学校講師、研修講師、児童施設講師、英語指導助手 等
図書館職員	公立図書館で、図書館資料の選択・貸出業務・読書案内等に携わる者(司書及び司書補の資格の有無を問わない。)
その他	館長(公民館館長等)、相談員(消費生活相談員、交通事故相談員、青少年相談員等)、指導員(交通安全指導員、国民年金指導員等)、調査員(統計調査員等)、研究員(埋蔵文化財調査研究員等)、行政協力員(行政連絡員、駐在員等)、施設管理人(市町村有林管理人等)、奉仕員(森林巡回員等)、その他(上記以外の職種で臨時・非常勤職員が従事しているもの)
うち消費生活相談員	消費生活センター等で相談業務に携わる者(資格の有無を問わない。)

※ この表は平成30年度臨時・非常勤職員に関する調査(県独自調査)で用いたものです。

10 市町村別任期付採用制度の運用状況

(平成30年4月1日現在 単位:人)

	条例の制定状況			採用数	特定任期付職員数 (法第3条第1項)	一般任期付職員数 (法第3条第2項)	4条任期付職員数	任期付短時間職員数 (法第5条)
	法第3条に基づき採用を行うための規定	法第4条に基づき採用を行うための規定	法第5条に基づき採用を行うための規定					
和歌山市	○	○	○	6	1	5	0	0
海南市		○		7	0	0	7	0
橋本市	○	○	○	6	2	4	0	0
有田市	○	○		0	0	0	0	0
御坊市				0	0	0	0	0
田辺市				0	0	0	0	0
新宮市				0	0	0	0	0
紀の川市	○	○	○	0	0	0	0	0
岩出市	○	○		3	0	3	0	0
市計	5	6	3	22	3	12	7	0
紀美野町				0	0	0	0	0
かつらぎ町				0	0	0	0	0
九度山町				0	0	0	0	0
高野町	○	○		0	0	0	0	0
湯浅町				0	0	0	0	0
広川町				0	0	0	0	0
有田川町				0	0	0	0	0
美浜町				0	0	0	0	0
日高町				0	0	0	0	0
由良町				0	0	0	0	0
印南町				0	0	0	0	0
みなべ町				0	0	0	0	0
日高川町				0	0	0	0	0
白浜町	○	○		1	0	1	0	0
上富田町	○			0	0	0	0	0
すさみ町				0	0	0	0	0
那智勝浦町				0	0	0	0	0
太地町				0	0	0	0	0
古座川町				0	0	0	0	0
北山村				0	0	0	0	0
串本町	○	○	○	5	0	1	0	4
町計	4	3	1	6	0	2	0	4
市町村計	9	9	4	28	3	14	7	4

(注) 上記表の「法」とは、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」をいいます。また、地方公共団体は法の規定に基づく条例で定めるところにより、任期付職員を採用することができます。

11-1 市町村別再任用制度の運用状況

(平成29年度 単位:人)

	条例制定の有無	再任用職員数	うち任期更新	常時勤務職員		短時間勤務職員	
				職員数	うち任期更新	職員数	うち任期更新
和歌山市	○	108	52	47	6	61	46
海南市	○	15	9	6	2	9	7
橋本市	○	0	0	0	0	0	0
有田市	○	8	3	8	3	0	0
御坊市	○	9	5	0	0	9	5
田辺市	○	13	0	13	0	0	0
新宮市	○	11	7	1	1	10	6
紀の川市	○	0	0	0	0	0	0
岩出市	○	10	4	5	2	5	2
紀美野町	○	4	3	0	0	4	3
かつらぎ町	○	0	0	0	0	0	0
九度山町	○	0	0	0	0	0	0
高野町	○	7	2	7	2	0	0
湯浅町	○	8	5	8	5	0	0
広川町	○	3	1	3	1	0	0
有田川町	○	1	1	1	1	0	0
美浜町	○	1	0	0	0	1	0
日高町	○	4	1	0	0	4	1
由良町	○	3	3	0	0	3	3
印南町	○	0	0	0	0	0	0
みなべ町	○	2	0	0	0	2	0
日高川町	○	1	0	0	0	1	0
白浜町	○	4	2	4	2	0	0
上富田町	○	0	0	0	0	0	0
すさみ町	○	3	1	2	1	1	0
那智勝浦町	○	1	0	1	0	0	0
太地町	○	2	1	2	1	0	0
古座川町	○	0	0	0	0	0	0
北山村	○	2	2	2	2	0	0
串本町	○	6	5	0	0	6	5
市計	9	174	80	80	14	94	66
町村計	21	52	27	30	15	22	12
市町村計	30	226	107	110	29	116	78

11-2 一部事務組合等別再任用制度の運用状況

(平成29年度 単位:人)

	条例制定の有無	再任用職員数	うち任期更新	常時勤務職員		短時間勤務職員	
				職員数	うち任期更新	職員数	うち任期更新
和歌山県市町村総合事務組合	○	0	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	○	1	1	1	1	0	0
那賀児童福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
公立那賀病院経営事務組合		0	0	0	0	0	0
那賀広域事務組合		0	0	0	0	0	0
那賀衛生環境整備組合	○	0	0	0	0	0	0
橋本伊都衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
有田衛生施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
有田聖苑事務組合		0	0	0	0	0	0
御坊市日高川町中学校組合	○	0	0	0	0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	○	5	0	0	0	5	0
御坊日高老人福祉施設事務組合	○	2	2	0	0	2	2
公立紀南病院組合		0	0	0	0	0	0
紀南地方老人福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
富田川治水組合		0	0	0	0	0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合		0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0
紀南学園事務組合	○	0	0	0	0	0	0
紀南環境衛生施設事務組合		0	0	0	0	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	○	0	0	0	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	○	0	0	0	0	0	0
御坊広域行政事務組合	○	5	4	0	0	5	4
田辺周辺広域市町村圏組合		0	0	0	0	0	0
上大中清掃施設組合	○	0	0	0	0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
有田郡老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
那賀消防組合	○	0	0	0	0	0	0
那賀休日急患診療所経営事務組合		0	0	0	0	0	0
有田周辺広域圏事務組合	○	0	0	0	0	0	0
田辺市周辺衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
富田川衛生施設組合		0	0	0	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合	○	1	1	1	1	0	0
伊都消防組合	○	0	0	0	0	0	0
湯浅広川消防組合	○	0	0	0	0	0	0
五色台広域施設組合	○	0	0	0	0	0	0
日高広域消防事務組合	○	0	0	0	0	0	0
橋本周辺広域市町村圏組合		0	0	0	0	0	0
和歌山地方税回収機構	○	0	0	0	0	0	0
和歌山県後期高齢者医療広域連合		0	0	0	0	0	0
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合		0	0	0	0	0	0
紀の海広域施設組合		0	0	0	0	0	0
紀南環境広域施設組合		0	0	0	0	0	0
一部事務組合等計	31	14	8	2	2	12	6

第3 勤務条件等関係

1 市町村別年次有給休暇の取得状況

平成29年1月1日～平成29年12月31日

	総付与日数	総取得日数 (a)	対象職員数 (b)	H29平均取得 日数(a)/(b)	H28平均 取得日数	H27平均 取得日数	増減 (H28→H29)	増減 (H27→H29)
和歌山市※	63,998.4	18,191.5	1,650	11.0	10.7	10.3	0.3	0.7
海南市	9,800.0	2,121.6	267	7.9	7.5	7.1	0.4	0.8
橋本市	17,661.0	5,187.3	451	11.5	9.5	8.9	2.0	2.6
有田市	7,074.0	1,706.8	185	9.2	9.9	8.7	▲0.7	0.5
御坊市	7,216.0	1,843.9	189	9.8	9.3	7.0	0.5	2.8
田辺市	20,996.0	5,567.1	540	10.3	9.8	9.4	0.5	0.9
新宮市	7,920.0	1,580.6	200	7.9	7.8	7.8	0.1	0.1
紀の川市	20,004.0	5,016.3	526	9.5	9.2	8.6	0.3	0.9
岩出市	9,027.0	1,429.3	229	6.2	5.5	5.7	0.7	0.5
市計	163,696.4	42,644.4	4,237	10.1	9.6	9.0	0.5	1.1
紀美野町	4,393.7	510.0	111	4.6	5.1	5.6	▲0.5	▲1.0
かつらぎ町	6,757.0	1,477.8	184	8.0	7.8	6.8	0.2	1.2
九度山町	2,714.0	249.0	69	3.6	2.8	2.9	0.8	0.7
高野町	3,295.0	799.0	87	9.2	10.9	10.5	▲1.7	▲1.3
湯浅町	4,120.6	498.9	107	4.7	6.3	7.0	▲1.6	▲2.3
広川町	2,730.0	511.8	69	7.4	7.4	5.4	0.0	2.0
有田川町	6,958.0	1,689.0	177	9.5	8.3	7.3	1.2	2.2
美浜町	2,265.0	393.0	58	6.8	7.8	6.6	▲1.0	0.2
日高町	2,520.0	433.8	63	6.9	5.2	8.4	1.7	▲1.5
由良町	2,943.0	600.0	75	8.0	7.5	6.3	0.5	1.7
印南町	2,437.0	302.0	62	4.9	4.4	5.3	0.5	▲0.4
みなべ町	3,891.0	646.3	99	6.5	7.0	6.4	▲0.5	0.1
日高川町	6,793.0	1,421.0	181	7.9	7.2	6.5	0.7	1.4
白浜町	6,539.0	1,165.4	171	6.8	6.0	5.5	0.8	1.3
上富田町	4,146.0	1,014.5	116	8.7	8.3	8.1	0.4	0.6
すさみ町※	2,348.0	583.0	65	9.0	7.8	7.4	1.2	1.6
那智勝浦町	4,309.0	952.5	110	8.7	6.5	5.8	2.2	2.9
太地町	1,549.0	287.7	39	7.4	7.4	7.4	0.0	0.0
古座川町	2,030.0	321.0	55	5.8	7.2	6.5	▲1.4	▲0.7
北山村	861.5	186.0	24	7.8	3.6	3.0	4.2	4.8
串本町	5,904.8	1,455.8	158	9.2	8.4	7.7	0.8	1.5
町村計	79,504.6	15,497.5	2,080	7.5	7.1	6.7	0.4	0.8
市町村計	243,201.0	58,141.9	6,317	9.2	8.7	6.7	0.5	2.5

〔参考〕 平成29年1月1日～平成29年12月31日

全国	都道府県	指定都市	市区町村	全団体	国	民間
H29平均取得日数	12.1	13.8	10.7	11.5	14.4	9.3

(注1) 非現業の一般職に属する職員のうち、首長部局に勤務する職員で一般的には月曜日から金曜日に勤務し、午前8時30分から午後5時15分の時間帯（それに準じた時間帯）に勤務時間が割り振られている職員（交替制等勤務職員は除く）で、平成29年1月1日から同年12月31日まで在職した職員（当該期間に採用された職員及び退職した職員、当該期間中に育児休業、休職及び派遣の期間がある職員を除く）について調査したものです。

(注2) 都道府県、指定都市、市区町村の数値は、総務省の平成29年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果によるものです。

(注3) 国の数値は、人事院の調査結果によるものです。（平成29年）

(注4) 民間の数値は、厚生労働省の就労条件総合調査結果によるものです。（平成29年（又は平成28会計年度））

※ 調査対象期間が、年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間）による団体

2 市町村別病気休暇制度に関する状況

平成30年4月1日現在

項目	病気休暇の期間及び休暇中の給与の取り扱いの基準	特定疾患に関する特例	クーリング期間制度
国基準	休暇の期間は90日以内又は3月以内、休暇中の給与減額なし	特例なし	制度あり
和歌山市	○	○	○
海南市	○	○	
橋本市	○	○	○
有田市	○	○	○
御坊市	○	○	
田辺市	○	○	
新宮市	○	○	
紀の川市	○	○	○
岩出市	○	○	○
市計	9	9	5
紀美野町	○	○	○
かつらぎ町	○	○	○
九度山町	○	○	○
高野町	○	○	○
湯浅町	○		○
広川町	○	○	
有田川町	○	○	○
美浜町	○	○	○
日高町	○	○	○
由良町	○	○	○
印南町	○	○	○
みなべ町	○	○	○
日高川町	○	○	○
白浜町	○	○	○
上富田町	○	○	○
すさみ町	○	○	○
那智勝浦町	○	○	○
太地町	○	○	
古座川町	○		
北山村	○		
串本町	○	○	
町村計	21	18	16
市町村計	30	27	21

○は国と同じ基準

3-1 市町村別特別休暇等の状況

平成30年4月1日現在

項目	公民としての権利（選挙権等）を行使する場合	裁判員等として裁判所等に出頭する場合	骨髄提供者となる場合	ボランティア活動に参加する場合	結婚する場合	産前の場合	産後の場合	保育時間の場合	妻が出産する場合
国基準	必要と認められる期間	必要と認められる期間	必要と認められる期間	5日以内	結婚の日の5日前の日から結婚の日の後1月の間で、連続する5日以内（週休日等を含む）	産前6週間以内	産後8週間まで	生後1年に達しない子につき、1日2回それぞれ30分以内	出産に係る日入院等の日から産後2週の間で、2日以内
和歌山市	○	○	△	○	△	△	○	○	△
海南市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
橋本市	○	※	○	○	△	○	○	△	○
有田市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
御坊市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田辺市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新宮市	○	○	○	○	△	○	○	○	○
紀の川市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岩出市	○	○	○	○	○	○	○	○	△
市計	9	9	9	9	9	9	9	9	9
紀美野町	○	○	○	○	△	○	○	○	○
かつらぎ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
九度山町	○	○	○	○	○	○	○	△	△
高野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
湯浅町	○	○	○	○	△	△	○	△	△
広川町	○	○	○	○	○	○	○	△	○
有田川町	○	○	○	○	○	○	○	△	○
美浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高町	○	○	○	○	○	○	○	△	○
由良町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
印南町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
みなべ町	○	○	○	○	△	○	○	○	○
日高川町	○	○	○	○	○	△	○	○	○
白浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上富田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
すさみ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
那智勝浦町	○	○	○	○	○	△	○	○	○
太地町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古座川町	○	○	○	○	△	○	○	○	○
北山村	○	○	○	○	△	○	○	○	○
串本町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町村計	21	21	21	18	21	21	21	21	20
市町村計	30	30	30	27	30	30	30	30	29

○は国と同じ基準、△は国と異なる基準、※は職務専念義務免除での取扱い

3-1 市町村別特別休暇等の状況

平成30年4月1日現在

項目	育児参加をする場合	子の看護をする場合	短期の介護をする場合	親族が死亡した場合	父母を追悼する場合	夏季における心身の健康の維持・増進等の場合	災害により滅失した住居の復旧作業等の場合	災害・交通機関の事故等により出勤が著しく困難な場合	災害時に通勤途上の身体を危険を回避する場合
国基準	産後8週間以内の子又は小学校就学前の子につき、出産予定日の6週間前から産後8週の間で、5日以内	小学校就学前の子につき、5日以内	配偶者、父母、子等につき、5日以内	配偶者、父母7日、子5日、祖父母3日等（週休日等を含む）	父母につき、1日以内	連続する3日以内	7日以内（週休日等を含む）	必要と認められる期間	必要と認められる期間
和歌山市	○		○	△	△	△	○	○	
海南市	○	○	○	△	△	△	△	○	
橋本市	○	○	○	△	○	△	○	○	
有田市	○	○	○	△	○	○	○	○	
御坊市	○	○	○	△	△	△	○	○	
田辺市	○	○	○	△		△	○	○	○
新宮市	○	○	○	○		△	○	○	
紀の川市	○	○	○	○	△	△	△	○	
岩出市	○	○	○	○	△	△	△	○	
市計	9	8	9	9	7	9	8	9	1
紀美野町	○	○	○	△		○	△	△	
かつらぎ町	○	○	○	△	△	○	△	○	○
九度山町	○	○	○	△	○	△	△	○	○
高野町	○	○	○	○	○	△	○	○	○
湯浅町	○	○	○	△		△	△	○	○
広川町	○	○	○	○		○	○	○	○
有田川町	○	○	○	○	○	△	○	○	○
美浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高町	○	○	○	△	○	○	○	○	
由良町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
印南町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
みなべ町				△	△	○		○	
日高川町				○	△	○	△	○	
白浜町	○	○	○	○	△	△	○	○	○
上富田町	○	○	○	○	○	○	△	○	
すさみ町	○	○	○	○	○	△	○	○	○
那智勝浦町	○	○	○	△	△	△	△	○	
太地町	○	○	○	○	△	○	△	○	
古座川町	○	○	○	△	△	○	△	○	
北山村	○	○	○	○		○	△	○	
串本町	○	○	○	○	○	△	○	○	○
町村計	19	19	19	21	17	21	20	21	12
市町村計	28	27	28	30	24	30	28	30	13

○は国と同じ基準、△は国と異なる基準、※は職務専念義務免除での取扱い

3-2 市町村別国に制度のない特別休暇の状況

平成30年4月1日現在

	家族の看護	リフレッシュ 永年勤続休暇	妊娠障害（つわり）
和歌山市	○	○	
海南市			
橋本市		○	
有田市		○	○
御坊市		○	
田辺市		○	○
新宮市			
紀の川市			○
岩出市			○
市計	1	5	4
紀美野町			
かつらぎ町			
九度山町			
高野町			
湯浅町			
広川町			
有田川町			
美浜町			
日高町			
由良町			
印南町			
みなべ町			○
日高川町			
白浜町			
上富田町			
すさみ町		○	
那智勝浦町			
太地町			
古座川町			
北山村			
串本町			
町村計	0	1	1
市町村計	1	6	5

4 市町村別育児休業の取得状況

	平成29年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数						取得率 (%)		
				うち育児休業取得者数					
	男性職員	女性職員	計	男性職員	女性職員	計	男性職員	女性職員	計
和歌山市	81	34	115	4	34	38	4.9	100.0	33.0
海南市	21	14	35	1	14	15	4.8	100.0	42.9
橋本市	15	3	18	0	3	3	0.0	100.0	16.7
有田市	11	6	17	0	6	6	0.0	100.0	35.3
御坊市	18	3	21	0	2	2	0.0	66.7	9.5
田辺市	15	20	35	0	19	19	0.0	95.0	54.3
新宮市	19	14	33	0	14	14	0.0	100.0	42.4
紀の川市	11	3	14	0	3	3	0.0	100.0	21.4
岩出市	11	8	19	0	8	8	0.0	100.0	42.1
市計	202	105	307	5	103	108	2.5	98.1	35.2
紀美野町	2	1	3	0	1	1	0.0	100.0	33.3
かつらぎ町	5	2	7	0	2	2	0.0	100.0	28.6
九度山町	1	2	3	0	1	1	0.0	50.0	33.3
高野町	2	0	2	0	0	0	0.0	0.0	0.0
湯浅町	7	3	10	0	3	3	0.0	100.0	30.0
広川町	3	3	6	0	3	3	0.0	100.0	50.0
有田川町	8	2	10	0	2	2	0.0	100.0	20.0
美浜町	5	3	8	0	3	3	0.0	100.0	37.5
日高町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
由良町	4	1	5	0	1	1	0.0	100.0	20.0
印南町	4	0	4	0	0	0	0.0	0.0	0.0
みなべ町	4	2	6	0	2	2	0.0	100.0	33.3
日高川町	1	3	4	0	3	3	0.0	100.0	75.0
白浜町	6	6	12	0	6	6	0.0	100.0	50.0
上富田町	0	2	2	0	2	2	0.0	100.0	100.0
すさみ町	3	0	3	0	0	0	0.0	0.0	0.0
那智勝浦町	11	6	17	0	6	6	0.0	100.0	35.3
太地町	0	1	1	0	1	1	0.0	100.0	100.0
古座川町	0	2	2	0	2	2	0.0	100.0	100.0
北山村	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
串本町	7	4	11	0	4	4	0.0	100.0	36.4
町村計	73	43	116	0	42	42	0.0	97.7	36.2
市町村計	275	148	423	5	145	150	1.8	98.0	35.5

*平成29年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数は、育児休業が取得可能となった職員の他に育児短時間勤務や部分休業を取得可能となった職員も含む。

5 市町村別勤務時間諸制度の導入状況

平成30年4月1日現在

	育児・介護のための早出・遅出	育児短時間勤務制度	時間外勤務代休時間	自己啓発等休業	配偶者同行休業	修学部分休業	高齢者部分休業
和歌山市		○	○	○		○	○
海南市		○	○				
橋本市			○				
有田市			○				
御坊市		○	○				
田辺市		○	○				
新宮市			○				
紀の川市	○	○	○	○			
岩出市	○	○	○	○			
市計	2	6	9	3	0	1	1
紀美野町		○	○				
かつらぎ町		○	○				
九度山町		○	○	○			
高野町	○	○	○	○			
湯浅町	○	○	○				
広川町	○	○	○	○			
有田川町	○	○	○	○		○	
美浜町		○	○				
日高町		○	○				
由良町		○	○	○			
印南町		○	○				
みなべ町			○				
日高川町			○				
白浜町	○	○	○	○	○		
上富田町		○	○				
すさみ町	○	○	○				
那智勝浦町	○	○	○				
太地町		○	○				
古座川町		○	○				
北山村		○	○				
串本町	○	○	○	○			
町村計	8	19	21	7	1	1	0
市町村計	10	25	30	10	1	2	1

6 市町村別一般職非常勤職員における育児休業制度の導入状況

平成30年4月1日現在

	任用有	条例制定済	規則等制定済
和歌山市			
海南市	○	○	
橋本市	○		○
有田市	○		
御坊市		○	
田辺市	○		
新宮市	○	○	
紀の川市	○		
岩出市		○	
市計	6	4	1
紀美野町			
かつらぎ町			
九度山町	○	○	
高野町	○		
湯浅町	○	○	
広川町	○	○	
有田川町	○	○	
美浜町	○	○	
日高町			
由良町			
印南町	○	○	
みなべ町			
日高川町			
白浜町	○		
上富田町			
すさみ町			
那智勝浦町			
太地町			
古座川町			
北山村			
串本町	○	○	
町村計	9	7	0
市町村計	15	11	1

7 市町村別安全衛生管理体制の状況

平成30年3月31日現在

	総括安全衛生管理者		安全管理者		衛生管理者			安全衛生推進者等		産 業 医				委 員 会				
	A	B	A	B	A	B	C	A	B	A	B	C	D	安全委員会		衛生委員会		左のうち安全衛生委員会
														A	B	A	B	
和歌山市	1	1	3	3	8	8	12	101	101	8	8	8	5	3	3	8	8	3
海南市					2	2	4	32	32	2	2	2	2			2	2	
橋本市					3	3	5	31	31	3	3	3	3			3	3	
有田市					2	2	2	21	21	2	2	2	2			2	2	
御坊市					1	1	2	16	16	1	1	1	1			1	1	
田辺市					1	1	20	20	20	1	1	1	1			1	1	
新宮市					2	2	4	15	15	2	2	2	2			2	2	
紀の川市					1	1	3	22	22	1	1	1	1			1	1	
岩出市					3	3	3	12	12	3	3	3	3			3	3	
市 計	1	1	3	3	23	23	55	270	270	23	23	23	20	3	3	23	23	3
紀美野町					1	1	1	5	5	1	1	1	1			1	1	
かつらぎ町					1	1	2	9	9	1	1	1	1			1	1	
九度山町					1	1	1	3	3	1	1	1	1			1	1	
高野町					1	1	1	6	6	1	1	1	1			1	1	
湯浅町					1	1	1	9	9	1	1	1	1			1	1	
広川町					1	1	1	7	7	1	1	1	1			1	1	
有田川町					2	2	4	24	24	2	2	2	2			2	2	
美浜町					1	1	1	4	4	1	1	1	1			1	1	
日高町					1	1	1	4	4	1	1	1	1			1	1	
由良町					1	1	1	4	4	1	1	1	1			1	1	
印南町					1	1	1	8	8	1	1	1	1			1	1	
みなべ町					1	1	1	9	9	1	1	1	1			1	1	
日高川町					1	1	1	18	18	1	1	1	1			1	1	
白浜町					1	1	1	27	27	1	1	1	1			1	1	
上富田町					1	1	1	8	8	1	1	1	1			1	1	
すさみ町					1	1	2	4	4	1	1	1	1			1	1	
那智勝浦町					2	2	2	16	16	2	2	2	2			2	2	
太地町					1			5	2	1						1		
古座川町								4	4									
北山村								1	1									
串本町					3	3	3	18	18	3	3	3	2			3	3	
町 村 計	0	0	0	0	23	22	26	193	190	23	22	22	21	0	0	23	22	0
市 町 村 計	1	1	3	3	46	45	81	463	460	46	45	45	41	3	3	46	45	3

A＝選任を要する事業所数（労働安全衛生法により法定）

B＝うち選任している事業所数

C＝選任者数（兼任を含む）

D＝実選任者数（兼任を除く）

第4 福利厚生事業関係

1-1 市町村別互助会等への公費支出

	互助会等への公費支出額(単位:千円)										会員一人当たりの公費支出額(事務費含む、単位:円)										公費率(事務費含む、単位:%)											
	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 予算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 予算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 予算		
和歌山市	36,682	35,581	35,197	34,339	25,817	25,545	26,450	25,184	24,262	25,738	11,768	11,819	11,821	8,989	8,818	9,111	8,836	8,625	9,104	33.2	33.0	33.3	33.3	33.3	28.1	27.4	28.2	27.7	27.2	28.5		
海南市	2,244	2,208	2,196	2,139	693	689	698	705	707	708	3,000	3,000	3,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	38.1	39.0	39.9	40.0	18.3	16.5	17.9	18.2	18.1	17.8		
橋本市	1,400	1,400	1,400	0	0	0	0	0	0	0	1,510	1,547	1,530	0	0	0	0	0	0	0	11.2	11.4	11.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
有田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
御坊市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
田辺市	1,494	1,468	1,075	1,068	1,056	1,046	1,031	1,038	1,038	1,048	1,620	1,620	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
新宮市	2,835	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,335	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
紀の川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
岩出市	479	473	476	418	426	418	0	0	0	0	1,516	1,497	1,483	1,298	1,318	1,298	0	0	0	0	4.8	5.2	5.3	4.7	4.8	4.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
市合計・平均	45,134	41,130	40,344	37,964	27,992	27,698	28,179	26,927	26,007	27,494	6,753	6,964	7,860	5,871	5,796	6,318	6,092	5,931	6,237	30.1	29.8	30.0	31.8	28.2	25.6	28.2	27.8	27.3	28.5			
紀美野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
かつらぎ町	1,280	1,250	1,195	1,140	1,140	1,100	1,085	1,025	1,025	985	4,923	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	44.4	45.1	45.5	45.5	45.5	45.4	45.5	45.4	45.6	45.5		
九度山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
高野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
湯浅町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
広川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有田川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
美浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
日高町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
由良町	256	308	267	300	300	300	272	227	140	0	2,943	3,540	3,488	3,448	3,797	3,126	2,838	1,750	0	21.1	24.4	23.4	24.8	25.1	26.9	25.6	21.9	16.1	0.0	0.0		
印南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
みなべ町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
日高川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
白浜町	400	400	400	344	340	338	266	252	246	400	1,058	1,111	1,102	958	955	952	769	739	721	1,153	31.0	31.7	31.6	28.8	28.9	28.7	24.5	23.8	23.4	32.8		
上富田町	265	260	260	0	0	0	0	0	0	0	2,978	2,955	2,889	0	0	0	0	0	0	0	6.4	6.4	6.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
すさみ町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那智勝浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
太地町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
古座川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
北山村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
串本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
町村合計・平均	2,201	2,218	2,122	1,784	1,780	1,738	1,623	1,504	1,411	1,385	2,704	2,825	1,717	1,447	1,445	2,657	2,497	2,403	2,254	2,546	23.2	23.7	23.2	36.3	36.5	36.8	35.8	34.8	33.8	40.9		
市町村合計・平均	47,335	43,348	42,466	39,748	29,772	29,436	29,802	28,431	27,418	28,879	6,313	6,479	6,467	7,319	5,495	5,418	5,882	5,634	5,472	5,882	29.7	29.4	29.6	32.0	26.7	26.0	28.6	28.1	27.5	29.0		

対前年度比 ▲8.4% ▲2.0% ▲6.4% ▲25.1% ▲1.1% 1.2% ▲4.6% ▲3.6% 5.3%

対19年度比 ▲8.4% ▲10.3% ▲16.0% ▲37.1% ▲37.8% ▲37.0% ▲39.9% ▲42.1% ▲39.0%

(注1) 互助会等への公費支出額には首長部局、教育委員会及び公営企業からの補助金・委託金等の支出を含み、合併年度以前の決算額は、旧構成団体の決算額の合算額として算出しています。

(注2) 平均値は、公費負担のある団体のみを対象として算出しています。

2 市町村別福利厚生事業の見直し内容

	30年度時点において互助会等に対する公費支出を廃止又は休止している団体 ※1	福利厚生事業の見直し状況 (互助会等の事業を含む)		互助会等に対する公費支出の廃止		互助会等に対する公費支出の削減		互助会等に対する補助等の方式見直し ※2		個別事業に対する公費支出の廃止 ※3		個別事業に対する公費支出の削減	
		29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
和歌山市													
海南市													
橋本市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有田市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御坊市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田辺市													
新宮市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
紀の川市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩出市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市計	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紀美野町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かつらぎ町													
九度山町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高野町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
湯浅町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有田川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
美浜町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
由良町	○		○		○								
印南町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みなべ町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白浜町													
上富田町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
すさみ町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
那智勝浦町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
太地町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
古座川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北山村	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
串本町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町村計	19	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村計	25	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0

(注1) 各市町村の全部局における互助会等に対する公費支出の見直し内容を示しています。

(注2) - : 互助会等に対する公費支出を廃止又は休止した団体。

※1 平成30年度予算において互助会等に対する公費支出を廃止又は休止している団体。

※2 例えば、包括補助方式(互助会等の実施事業全体に補助)から事業補助方式(対象事業を特定して補助)への変更など。

※3 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみによる事業への変更など。

3 市町村別公費を伴う個人給付事業の実施状況（平成30年度）

	主な個人給付事業												
	結 婚 祝 金	出 産 祝 金	入 学 祝 金	弔 慰 金	退 会 給 付 金	災 害 見 舞 金	医 療 費 補 助	入 院 ・ 傷 病 見 舞 金	人 間 ド ツ ク 補 助	永 年 勤 続 （ 表 彰 ） 給 付	保 養 施 設 利 用 補 助	レ ク リ エ ー シ ョ ン 補 助	カ フ エ テ リ ア 給 付 制 度
和歌山市													○
海南市													
橋本市													
有田市													
御坊市													
田辺市									○				
新宮市													
紀の川市													
岩出市													
市 計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
紀美野町													
かつらぎ町													
九度山町													
高野町													
湯浅町													
広川町													
有田川町													
美浜町													
日高町													
由良町													
印南町													
みなべ町													
日高川町													
白浜町									○				
上富田町													
すさみ町													
那智勝浦町													
太地町													
古座川町													
北山村													
串本町													
町 村 計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
市 町 村 計	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1

（注） 各市町村の全部局における公費を伴う個人給付事業の実施状況を示しています。

4 市町村別互助会等の福利厚生事業の公表状況

	媒体				主な公表内容								
	ホームページ	広報誌	公報※	その他	個別事業内容	個別事業実施件数	個別事業実績額	互助会名	互助会会員数	互助会公費補助等総額	互助会公費補助率	一人あたり公費負担額	
和歌山市	○				○			○	○	○			
海南市	○							○	○	○		○	
橋本市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
有田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
御坊市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
田辺市	○				○			○	○	○		○	
新宮市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
紀の川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
岩出市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
市計	3	0	0	0	2	0	0	3	3	3	0	2	
紀美野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
かつらぎ町	○							○	○	○			
九度山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
高野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
湯浅町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
広川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
有田川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
美浜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
日高町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
由良町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
印南町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
みなべ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
日高川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
白浜町	○			○	○			○	○	○			
上富田町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
すさみ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
那智勝浦町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
太地町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
古座川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
北山村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
串本町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
町村計	2	0	0	1	1	0	0	2	2	2	0	0	
市町村計	5	0	0	1	3	0	0	5	5	5	0	2	

(注1) 各市町村の全部局における互助会等の福利厚生事業の公表状況を示しています。

(注2) 福利厚生事業の公表状況とは、平成28～30年度のいずれかに互助会等において実施された職員に対する福利厚生事業についての公表状況です。

(注3) 「-」については、全ての互助会等に対する公費支出を行っていません。(平成30年度予算)

※ 地方公共団体が官報に準じて発行する文書

第5 その他

1 公平委員会等の設置状況（市町村）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
和歌山市	人事委員会	人事委員会	人事委員会
海南市	単独設置	単独設置	単独設置
橋本市	単独設置	単独設置	単独設置
有田市	単独設置	単独設置	単独設置
御坊市	単独設置	単独設置	単独設置
田辺市	単独設置	単独設置	単独設置
新宮市	単独設置	単独設置	単独設置
紀の川市	単独設置	単独設置	単独設置
岩出市	単独設置	単独設置	単独設置
紀美野町	単独設置	単独設置	県へ委託
かつらぎ町	単独設置	単独設置	単独設置
九度山町	単独設置	単独設置	単独設置
高野町	単独設置	単独設置	単独設置
湯浅町	単独設置	単独設置	単独設置
広川町	単独設置	単独設置	単独設置
有田川町	単独設置	単独設置	県へ委託
美浜町	共同設置(日高)	県へ委託	県へ委託
日高町	共同設置(日高)	県へ委託	県へ委託
由良町	共同設置(日高)	県へ委託	県へ委託
印南町	共同設置(日高)	県へ委託	県へ委託
みなべ町	共同設置(日高)	県へ委託	県へ委託
日高川町	共同設置(日高)	県へ委託	県へ委託
白浜町	共同設置(西牟婁)	県へ委託	県へ委託
上富田町	共同設置(西牟婁)	県へ委託	県へ委託
すさみ町	共同設置(西牟婁)	県へ委託	県へ委託
那智勝浦町	共同設置(東牟婁)	県へ委託	県へ委託
太地町	共同設置(東牟婁)	県へ委託	県へ委託
古座川町	共同設置(東牟婁)	県へ委託	県へ委託
北山村	共同設置(東牟婁)	県へ委託	県へ委託
串本町	共同設置(東牟婁)	県へ委託	県へ委託

公平委員会等の設置状況別団体数（市町村・一部事務組合）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人事委員会を設置	1	1	1
公平委員会を単独で設置	38	34	26
公平委員会を共同で設置	31	0	0
日高郡公平委員会	9	0	0
西牟婁郡公平委員会	11	0	0
東牟婁郡公平委員会	11	0	0
公平委員会事務を県へ委託	0	37	46
公平委員会等を未設置	6	4	3
計	76	76	76

2 公平委員会等の設置状況（一部事務組合等）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
和歌山県市町村総合事務組合	単独設置	単独設置	県へ委託
国民健康保険野上厚生病院組合	単独設置	単独設置	県へ委託
那賀児童福祉施設組合	単独設置	単独設置	単独設置
公立那賀病院経営事務組合	単独設置	単独設置	単独設置
那賀広域事務組合	未設置	未設置	未設置
那賀衛生環境整備組合	単独設置	単独設置	単独設置
橋本伊都衛生施設組合	単独設置	県へ委託	県へ委託
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	単独設置	単独設置	単独設置
有田衛生施設事務組合	単独設置	単独設置	単独設置
有田聖苑事務組合	未設置	未設置	未設置
御坊市日高川町中学校組合	単独設置	単独設置	単独設置
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	単独設置	単独設置	県へ委託
御坊日高老人福祉施設事務組合	共同設置(日高)	県へ委託	県へ委託
公立紀南病院組合	共同設置(西牟婁)	県へ委託	県へ委託
紀南地方老人福祉施設組合	共同設置(西牟婁)	県へ委託	県へ委託
富田川治水組合	未設置	未設置	未設置
串本町古座川町衛生施設事務組合	共同設置(東牟婁)	県へ委託	県へ委託
大辺路衛生施設組合	共同設置(西牟婁)	県へ委託	県へ委託
紀南学園事務組合	共同設置(東牟婁)	県へ委託	県へ委託
紀南環境衛生施設事務組合	共同設置(東牟婁)	県へ委託	県へ委託
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	共同設置(東牟婁)	県へ委託	県へ委託
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	共同設置(東牟婁)	県へ委託	県へ委託
紀南地方児童福祉施設組合	共同設置(西牟婁)	県へ委託	県へ委託
新宮周辺広域市町村圏事務組合	共同設置(東牟婁)	県へ委託	県へ委託
御坊広域行政事務組合	共同設置(日高)	県へ委託	県へ委託
田辺周辺広域市町村圏組合	共同設置(西牟婁)	県へ委託	県へ委託
上大中清掃施設組合	共同設置(西牟婁)	県へ委託	県へ委託
海南海草老人福祉施設事務組合	単独設置	単独設置	県へ委託
有田郡老人福祉施設事務組合	単独設置	単独設置	単独設置
那賀消防組合	単独設置	単独設置	単独設置
那賀休日急患診療所経営事務組合	未設置	未設置	県へ委託
有田周辺広域圏事務組合	単独設置	単独設置	単独設置
田辺市周辺衛生施設組合	未設置	県へ委託	県へ委託
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	単独設置	単独設置	単独設置
富田川衛生施設組合	共同設置(西牟婁)	県へ委託	県へ委託
海南海草環境衛生施設組合	単独設置	単独設置	県へ委託
伊都消防組合	単独設置	単独設置	単独設置
湯浅広川消防組合	単独設置	単独設置	単独設置
五色台広域施設組合	単独設置	単独設置	県へ委託
日高広域消防事務組合	共同設置(日高)	県へ委託	県へ委託
橋本周辺広域市町村圏組合	未設置	県へ委託	県へ委託
和歌山地方税回収機構	単独設置	県へ委託	県へ委託
和歌山県後期高齢者医療広域連合	単独設置	県へ委託	県へ委託
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	単独設置	単独設置	単独設置
紀の海広域施設組合	単独設置	県へ委託	県へ委託
紀南環境広域施設組合	共同設置(西牟婁)	県へ委託	県へ委託